

次に今回の旅行で見聞した建築・美術工芸品等に就き、大體の記載を試みて後日思出すよすがとする。普通では到底できない旅行をする事ができ、而も貧弱な頭に相當の肥料をやつたのだから、夫がきいてゐる間に書きつける事にしたのである。

一、藥師堂須彌壇及び厨子

所在地。和歌山縣伊都郡見好村大字御所。

御所の部落の路傍の小高いところに、無住の廢寺と見ゆる隨分粗末な建物がある。先づ私なら相手にしないで横眼で睨んで通る位が關の山だが、さすが丁君は入つて一見されたと見える。尤も此厨子は何年か以前に、ある骨董商が來て、此通りのものを造つてあげるから一萬圓で賣つてくれと、當時の住職か誰かに談判したとかいふ噂を聞いた。

堂は方三間、角柱に拙い繪様肘木を含んだ大料で桁を支へ、正面に一間の向拜があり、愉快極る象鼻が兩方に出て、負けず劣らずの墓股が中央に占據してゐる。軒先には夫でも大凡

室町頃と推定のできる輻繪文を有する數種の鍍瓦も、又同時代の宇瓦もあげてある。

内陣は方一間、料枳三料、其上方に吹寄菱格子を用ひてゐるのは、當初の細部の殘闕と思はれる。内外陣共竿縁天井で、これは問題にしないでもよろしいが、其須彌壇と厨子とは正に室町時代と認められる和唐折衷の優秀品、寧ろ此種の最も發達したものといふを得べく、時に位置してゐると考へられ、これより一步踏み出せば即墮落する虞のある、洵に美事なものである。骨董商が眼をつけるのも當然と領かれるが、全く油斷も隙もない(八四)。

須彌壇は上下に多少の線形を反對につけ、四本の束を以て正面を三等分してゐるが、東の面には唐様特有の線形がある。而も束の間の羽目板は割合に背高く、其面には盲連子を入れた、鎌倉時代になつてから發達した格狹間を刻し、中央の分は中心飾として蓮花に乗れる三個の寶珠、左右の分は花模様、其輪郭といひ、内部文様といひ、申分のない出來榮である。その上にもう一つ平たい壇があり、側面に劍巴文を刻む。巴徑約一寸八分、其上に厚約二分の紐帯があり、珠文の徑約七分、全高約三寸餘りに最上部の甲板を如へて合せて四寸許り、劍巴は總て、陰刻で當初は金箔置としたものである。

厨子は此甲板の上であり、T君の測定では柱眞五尺、圓柱の内方に大面取方柱を立て、下方に二重長押があり、左右と上方は幣軸、兩折兩開定規縁付の板扉を吊込んである。圓柱の兩端即須彌壇の左右端のもまた面取方柱であり、厨子左右の圓柱と此兩端の方柱との間には、此方柱と須彌壇左右に立てる内外障境の大圓柱との間に、同じ高さに飛貫を入れ、前者には花狹間、後者には吹寄菱格子を以て裝飾す。花狹間は木割が比較的太いから、寧ろ朝鮮の佛寺に使用されてゐるものに似てゐる。飛貫と長押との間は、花狹間上の部分は左右共失はれてゐるので判然しないが、菱格子上の板壁から、これも或は同様であつたのではないかと推定される。

厨子左右の圓柱上は和様大面取肘木を用いた三料で、前方は二手先となり葛蒲桁を支へ、大唐破風を正面に向けてある。上に獅子口が當初のせてあつたか、或は省略したか、とにかく今はない。軒付・破風板・兎毛通は元の儘と認められ、總て型式等申分はない。唐破風の天井は木割の太い疎極木舞裏で、少しばかり他と調子が取れない様だが、やはり後補でないと思つた方がよささうである。

兩折兩開板扉の吊元と手先との間の蝶番、定規縁の四葉等、頗る優秀で鎌倉の俵があり、龕座もよく残つてゐる。扉鍵孔の座は、ほんの僅か左右が内方に向つて曲線形にしてあるため、其おもむきが變つて見え、小さい事だが餘り他で見ない形をしてゐる。頭の圓い鍍金の鉄を用びず、歪んだ長方形の頭をした鐵釘で上下二個所を無造作に打付けてある所等、反て今からみると面白い。まさか後の仕事ではあるまいと考へてゐる。

葛蒲桁を支へてゐる持送りの用をなせる二手先と直角に交叉してゐる壁付の肘木(梓肘木)上には、下端との境に二重眉をとつた虹梁を架け渡し、其中央上に笈形付大瓶束を立つ。此大瓶束から前方へ、厨子の左右柱上と同様の二手先持送用肘木を出し、化粧棟木を支持せしめてゐる。此柱上部の頭貫鼻、虹梁鼻、及び大瓶束上部を裝飾せる左右に凸出せる木鼻(八四見えてゐる)は、其形も繪様も頗る美事で、殊に最後の分——これは下から見えにくく、壇上に見えないが——は、其形も繪様も頗る美事で、殊に最後の分——これは下から見えにくく、壇上に登らなければ目的が達せられない——は特に變つてゐて、今治市に近い東禪寺本堂(樹ノ本ト)藥師堂といつた)内部の木鼻彫刻の一に似通つてゐる様に見受けた。

此虹梁と大瓶束とは正に唐様である。大瓶束左右の笈形は、T君がことによつたら後補で

はなからうかと言はれたが、後補にしては少しでき過ぎてゐる様だし、同時代と見ても差支はないでせうと愚見を開陳したが、これは妥協ができた積り。この変形なるものは、私は今でも尙ほ日本製であらうと考へてゐる。序にこれも小事件ではあるが、虹梁眉の兩端のところ、即ち下端から眉にならうとする所の取扱は、やはりこれ迄他ではつい氣付かなかつた獨自の手法を以てしてゐる。其上に必要なからであらうが袖切はない。こんな點にも注意する必要がある。

惜しい事に壁板の彩色は新しいと思はれる。これが當初のままであつたら、建築の細部が不残いいのだから、何も文句はないが、どうも惜しい。一層の事白壁の方がよからう。

二、八幡神社本殿

所在地。和歌山縣那賀郡那賀村大字中番

三間社流造檜皮葺の建物。現在の有様は本柱圓柱、向拜の分面取方柱。正面及兩側面に椽あり、正面木階七級、鼻勾欄及び椽勾欄あり、鼻勾欄親柱の擬寶珠は殊に優秀で胴に二節あ

り。T君より贈られた寫眞の裏に柱(寶珠)徑五寸七分と書いてある(八五)。

正面(及び背面)柱間各六尺一寸づつ、合せて十八尺三寸、兩側面同斷、二間合計十二尺二寸、但し現在向拜の部は五尺、故に側面全體で十七尺二寸となる。つまり

桁行 十八尺三寸

梁間 十七尺二寸

椽幅 十二尺四寸四分(但し柱心より
勾欄料束心迄)

圓柱徑八寸、方柱一邊六寸二分、面内四寸八分。本殿は中央にあつて南面し、東に若宮、西に高良神社がある。此左右の社殿のうち、若宮は手挾と太瓶束上の木鼻はやはり室町時代と認められる様である。

本殿には現在向拜三間と内外障境三間の料椽間に夫夫一個づつと、左右側面に二個づつと、合計十個の葦股があるが、古いのは半數の五個しかない。其他手挾(切り取つて他の部分に
木鼻として用ひてある)・繪様肘木等に獨特の彫刻がしてある。大體此本殿は室町時代と認められてゐるが、様式から許りでなしに寛正の棟札がある。夫は

寄語宋無忌火光速入地
 棟上 本願主万季山相國承天禪寺僧瑞盛智藏禪師
 處有壬癸神日供方斛水
 匠大工藤原朝臣兵衛門大夫國次
 高四尺六寸、幅五寸、厚六分
 大工藤原朝臣右衛門大夫宗次
 寛正三季 壬 三月七日
 敬 白

ここに示した様なものだが、實の所これは本殿のか大日堂(後出)のが判然しないさうである。といふのは大日堂も同じく室町時代の建築だから、さうして寛正頃とみても何等差支はないから、夫でどちらか疑つてみると判らないといふ方が理窟がある。

本殿に用ひてある十個の墓股は、どの様を彫刻が脚間に入れてあるかといふに南面東より(最外部)

- 一、不明。破損甚だしきため、最初の意匠がはっきりしない。
 - 二、蓮に寶珠三つの中心飾を有するもの。これは類例が多く、珍らしくも何ともない。
 - 三、牡丹の花の中心飾を有するもの。同上。
- 南面東より(内外障境)

一、楓葉に鹿。

- 二、寶相花の葉、中心飾に圓あるも、内部破損亡失、従つて文様不明。
 - 三、小菊。莖は交叉して中心飾に菊花あり、意匠稍や面白し。
- 東側面南より

- 一、梅に竹。此は次のより更に後補の如く、甚だ拙劣なり。
- 二、梅に竹。元文年間修理をした時の補加との説あり。前例より稍よろし。

西側面南より

- 一、松。割合によくできてゐるが、大したものではない。
- 二、水に楓葉。楓葉三枚水に流れてゐるところ。

西側第一の間の「松」と、東側第二の間の「梅に竹」とで丁度「松・竹・梅」となる。第一の間のでも同様だが、これは第二の間ののまねで、梅の花も竹もお話にはならない。夫で兩側面のは駄目として姑く措き、正面の六つに就いてみるに、一つは破損甚だしいので判明しないからやめとし、残りの五個の中で、私の興味を惹いたのは「楓葉に鹿」である。此種

の最古の例は土佐一の宮なる國幣中社土佐神社の墓股内に現はれてゐるものとのみ思ひ込んでゐたのに、寛正か何か知らないが、もう少し古いのがあつたのだから、甚だ愉快である。仍て左に記しておく。

*楓葉に鹿(八六の一・八六の二・八六の三)

室町だけあつて、さすがに輪郭は確かである。脚内の意匠は向つて左方から、殆んど水平に幹が出て、空間を上下に二分し、七葉をつけてゐる。各葉は多く五裂し、内二葉だけは六

* 此墓股脚内彫刻の「楓葉に鹿」は、今日まで私が見たものの中で最古と思はれるので、實は寫眞に撮り度かつたが、フィルムがなくて目的を達し得なかつた。其ため可なり時間をかけて丁寧に摺本をつくり、夫を寫眞にとつて全形と詳細とを示した上、更に寫生した詳細圖を八六の三に掲げておいたが、凸版製作の際、鹿の眼を飛ばしてつたので、冥王國の鹿ではあるまいし、眼無しでは承知ができないから、再製を命じたら、材料不足を口實に兎戯に類する様な補修をしてきた。「無理が通れば道理引込む」といふ「いろは加留多」の文句通りの世の中だから、仕方なしにインキ眼玉の鹿で往生しなければならぬ事になつた。洵になさけないが、これもまた戦争のお蔭とがまんしておく。

裂してゐて、さうして各裂片は、全部表が出たり裏を向いてゐたり(これは當然)してゐるが、時に一枚の葉でありながら、裂片の若干は表が出て、残りは裏が出てゐる様な頗る無理な配列もある。併しそれは反つて面白いので、不都合だといつて文句を言ふのではない。右下方の空地に、何か橋の様なもの(これはどうも全く何だか判明しない。最右端のは霞の様なものを刻したのかも知れない。)を刻み、其上に左向きに雄鹿を一正立たしてゐる。

角が生へてゐるから雄鹿だと知れるので、其大さは楓葉と大差がない。實に小さくてきやしやで、風化したせぬもあらうが瘦せてゐるから、楓葉の上に蜻蛉がとまつた如く、吹けばとびさうである。夫でも蹄は明らかに二つある。偶蹄目の特徴は確かに備へてゐる。併しただではほんとうに風で吹き飛ばされる虞があると見え、兩前肢・兩後肢・鼻の先と葉との間に細いつなぎが残してゐる。おかげで今日迄完全なのは有難い次第。嘗て私は「梅に鶯」の彫刻入墓股に於いて、梅花に比べて鶯が小さく、梅當に比例を無視してゐるのを見て、非常に面白く思つたが、これは遙かに其上手を行つてゐて、まるで普通の楓樹に小人島の鹿を立

* 大阪市四天王寺經藏内部西側墓股。昭和二十年三月十四日早曉兵火焼亡。

たした様で、愉快極りないと同時に、今の所これが此種の最古のものと考へられるのが嬉しいのである。そこで古いのから順に取敢へず書いておく。

- 一、鞆淵八幡神社本殿 (和歌山縣)
- 二、土佐神社本殿 (高知縣)
- 三、四天王寺經藏 (大阪市) (昭和二十年三月兵火焼亡)
- 四、日光東照宮廻廊 (栃木縣) 二種あり。
- 五、長野縣下伊那郡の某神社にあるも社名を逸す。江戸時代

他の墓股に就いては記載を見合はしておく。

本柱高石口より約十一尺二寸、外陣組入天井、内陣竿縁天井、内陣床一段高く、内内陣更に高し。海老虹梁は後補。側面大瓶束は下の二本は後補で、中央上部のものはよろし。破風拜みの懸魚に特徴あり。其他前記の如く繪様肘木・手挾等の彫刻に特異の點があり、餘程腕のきいてゐた彫刻師が、恐らく何の苦もなく一氣呵成に下圖を描き、短時間に仕上げたもの

と思はれるが、詳細は他日に譲る。

本殿の西に並びて建てる高良神社は、新しいもので遠慮なく言へば、褒められないのだが、正面に三つ竝んでゐる墓股が、東から西へ順に「松・梅・竹」が入れてある事、山口市の室町建築なる古熊神社本殿の夫と同じである。新しいだけあつて、輪郭を無視して内部の彫刻が自由にのさばり出し、又輪郭上部の料に當る部分も、巧拙は別にして新機軸を出してゐるのは變つてゐる。

三、大日堂

所在地。和歌山縣那賀郡鞆淵村大字中番・大日堂境内

八幡神社正面の石段一九三段を昇つたところの廣場の右手に南面して建てる方五間單層本瓦葺の大建築。實測圖記入の寸尺によると

桁行五間、各間 八・五七五 (單位尺)

合計四二・八七五

梁間五間、第一の間 一一・二五 以下各間八・五七五

合計四六・五五〇

即桁行の方が梁間より三・六七五短いのに、短いながら大棟は桁行に平行して左右に通つてゐる。正面中三間と背面中央一間は出入口だが、左右側面は東西で異り、東は二所西は三所。外廻り柱間は正面及び兩側面第一の間を除き總て繪様肘木二料(此時代に有ふれりる形式のもので、珍らしいことはない)を入れ、後面は五間共間料束。さうして左右兩側面第一の間は、側柱上と同じく和様三料の詰組にしてある。正面の石段を昇つてくると、此西南隅が最も目に近いので、和様の詰組が最も目立つ。其他柱が全部(反對の東北隅の一本を除き)と扉が全部、椽と椽束とも全部、こんなのが皆後補だから、どうも總てが推定復原ではないかといふ様な氣がする。時には「繪様肘木」や龕座にも古いものもある。併し夫等はほとんどどこにあるか判らないくらゐ。よくもこう修理したものだと、可なり感心させられるが、内部に修理前の藁葺で、扉の一枚もない慘憺たる寫眞が掛けてあるのを見ると、無理もないといふ様な氣もする。併し最も氣になるのは棧唐戸で、其棧は表は唐戸面、裏は鑄付にしてある。どこに範をとつたものか。例ひ破損してゐても、半分でもそんなのが残つてゐたのならいいが、さもなくして全くの推定なら何れかに——とは

いふものの、實は唐戸面に——一定した方が穩當ではなかつたのではあるまいか。

内部は方三間が内陣で、深さ一間の入側が四周してゐるが、正面のところは少し廣いので、繫虹梁の上に三料を置き、化粧隅木を此三料に仕掛け、三料と正面内外陣境の柱との間には板天井を貼つてある。即ち此様な場合の普通の取扱がしてある。内外陣境の柱は、正面に三本、兩側面に一本づつ、背面に二本、合計七本の古いのが残つてゐる。料束間には外部同様「繪様肘木二料」を置き、後面は「間料束」。内陣は前後に大虹梁を架渡し。左右側面柱心に當る所に大料を置き、格縁を渡して間に板天井を貼つてある。だから正面中三間の入側化粧屋根裏の所は、兩側面や背面と同じく正方形になるが、南端の間は少し奥に長手である。其部分の恰好をとる爲に、兩側面第一の間の中央に用ひてある「和様詰組三料」の間から、内部向つて「手挾」を出してある。こんな例は決してここ許りではなく、鎌倉から室町へかけての建築に珍らしくない。さうしてこの様なところに用ひてある「手挾」は、常に簡単な若葉位を刻してあり、同時代の向拜の等とは比べものにならないのが多い。

内外陣境の柱間には引違格子戸(ヒキワカヒコウ)をたて、或は嵌殺(ハマコロシ)とし、上部は菱欄間とす。前者は全部

後補だが、後者には古いものも残つてゐる。前者は純推定復原か。内陣正面のところは引違格子ではなくて、葺であつたかも知れないといふ説があるとか聞いた。

内陣の厨子は餘り他で見た事のない形式である。此は内陣三間に互り端から端迄の大きなもので、方柱面取、扉は和様板唐戸を吊込み其面に散八双金物を打つ。厨子料枳は和様の出組詰組。料の敷面には黒の輪郭をとり、肘木の面及び木鼻側面と下端とは胡粉塗とし、木鼻の輪郭及び渦文とも黒塗にしてある。料の割合は一般に大體6/10。

四、中之宮神社社殿

所在地。和歌山縣那賀郡田中村打田

方一間正面入母屋造背面切妻、正面に一間向拜（本殿の屋根より少し幅狭き）付。祭神は辨財天とあつて屋根の千木は上が水平に切つてある。正面向拜下に木階六級があり、昇勾欄の擬寶珠には辨財天
田中莊

中之宮

の銘を刻す。當初のものと認められる。向拜虹梁上中央には輪郭のない龍、裏は雲の彫刻を入れ、柱の外に出てゐる木鼻には「鯨」を、其裏面には胴以下、頭部は浪頭及び浪を以て隠したところ、側面には胸鰭と臀鰭を刻みだしたのは珍らしい。これは鯨五種の中に記した通りである（八七・八八）。

向拜方柱と社殿本柱との連絡は海老虹梁を以てし、木鼻は表牡丹裏芍薬の分が、一つだけ古かつた様に思ふ。墓股は

正面。藤と小鳥二羽。其藤の花として大きなのを四つ刻んであるのが豌豆の様なり。

左側面。桃。

右側面。桃。番一つ花二つと實三つ。相不變番と花と實と一緒に刻んである。

正面の分は大きな葉二つと、上の方に正面向きに、これも大きな蝶形花を四つ、彫刻は巧みだが、花が餘り大きいから豌豆の花の様で、小鳥と調和しない。右脇障子は俱利伽羅不動、

* 劍に龍が巻きつき、龍が其劍の尖端を銜へてゐる。さういふのを俱利伽羅不動といふ。

左の分は破損して不明だが、他の例から推定ができなくもない、即列仙傳か何かの中から材料をとつたらしく思はれる。

此社殿では鯨肘木が面白いだけで、あとは大したものではない。既記の通り寛永位のものかも知れないといふ説に敬意を表しておく。

五、八幡神社社殿

所在地。和歌山縣那賀郡田中村大字尾崎

中之宮神社から羊神社へ行く途の右側、立派な國道に面して建てる二間社流造。祭神四座で、神功皇后・應神天皇・仁徳天皇・仲哀天皇といふ。正面昇勾欄擬寶珠に「寛永十二年五月吉日根來寺」の銘を刻す、どちらかといふと掛いもの。向拜の墓股は、向つて右即東の分「松に鷹」左即西は「竹・梅に鶯」、これで又「松・竹・梅」となる。二間社で向拜の柱は三本だが、兩端は海老虹梁を用ひ、中央の分は「牡丹の透彫」である。此透彫は特に際立つて優秀且つ珍らしい刻み方がしてあり、又一段と古式に見える。これだけは或はどこか古い建築

のを應用したのではないかと思はれる。あの手挾をあんな所へ使かつておくのは惜しい様な氣がしてならない。天下一品だから取はづして箱へでも入れて、寶物として神庫があれば格納しておき度い。

六、羊神社社殿

所在地。和歌山縣那賀郡田中村大字中井坂

一間社で打田の中之宮神社と同様の建築。鯨の刻み方も同様で、唯幾分の差があるだけの事。但しここでは向拜柱と本殿の夫との間に海老虹梁を用ひず、手挾にしてあるが、

東側。山茶花か椿か、とにかく椿科の植物の透彫。

西側。浪に貝類。これは透彫に非ず。

即一方には透彫を、他方にはさうでない、而も全く異なつたものを平氣で用ひてゐる。今日では決してこんな事はしないし、桃山(又は其以前から)頃から相當に流行した様に、細部を多少變へるにしても、此様に自由自在にしたのは餘りない。或は寄せ集めものかも知れない。

社殿正面左右頭貫木鼻も表裏で何れも彫刻をかへ、又何を刻んだか餘りに便化してあつて判明しないものもある。中には表裏共蓮花を用ひたり、或は透彫にしたりしてゐる。墓股は

正面。藤に鳥二羽なるも、藤は若宮のより遙に巧みに、輪郭からはみ出して且つ複雑。

左側面。椿か。

右側面。桃二株。太い幹が中央より一は右に一は左に曲り、蕾・花・實を適當に配す。

さうして脇障子は西側の若宮社殿と同様、一は俱利伽羅不動で、他は下方に龍、其上に臺があり人物が乗り、上方に松をほつてある。これにより、前者の破損亡失不明であつた彫刻の見當をつけ得るのである。

尙ほ此等の他に少し記せば、向拜桁隠のうち東側の分は中心飾に寶珠を用ひてあり、勾欄料束にも當初と思はれるもの残存し、極亦然り、向拜のは大面取とし、後面切妻破風に使用の懸魚は、後補かも知れないが、形式に特色がある。要するに古い細部も割合に残つて居り全體としても意匠豊かである。

向拜木鼻の鯨は、既記の通り中之宮社殿のと同じ匠だが、稍や古い様だし彫刻も明瞭に残つてゐる(八九)。此等二例、例ひ一が他のまねをしたものにしても、裏面には浪を刻して水中を飛躍せる有様を現はし、且つ腹面から見た時も、眼に近いせゐも勿論あらうが、丸彫だから甚だ見たところに無理がない。かくまで注意が行届いてゐるのに、最も特徴のある背鰭を何故に刻まなかつたか。上の方へ飛び出してゐるから、材料の関係もあり旁省略したのかも知れない。後の大棟兩端にあげた瓦は別だが、私の氣がついた背鰭をほつた例は、定光寺(愛知縣)須彌壇勾欄架木鼻の特殊のもので、これは缺損の虞を顧慮したためか、無理にねかして胴體に副へてある。他のは何れも申譯の様で、實はあつても無くても、大して關係のない刻み方がしてある。

將來もつと見付かつたら別だが、今のところこの二例、至寶と考へてゐる。

七、一之宮神社社殿

所在地。和歌山縣那賀郡田中村大字竹房

中井坂の羊神社から逆に東を向いて粉河町迄約一里ださうだが、其半分位行つた邊から右に曲り、七八町もあつたか、同村大字竹房に鎮座せる村社で、天照太神其他の諸神をおまつりしてあるといふ。方一間。これこそ一部の人の謂はゆる「正面隅木入春日造」といつてゐる形式の社殿である。向拜柱間の墓股にも牡丹に唐獅子を入れてあるが、室町時代の此種の彫刻に間間見受ける様に、獅子は大して活動してゐない。この裏面は雲で、其中心飾が一個の寶珠である事もまた、決して軽く見てはいけない、向拜の木鼻は便化猿頭とも考へられ、例の大阪府泉北郡久世村和田の多治速比賣神社の夫の系統といへる。本殿墓股は

正面。花鳥—花と葉と尾長鳥。

左側面。植物—これは枇杷らしい様である—に栗鼠(此ビツらしい植物の葉にも、圓形の葉類が、一ナに一鼠又は兩方に一所づつあるのとある)。

右側面。貝類。

で、枇杷らしいとしても、栗鼠のゐる事と、貝類(多治速比賣神社のは手狹で、墓股ではなかつた)とに注意せよ。正面は格子四枚建で、左右に引あける様にしてあるが、其上の欄間は菊唐草で面白い作だから、よく観察すべきである。菊の葉は普通のものでは何れも缺刻がある。其底部を便化し

て圓い孔にしてあるのが目立つ。これは見逃してはならない。否見逃さうとしても、どうしても氣がつく位に著しい存在である。且つ欄間の板は可なりの厚味がある。

本殿四本の圓柱から左右に木鼻がでてゐる。其面の彫刻は表裏で異なつてゐる。即

左側面 前方 正面。瓜か。

同 背面。木葉に芋蟲(獨)。

同 後方 正面。葉。

同 背面。渦文(裏へ廻らないと見えないから、簡單にしたらしい)。

右側面 前方 正面。椿(?)に小禽。

同 背面。雲文。

同 後方 正面。木葉に毛筆。

同 背面。渦文(裏へ廻らないと見えないから、簡單にしたらしい)。

の通りであるが、終りから二つ目、右側面後方木鼻の正面に刻んだ「木葉に毛筆」は聊解説をする必要がある。

此木鼻の正面には、向つて右上から左下にかけて、一枚の木葉を一ぱいに刻んである。此木葉は途中で反轉し、先の方は葉の裏が出てゐる。其元の方即ち表の方の周邊に、各一つづつの圓形の孔をあけてある。つまり葉の縁を圓く切り取つた様にしてあるのである。さうして夫に毛筆を一本、何故か知らないが添へて刻んである。

兵庫縣加西郡下里村大字阪本に、法華山一乗寺といふ有名な寺があり、其本堂の後方の向つて左手に辨天堂と呼んでゐる一間社春日造の神社建築がある。此左の脇障子上の欄間には、^{*}周邊に圓い切取のある木葉三枚に、毛筆を一本そへて刻んである。此は鎌倉末期のものらしく、今問題にしてゐる一之宮神社は室町末に近い様に思ふから、そこに多少時代の相違はあるが、考へは全く同じといつてよろしい。夫から木葉ではないが、蒲公英の様な植物に毛筆を一本添へて刻んだ木鼻が、法隆寺東院伽藍の裏手、中宮寺との間の北室院本堂に用ひてある。さうすると

第二六九頁—第二七五頁参照。

鎌倉時代

周邊に圓缺のある木葉三枚に毛筆一本（一乗寺辨天堂脇障子欄間）。

室町時代

草本と見ゆる植物に毛筆一本（法隆寺東院裏の北室院本堂木鼻）。

周邊に圓缺のある反轉せる木葉一枚に毛筆一本（一之宮神社社殿木鼻）。

といふ事になる。そこで次に

- 一、何故に木葉の周邊に圓缺をつくつたらうか。
- 二、何故に毛筆一本を添へたらうか。

と、どうしてもよささうな事を考へてみる。この最初の圓缺の方は

(イ) 菊の葉の缺刻の底の便化の應用

(ロ) 小昆蟲——ハキリバチと呼ぶ小蜂——が營巢の材料に葉縁を圓形に切り取る習性がある

るので、其切り取つた木葉から暗示を得て彫刻師が試みたものとさういふ二つの場合が考へられる。

第二の尙故に毛筆を添えたかは、前記の如く今の所僅に三例しか知らないで、どうも自信を以て、例ひ想像説にしても、愚見を掲げる事ができかねる。併し非常に面白いもので、この様なことを考へてゐると興味はつきない(第三四九頁―第三五四頁)に補遺あり。参照の事。

今回の旅行で、この一之宮は六月三日の充實した日曜日の最後に参拜したのであった。實は可なり疲れたので、大分躊躇して、見學の價値があるでせうかとT君の勧誘に對して失禮な質問をしたところ、同君は言下に「あります」とはつきり言はれたので、決意ができたのであった。ところが其建築の細部が前記の如くであつたので、ほんとうに有難い事だと、案内をしてくださった方方に對し、心からなる感謝の意を表した。

八、風市神社社殿

所在地。和歌山縣那賀郡長田村

中央と其東とに少し大きな社殿があり、中殿の西に小殿がある。初の二棟は殆んど同じ位

の大きなので、どうも本社と攝社にしては少し變だと思つて質問をしたが、私のきき様がよくなかつたか、どうもはつきり判らなかつた。西殿はさうでもないが、中殿と東殿とには、相當に古い部分も残つて居る。今此等に就いて記載を試みる事は差控へ、相不變だが墓股に就いて書しておく。

中殿正面の輪郭は大してうまくないから、後補に違ひないが、其脚内の彫刻は節足動物十脚目、短尾亞目の代表たる「ガザミ」を、東殿の夫は同じく長尾亞目の代表者「イセエビ」を中央に夫夫大きく入れ、周圍の空隙は浪だか海草だか忘れたが、副として刻してある。とかく蟹と蝦とが頗る目立つ。脚内に魚類を入れたのは、鎌倉末位から珍らしくなく、又貝類に棘を取り去つて――さうしないと毛毯に入つてゐる栗と間違ふ虞があるせぬか――裸にした海膽を添へて入れたのは、室町以降可なり遺物は見出されてゐるが、蟹や蝦は實は初めて見た。此等は随分昔から食膳に上されてゐる筈だし、もつと早く脚内に安住してもよささうに思ふが、あつたのが亡くなつたか、此他に蝦一種(海草市加太町加太神社墓股)しか私は知らない。脚内に昆蟲が出て來る場合、いつもきまつて牡丹に揚羽で、螭螂・蜻蛉・蠅等であつた

ためしのないのは、どういふ次第かといつても不思議に考へてゐるが、此度偶然最後に、六月四日の朝辭去する前に參拜して、蟹と蝦とを見た事は大に喜ばしかつた。但し前者の第五の游泳脚の先端が爪になつて居たり、後者の頭から胸へかけての邊が少しばかり物足りないのは、別段問題にしないでもよろしい。又此等の動物が海底で活動してゐる時の色ではものにならないせぬか、茹た時赤くなる其色でぬつてゐるのも亦大によろしい。

蟹と蝦とにばかり注意をして、大事な欄間を忘れてはならない。中殿の正面欄間には、珍しい事に「葡萄唐草」。東殿の夫には、これも餘り例はあるまいが、どう見ても「鮎」らしい魚が四尾、水中を游泳してゐるところが刻まれてゐる。

葡萄は【植物圖鑑】によると「蓋シ「アジア」原産ニシテ廣ク栽培セラル蔓性ノ落葉灌木ナリ」とある。これでは素人には日本にも初めからあるのか、朝鮮か支那あたりから渡來したものか判らないが、【植物渡來考】にないのでみると、日本にもあつたのかも知れない。夫にしては、古往今來餘り文様に用ひられてゐない様である。先づ古いのから私の記憶にあるのを書いてみると

藥師寺金堂本尊臺座(これは大概誰でも知てる)。

奈良時代前期と推定のできる唐草瓦。

字太水分神社本殿中殿手扶(古市場)。

阿彌陀寺觀音堂(飯田市。今欄間に用ひられてゐるが、元はさうではあるまい)。

大山祇神社本殿左脇障子欄間(愛媛縣越智郡。宮浦。大三島)。

大徳寺唐門楣(南側のみ。京都市)。

本願寺浪之間欄間(西本願寺)。

瑞巖寺玄關欄間(宮城縣。松島)。

日光東照宮石の間本殿間欄間。

等で、夫からは墓股内には、桃山以降多くは栗鼠又はただの鼠と共に用ひられてゐるのが普通であるが、私が見たうちで此種の最大最美なるものは(未だ接近して拜觀の機會に恵まれない。僅に八倍雙眼鏡の力を借りて透視の外か)、官幣中社北野神社本殿北側ので、其他日光東照宮西側廻廊の北の方、丁度本殿に面したあたりと、同五重塔初重北側の十二支墓股の内、鼠と共にある。動物なしに葡萄ばかり

の有無を私は未だ知らない。

要するに葡萄唐草は、飛鳥時代と平安時代の實例を挙げ能はないだけで、他は例ひ一例つづでもあるにはある。さうして少ないながらも、時代が降るに連れ、數は増してはゐるが、この中殿欄間に、圖らずも見出したのは意外で嬉しかった。

鮎はいづれ此神社が紀の川の岸に近く川に面してゐるので、建築家の思ひつきで入れたものと思ふが、美事な彫刻振りである。

要するに紀の川の兩岸は、どうも頗る有望な様である。T君がある人に此邊を歩いたら面白からうと言つて居られたのを傍でできたが、地圖を見なかつたので、どの邊のつもりか知らないが、橋本あたりからゆつくり十日もかけて、紀の川の兩岸をあさり、和歌山市に出てもしたら、可なりの獲物はあらう。もう十年も若いと、無理をいつて一緒に歩くのだが、何分老體で氣息奄奄、五十を出たばかり位の人の手足纏ひになり、結果は御迷惑をかける以外に何物もないから、残念だが引込んでゐる事に決めた。

(昭和三十年六月二十日起稿
昭和二十年六月三十日稿了)

第二六九頁第九行から、第二七〇頁第三行へかけて、建築彫刻に毛筆を補助として用ひた例は、一乗寺辨天堂脇障子欄間のを除いて、他に室町時代の實例を唯だ二つだけ知つてゐると記したが、後に例のT君から、他に二例を示されたので、最早場所がなくて挿入もできず、無理に入れて判らなくなるより一層の事後へ付け足した方がよろしく、尙ほ第三四三頁第一行から第八行迄の間に、毛筆に關し追加を要した點もあつたので、ここも亦一ばいであつたから、前同様の理由により、「續和歌山紀行」の終り、第三四九―第三五三頁に追記した。此等も亦何れ他日圖を添へてもっと詳しく記さうと思つてゐる。

毛筆彫刻の實例追加。

(一) 名稱。錦織神社本殿。

所在地。大阪府南河内郡富田林町字甲田。

正平十八年の建立といふ。本殿は三間社入母屋造檜皮葺南面す。正面には軒唐破風あり、彫刻も多く可なり賑かな建築。三殿一つ屋根の下にある有様であるが、正面向つて右方から第七・第八、つまり西殿の中央と其東隣の欄間には、何の葉か判然しないけれども、とにかく「植物に毛筆」が刻んである。此葉の欄間のうち、T君から送附の、摺本を鉛筆でかき起し、補足したものとすると、東端のは確かに毛筆と見えるが、同じく寫眞のは中央のものもどうやら筆らしい疑がある。私は彼此三十年も前に、

一度此神社へ参拝した事はあったが、欄間等はどうかであったか、全然記憶はない。寫眞を擴大鏡でみても判然しないから、此際是非出かけて行って、たしかめる必要に迫られた。

幸に昭和二十一年四月二十三日目的を達し得た。私のみた案内記や地圖には、何れも「つづやま」驛に下車する様に書いてあったが、今は「川西」と改稱されてゐた。驛から僅かに二町位。三間社の各々に欄間が三つづつ入れてあるから、總てで九つ。其内の東殿の和中殿のとは何れも中心飾が「椿」の様だが、西殿のは東端と中央のところが、何れも「木葉」に何か「椿」の様なもの添えてある。

私の見たところでは、何れも「筆」か「棒」が判明しない。尤も東端のものは、他の毛筆の例の如く、落ちない様に葉でおさへてあるが、削り方も甚だ粗末で穂先等は可なりでこぼこ。T君の摺本には美しく描き起してあるが、どうも遠慮のないところ、實物とは多少の距離がある様である。

中央のは「棒」か「文鎮」か、悪口を言へば何とでも言へる様なものが、斜に葉の外側からおつつけてあるだけで、巻いてないから落ちさうに見える。軸に當る所も圓く削つてはないし、穂先もどうやら軸と區別できる様な風に見えるが、元來此欄間は全部地板を菱形に残し、四隅は打ぬいてある。最初彫刻する時、つい其様な事を考へずにほり、あとで打抜いたら丁度筆の穂先と軸元とが少しばかりはすに切れて了つた、といった様な風に残つてゐる。軸と穂先との境の所も、區別すればできなくもない。

聞く所によると、昭和二年に大修理をしたさうである。T君が現場主任であつたさうな。どういふ次

第か彩色が非常に新らしく、殊に欄間の薄板は、きはめて浅いほりだのに、コテコテと繪具で塗つてあるから、大分毒毒しい上、葉脈等は埋まつて了つてはつきり判らない。だから此筆らしいものの軸と穂先との境は、辛ふじて區別ができる程度である。最初私がT君送附の寫眞を見て、筆ではないかとおたづねしたのに對し、「平面的のものにて筆とは思はれ申さず」といふ返事があり、同君は否定されて居られるが、成程平面的には違ひないが、これを否定するなら、東端のも否定すべきであらう。

東端のものは、穂先と思はれるところが、まるで尋常一年生が鉛筆を削つた如く、とても毛筆とは思はれない。つまり此欄間の毛筆は甚だ細く且つ短かいし、又眼からも可なり遠いから、大に省略したのと思はれる。私はこの兩方とも「毛筆」と考へ、西殿には「木葉に毛筆」が二例あるときめておいた。序に話しておくが、西端のものは中心飾が柘榴にしてある。柘榴の實が破れ、中からこぼれさうになつてゐる。枝と葉も少しほつてある。要するに東殿と中殿との欄間の、菱形の中心飾が何れも「椿」らしいものなのに、これのみは全く意匠を異にし、大に獨創的意匠を以て仕上げたものと見える。

(二) 名稱。兵主神社本殿。

所在地。大阪府泉南郡南掃守村大字西之内。

南海線岸和田驛の一つ手前に「和泉大宮」(イツミオホミヤ)といふ驛がある。ここで下車して改札口

を出て左へ行くと、間もなく幅の廣い街道へ出る。其街道を左へ行くと、直ぐ前に大きな森が見える。直に判る。驛から徒歩して十五分位。

建立年次未詳。三間社流造檜皮葺。此も亦正面に軒唐破風あり、錦織神社本殿を少しく小さくした位の建築。昭和二十一年四月二十四日初めて参拜、此本殿葺股の一なる毛筆入のを拜観する事ができた。此も亦T君から送られた繪葉書により、初めて其存在を知ったが、其一部分に如何にしても判然しない所があったので、拜観に行つたのである。

修理前は本殿正面右端の料枳間に、無理をして入れてあつたが、修理の時——どうして夫が判つたか——左側面、即舊位置に戻したといふ。繪葉書には「菊水に筆」としてあるが、向つて左下の部分、即最初疑問を起した彫刻は、神職の説明によると、後世の甚だ拙劣なる修補故、其部分を除き、新に菊の葉を填入したとの事であつた。

私をして忌憚なく言はせるなら、折角入れるならもう少し研究をして貰ひ度かつたのである。今の様な葉では、單に拙いだけでなく、様式が一致しない。中心飾として菊の葉が二三枚あり、夫で立派な筆を巻いて支へて居り、其葉底には圓形の可なり大きな缺刻(つまり孔)があるのに、新補の分はあるかなさかの申譯のくぼみの様なものが刻んである。洵に失禮ながら工事關係者の研究も不足なら、彫刻師の腕も未熟で、共に不満足。

時代も桃山迄は下らない様である。桃山とすれば極くの初期であらう。寧ろ様式上室町とするのが適當と考へる。私は只今の所室町末としておく。扱てこうなると

第二六九・第二七〇頁の分は

建築彫刻に毛筆を補助として用ひた例は、「鎌倉時代のものに他に二例、室町時代のものに唯三例を知つてゐるだけである。前者は錦織神社本殿正面、西殿東端及び中央の欄間彫刻で、何れも木葉は毛筆が添えてある。室町の例としては、其一は北室院本堂西側北端木鼻ので、蒲公英の様な草か又は菜の葉の様なもの間に、やはり同じ様に筆が挿してある。其二は和歌山縣那賀郡田中村竹房の村社一之宮本殿木鼻の一で、これは又不思議な事に反轉した木葉に毛筆を一本添えてある……其三は大阪府泉南郡掃守村、兵主神社本殿葺股内彫刻の一で、菊水に筆(この筆は軸にあな迄あけてある)の相當に美事な作」といふ様な事になるし、

第三四三頁の分は

鎌倉時代

- (一) 周邊に圓缺のある木葉三枚に毛筆一本(一乗寺辨天堂脇障子欄間)

續和歌山紀行

- (一) 菱形の中央圓相内に木葉二枚に毛筆一本(錦織神社本殿欄間)
- (二) 菱形の中央に木葉一枚に毛筆一本(同)
- (三) 室町時代
- (一) 草本らしき植物に毛筆一本(北室院本堂木鼻)
- (二) 周邊に圓缺のある木葉に毛筆一本(一之宮神社本殿木鼻)
- (三) 菊水に毛筆一本(兵主神社墓股脚内)

第三四頁第一行

「第二の何故に毛筆を添へたかは、前記の如く今の所三例しか知らないので……」とある其三例を「六例」と改めておく。

此度大阪府下に於ける二神社へ參拜見學に就いては、大美野田園都市在住の友人Y氏の特別なる御配慮により、同氏邸に宿泊の便を得て、十分に目的を達し得た。厚く御禮を申上げる。又T君は態態錦織神社で待つといふウナ電送くださったが、着かないうちに自宅を出た上、私の豫定が一日早くなつて申譯がなかつた。此段御詫を申上げる。(昭和二十一年四月五日追記・同年同月二十六日訂正増補)

一四、墓股脚間の動植物

墓股脚間の動植物

墓股に就いて興味のある一例は、明治の初期帝國大學の教師として來朝した米人モールズの著書を嘗て讀んだ時、日光旅行記の挿繪中、東照宮廻廊の一部の寫生が載せてあつたのを思ひ出し、取り出して見直したところ、素人たる而も外國人の不馴な目に映じた墓股は、繪の主要部でない事は述べる迄もないし、且つ其輪郭及び上の料や繪様肘木等を、全く觀察しそくなつた上、柱間の中心にあるべきものが少し一方へよつて描いてあるけれども、其墓股である事は確かであり、下の墓股と上の繪様肘木とから線を引き出して「This should be in centre」と註記がしてある。比較的時代が新しく、其上にあの様に彫刻を充填した建築でも、墓股の様なもの、日本の建築に没交渉な外國人の目さへ惹くものだから、もう少し古い鎌倉・室町あたりの、脚内に少し込み入つた彫刻を入れた古建築に出會へば、木鼻・手挟等と共に恐らくもつと氣をつけたらう。斯る我國に於いて特殊の發達を遂げた重要な建築彫

* Edward S. Morse: "JAPAN DAY BY DAY" p. 74. Fig. 60.

刻を、反て日本人の殆んど總てが無關心であるのは注意をしないからで、いはば寶の持腐れであり、如何にも残念で惜しいから、表記の題下に其一部分なる動植物に關する彫刻のみに就いて書いてみる。勿論脚内には千差萬別の彫刻が入れてはあるが、どちらかといふと、大部分は動植物であるから、此等に就いて記せば先づ大體を網羅し得たと信するのである。

墓股脚間の彫刻が發達を始めたのは鎌倉時代からであつたが、室町時代では尙ほ原始の域を脱し得ず、桃山時代に入り、あらゆる彫刻が發達するに連れ、長足の進歩をなしたのは、其爲反て輪郭即墓股其物は忘れられて了つた。結果は遂に全く輪郭のない、彫刻だけのもの、乃至雲墓股・浪墓股等にまでなつたのは、既に機會のある毎に記述しておいた通りである。

先づ最初は、時代といふ事を考へずに、古いのも新しいのも問はず、動物としてどの様なものを脚間に入れてあるかを調べてみるに

脊椎動物

獸類 象・獅子・鹿・栗鼠・狐・獾・猫・鼠・牛・虎・兔・馬・羊・猿・犬・猪

鯨(海獸)

鳥類 鶴・鷹・鷲・木菟・梟・鳩・孔雀・鷄(雉・山鳥等)・小禽(河蟬・雀・鶯・鶉等)・其他水鳥(鴨・鴛鴦等)

爬蟲類 蛇・龜(靈龜)

魚類 鯉其他

節足動物

甲殼類 蝦・蟹

昆蟲類 蝶(揚羽蝶)

軟體動物

斧足類 蛤等

腹足類 法螺貝・鮑・螺螺等

棘皮動物

海膽類 海膽

墓股脚間の動植物

空想動物 龍・飛龍・海馬・麒麟・鳳凰（但し天人・迦陵頻迦・緊那羅等を省く）

次に植物にはどの様な種類があるかといふに、これは木本と草本とに分けてみる。

木本。梅・松・竹・櫻・柳・栗・柏・桐・桃・枇杷・梨・柿・椿・茶梅・菊・牡丹・楓・

石榴・紫陽花・葡萄・藤・橘

草本。瓜・茄子・萬年青・菖蒲・蓮・瓢箪・粟・華蔓草・龍膽・慈姑・面高・水葵・蒲公英

英・ササゲ・葦

大體右に記した様なものであるが、未だ足りないかも知れない。夫等は追追に加へることにして、次に此等の動物はいつ頃から使用されたらうかといふに、調査未了ではあるが、今日迄の調べた成績では先づ左の様なものかと思はれる。全部を挙げるのは繁に耐えないし、又夫迄にする必要もないから略したのもある。

脊椎動物

獅子・虎・馬・猿

獅子は稀に鎌倉からの場合もある。鎌倉といつても極く末期、吉野時代の墓股内に「牡

丹に唐獅子一で出てきてゐる（奈良縣宇陀郡宇太村大字古市場、縣社宇太水分神社西殿）。虎は同じく中殿の夫に「竹に

虎」のがあるが、これは全く特別に早いと見てよからう。一般に獅子・虎は馬・猿等と

共に室町から用ひられた場合が多いし、殊に桃山・江戸に實用された。

馬は室町の例は珍らしい。私は京都府宇治郡宇治村大字五ヶ莊鎮座縣社許波多神社にある一例を知つてゐるだけである。

此神社は内部の宮殿に

永祿五年壬戌九月二十六日造立之

の墨書があるので、さういふ事に考へられてゐる。室町は確かである。桃山以降は層塔又は其他の建築に十二支入の墓股を用ひたので、其場合には必ず「馬」と「猿」とがでてくる。だから割合に珍らしくない。尙ほ「猿」は室町時代に「栗」と一緒にもある。

但し「手長猿」は僅に京都二條城二の丸御殿大廣間西側様の欄間彫刻に僅に一例を見出し得たのみである。

鹿

室町の中頃から楓樹と共に用ふ。「紅葉に鹿」のつもりらしい。八幡神社本殿(和歌山縣那賀郡瀬淵郡)大字(墓股)の私が知つてゐる最古(寛正三年か)の例。次は土佐神社本殿(高知縣、土佐一の宮)のもの。第三に大阪四天王寺經藏内部西側に立派のがあり、其次は日光東照宮廻廊に二つ。其内の一つは白鹿にしてある(何れも神輿、舎の裏手)。

鼠・牛・兎・羊・犬・猪

十二支のうち虎・馬・猿は前出、雞・蛇は後出、結句鼠・牛・兎・羊・犬・猪の六種は桃山時代の五重塔とか三重塔とかいふ様な、方三間の建築の料拱間墓股内によく用ひられた。稀に「子」「丑」「寅」といふ風に文字を刻んだものもなくもない。併し彫刻の時は動物だけ單獨でなしに、殆んど必ず植物——多くは草花等——と共に刻む。

十二支でない場合は「兎」が割合に實用された。「波に兎に雲に新月」、いつも殆んど此にきまつてゐた。官幣中社北野神社本殿東樂の間裏側西端墓股内には「波に兎に新月」

* 昭和二十年三月十三日夜半より三月十四日早曉にかけて、西大門以下他の建築と共に戦災により焼亡。以下此經藏に就いての註記を略す。

の優秀なのがある。勿論「牛」もある。

犬(二疋)

犬も稀にある。日光東照宮廻廊の内、陽明門入つて右手の神樂殿の裏手にある。親子かも知れないし、雌雄かも知れないし、或は狐かも知れない。けれども尾の先が巻き上り、渦をなしてゐるから、恐らく狐ではなく、犬としておいてよからう。

狐(二疋)

東海道本線野洲驛下車、街道を左へ六七町に稻荷神社(野洲町大字小篠原)といふのがある。この社務所舊社殿の親子狐を刻んだ墓股がある。天正以前のものとかいふ説もきいたが、私が見た時の第一印象は、江戸初期といふ氣がした。尙ほよく觀るに及んで、江戸初期にしても、寛文頃迄下げ度くなつて來た。

象

桃山の例は知らないが、やはり日光東照宮廻廊、神輿舎の裏手に近く白象入りのがある。

* 第三七頁「稻荷神社藏墓股」参照。

、桃山位からあつたと見てよからう。

栗鼠

土佐神社にあるから、やはり室町末からとしてよろしい。日光あたりになると尾が何本にも割れたのができてくる。

土佐神社のは、體長の一倍半もありさうな、先のおそろしく膨れた重さうな尾を輕輕とあげ、左を向いて大きな瓜か西瓜の様な、如何にもうまさうな實に飛びつかうとしてゐるところで、背景は大瓜と小瓜と生り、五瓣の花も咲き蕾もあり、あとは葉と蔓とでうまく間隙を充たしてある。最古の栗鼠か。

獭

便化した獭。尾も何本にも分れ、夫れが美しく整理されてゐる。全くの珍例。官幣大社熱田神宮に近い本遠寺(名古屋熱田區熱田中町)樓門にある。ある案内記に「有翼の象」と書いてあつたのは誤。室町時代。桃山の例は北野神社拜殿向拜と教王護國南大門。

猫

嘗て拙著【日本古建築行脚】へ可なり詳細に記したから、ここには略筆を用ひておくが、猫が墓股内に牡丹と蝶と一緒に現はれた遺物は、最古の分が桃山時代で(仙臺市・大崎八幡神社拜殿、和歌山和歌浦町・天満神社本殿等)、江戸に入りては初期に美事(大阪市・四天王寺經藏)がある。此等の猫は殆んど總て向つて右下に、或は眠り(眠た振かも知れないが眼を閉じてゐる)、或は起きてゐる。左上には揚羽蝶が右を向いて牡丹の花の上にある。これが公式である。猫が手挾の中にある時も同様である。但し小破があるので蝶の有無は判然しないが、奈良縣吉野山の吉野水分神社本殿(吉野水分神社本殿)のがさうなつてゐる。鳳蝶はゐないが、欄間に當る部分は殆んど一ぱいに牡丹をほり、向つて右端に左を向いて蹲つてゐる猫を入れたものが、もつと古い時代にある(岐阜縣吉城郡國府村・安國寺經藏内輪)。此欄間は八角の輪藏の上方に二重にあるもので、何れも極めて平面的の彫刻であるから、そんな點も考慮に入れて、室町初迄は遠慮なしに上らせる事のできるものである。つまり遺物全部を通じて次の事がいへる。

猫 常に向つて右下に左を向いて居り、牡丹は枝葉花蕾をつけたもの、或は地面から生へてゐるものが左方にあり、時に花の上に揚羽蝶がある。

有名な「日光の眠猫」は、少しばかり型を破り猫を中央迄もつて来て中心飾にしたのは、獨創的意匠といへる。併しやはり左を向いて眠つてゐる。他は牡丹でうめて蝶はゐない。

鯨

建築彫刻に現はれたる鯨に就いては、嘗て『成蟲樓隨筆』に記載した事があつたが、其後二新例を知人から、更に二新例をT君から知らして戴いたのを別項——鯨*五種——に掲げた。併し墓股内の彫刻としては、やはり近江安土の惣見寺三重塔の一例しかない。

鳥類。

鶴

一口に「鶴」といつても「たんてう」か「まなづる」か「なべづる」か、どれか判らな
いが、大概白くぬつてあるから、多分「たんてう」であらう。名古屋市(今は千種區田代町に移轉)
性高院門の板墓股に現はれてゐるのが、桃山時代で古い方と認められる。他には北野神
社三光門、同殿東側面(二個)・四天王寺經藏(大阪市天王寺區)・東照宮廻廊(栃木縣日光町)等にある。

*第一九七頁より第二一六頁迄参照。

最初の二例はさうではないが、あとの二例は兩翼を十分にひろげて飛んでゐるところを刻してある。美しくて立派である。

鷹

鷹だと思はれるが、或はさうではないかも知れないから、言ひ張る事はできないけれど、先づさうしておいて差支のないのが、左記所在の八幡社向拜にある。長野縣下伊那郡富草村大字大爪鎮座、八幡社(本殿二棟各一間社流造)墓股の内には枝に實と葉とをつけた橋と思はれる樹があり、その枝に左向きに一羽の靈鳥が止まつてゐる。時代は室町だから一般の例の通り、厚さに乏しく扁平だが、古い方の例となり得るであらう。

古來人類と密接の關係があり、鷹狩等に使はれ、威嚴のある堂堂たる鳥、鷲鷹科の代表的のものとして「はげわし」・「おほたか」、少し降つては「とび」等は人のよく知るところである。日光大猷院靈廟拜殿正面の等古い方であらう(承應二年江戸初期)。

鷲

鷲は學者の分類によると、カフツトリス鶴と同じ目、即鶴型目の中に入れてあるが、これにもいろいろ

ろの形をしてゐるのがあり、中には素人が見ては、何だか判らないのもあるらしいが、彫刻家はいつも先づ誰が見ても間違のない様なのを刻むから心配はない。謂はゆる驚特有の姿勢をしてゐるから、殊に頭部から後方に出てゐる長い飾羽が著明である。驚も亦今私の知つてゐる最古の例では、獅子と虎との所に記した宇太水分神社中殿向拜の墓股内に入れ、夫に水草を添えてあるのであると思ふ。

木菟・梟

社殿は室町らしいが、墓股は(向拜のは新しいが)もう少し古い形式だと今でも思つてゐる佐牙神社北殿正面の「柏と木菟」(京都府綾喜郡三山木村大字宮津)のが、恐らく現在知られてゐる最古のものであらう。夫から降つては江戸時代初期の見出さる。

鳩

鷹の實例に出した大爪の八幡社(長野縣下伊那郡富草村)のもう一つの方の社殿向拜のに、左右に少し異なつてゐるが、交又せる菊科植物の枝の上に相對して鳩がとまつてゐる。もう一つは同じく八幡神社だが、これは兵庫縣加東郡小野郡大字淨谷、有名な天竺様建築のある

淨土寺と同所に鎮座せる其八幡神社本殿のに、これは一羽づつであるが、鳩が刻んである。共に室町時代の實例である。此等により鳩も亦室町から脚内に用ひられたといふ事が判るのである。

孔雀

孔雀はいつ頃我國に渡來したか知らないが、原産地は印度・緬甸・泰・交趾支那・支那南部・馬來・瓜哇とあるから、「東亞共榮圈」と稱する國の名を列擧すればいいので、直に暗記ができる。鶏と同じく雉科の鳥であり、大きくて美しいから誰でも知つてゐる筈だが、桃山時代になつてから其豪華な姿を欄間内に現はした位で、土佐神社本殿の一例を除いては、不思議に墓股内には居ないと思つてゐた所、つい手近にゐたのに氣がつかなかつた。それは西本願寺——此頃はただ「本願寺」といふらしい——四脚門(日暮門といふ)冠木上正面向の墓股内と、北野神社三光門墓股内と二個所に、尾翼をひろげて夫夫真正面と少し横を向いて立つてゐる。

雄孔雀が尾翼をひろげた正面向を、其儘邸宅の圓窓の狭間飾に用ひた實例を、私はネバ

ル國首都其他で見た。此は歐洲人も氣がついてゐたと見え、前から外國書物の挿繪で知つてゐたが、實物を觀て大に満足し、孔雀の野生してゐる國で、而も窓に謂はゆる格子細工の細かい狹間節を用ふる習慣があるとすると、尾をひろげた正面向きは申分のない適當なものだと思はれた。併し日本でも、何れも渡來動物の獅子（優化して唐獅子と）や虎（竹を添え）、乃至象（これはどういふ氣か）等を墓股内に用ふ、殊に前二者の内でも、獅子の方は盛にできたのに、美しい孔雀が全然ないのは、どうも理由が判らなかつた。

尤も墓股内でなしに、老松の間に濶歩してゐるのは、大徳寺唐門に、争鬪でも始めるつもりか、或は何か相談でもするつもりか、雄が向ひ合つて高いところにある。これ位のことでは墓股内のは、今の所私は本願寺の此一例を擧げ得るだけである。而して其尾翼の刻み方も、實物とは多少の距離はあるようだが、圖案化して變化を持たせ、例により例の如く、墓股輪郭の拙いのに反對に、孔雀其物は非常によくできてゐる。北野神社三光門内部墓股のものは、尾翼の廣げ方が寫生に遠く、全體が三方に分れ、左右の四本及び五本は、相當に長くて輪郭に達し、中央の十本は形はとれてゐるが稍や短

かいから、どうも恰好は整つてゐない。墓股の輪郭に制限されたためか、随分無理がある。一層の事中央の十枚をもつと思ひ切り長くし、上の料の數面の下端に迄も届く位にしたら、非常に面白いものができたらうと思ふ。墓股の輪郭はこの方が遙にいいが、孔雀は反對に本願寺のに劣る。

順序は逆になつたが、最後に土佐神社本殿のを書いておく。これもやはり雄孔雀で、尾翼をつぼめ、右の方を頭に、地上(?)を歩行してゐるところで、背景には松樹か何か彫刻してある。室町の末も末も、實はもう一步で桃山といふところであるが、恐らくはこれが墓股内孔雀の最古の例であらうと思はれる。

雞

十二支のうちに出てくる。殆んど雄雞に限られてゐる。

雉・山鳥等は全體桃山位からと心得てゐる。殊に江戸時代に實例が多い。

小禽

一一煩はしいから、小禽にしておいたので、すべて小型の鳥を含ましておいた。謂はゆ

る「花鳥」等は鎌倉末からある。「梅に鶯」「粟に鶉」等は後世賞用された。此等の比較的優秀品と思はれるものは、やはり北野神社本殿石の間外側東方の墓股内の彫刻にある。前者は鳥がちと大き過ぎ、其他不満な點もあるが、後者は洵にできがよろしい。

爬蟲類。

蛇

十二支のうちに出てくるだけ。大概蛇だけでなしに、他の植物(時には花盛りの櫻等を)と一緒に刻まれてゐる。桃山以降。

龜

謂はゆる養龜即靈龜。桃山の例は北野神社石の間外側にあり。江戸時代に珍らしくない。魚類。

鎌倉末からあるが、何をほつたのか小生には判然しない。建水分神社(大阪府泉南郡赤阪村大字水分)社殿・彌勒寺(兵庫縣飾磨郡菅野村大字寺)本堂の墓股等のは、ただ魚といふだけ判る程度。室町にもあるが同じく何か判らない(一例は愛知縣幡豆府西尾町大字八ツ面)久麻久神社本殿。

ところがここに少し問題になる「魚に乗れる人」を彫刻した墓股がある。實は大分以前から氣になつてゐたが、どうも餘り飛び離れて早く一つあるだけなので、或は後補ではないかといふ様な氣がしてゐて、いつも書く事を躊躇し、もう一度よく觀てからと思つてゐるうちに今日に及んで了つたのであるが、夫は奈良縣宇陀郡宇太村大字古市場(同郡)榛原町大字井足にも社格も同じく縣社で同名の宇太水分神社があるが夫ではない(鎮座の宇太水分神社本殿三棟の内、西殿正面墓股に)も、右向きに魚と夫に乗つてゐる人物が入つてゐる。此三棟竝んでゐる中殿の棟木には

元應貳年貳月貳拾日上棟行事番匠等此名記……

の墨書銘があるし、三殿共様式上同時代と認め得るから、さうすると此墓股が當初のものなら、「魚」があつて少しも差支はないが、乗つてゐる人物(列仙傳中の)が問題なので、元龜の建築なる土佐一の宮・國幣小社土佐神社のが或は最古の例ではないかと思つてゐるのに、吉野時代にたとひ一つでもあるのでは、其間が大分において聯絡がとれない感がある。以前は當初のものとして書いた事もあつたし、人物を除外例としておけば、切りぬけるには都合がいいが、どうも實は困つてゐるのである。せめて室町中期位の

此種が見出せたら申分がないので、始終氣をつけてはゐるが、未だ見付けない。併し桃山の例なら北野神社東樂の間南側の墓股内、つまり後に記す「橋」入のと並んで

鯉

がある。つまり水中を泳いでゐるのだが、浪間に頭は左を向き、尾の先をやはり左を向けてゐるのは、右向きに泳いできたのに、左に方向變換をしたところを彫刻したもので、これなら別に鯉の姿勢に無理がないのみならず、さすがに桃山だけあつて、よくできてゐるといふ讚辭を呈するのに吝でない。ところが

日光東照宮の廻廊の内、舊護麻堂即今の上社務所の傍にあるのは、首だけが振り向いてゐるところだから、實際こんな事はできる筈はない。見ても苦しさうで北野神社のとは比較にならない。

次例は人物が主だからどうかと思ふが、蛭子神が右手に釣竿を持ち、左手で

鯛

を抱へてゐるのなら、大徳寺(京都市紫野)唐門の大方丈を向いた方、即北面の墓股の内部に

納まつてゐるから、これなら正に桃山時代といへるのである。

節足動物

甲殻類

和歌山縣那賀郡長田村の村社風市神社(以前は風一森神社といつたらしい。和歌山縣粉河驛から約五六町で直に列)は大社殿が中央と其左に、小社殿が一棟右に並んでゐるが、左殿の正面墓股内中央に大きく左向きに

蝦

が入れてある。正に十脚目長尾亞目の代表者たる「イセエビ」であることは、一見明らかである。上向きので「角」が輪郭外にはみ出してゐるのは、同縣海草郡加太町の加太神社にある。同様に中殿正面には

蟹

がある。大體に於いて甲も菱形だし、これも亦十脚目短尾亞目の代表で「ガザミ」である。鉗脚の棘とか、第五脚が游泳脚として爪のところが扁平になつてゐるとか、此蟹には他にも特徴はあるが、夫を云云する必要を、この場合も全く認めない。

右の蝦と蟹とは、生態の儘の色ではものにならない。一見して一は蝦であり一は蟹である事を参拜人に判らせるためか、何れも茹たときの色、即赤く塗つてある。今迄雙方共見た事がなかつたので、大變に珍らしく思った。貝類は室町末位から始り、大して稀でないのに、蝦や蟹は殆んどない。

昆虫類。

私なら中心飾として大きく蝶は勿論、蛾・蜻蛉・蟬(これは翅をひろげた所)等を入れて見ると思ふが、古人はそんな趣味はなかつたと見え、蝶にしても多くは牡丹等の補助として用ひただけで、而も一疋中心飾にしたの等は見當らない。さうして

蝶

は常に揚羽蝶で随分に変化してある。普通の揚羽より、黒い大型のが古人にでも目についた筈である。殊にクロアゲハの如きは、大概内地では到る所にあるから、牡丹の花には來ないといふ話だが、さうとしても牡丹の咲いてゐる邊を飛ぶ事はある筈である。そんな時は大に美しいと思つたらう。庭園に咲ける「サツキ」の紫紅色の花に、五六月頃

黒い蝶が來るのさへ随分美しい。牡丹の葉は緑で花は紅又は白の大りん、そこへまっ黒なのが飛べば美しいにきまつてゐる。だから追追藝妓脚内の彫刻が發達してくれば、この光景は早速取入れられる可能性は十分にある。

夫にしても何故に「菜花にモンキテフ」「大根の花にモンシロテフ」等を用ひなかつたか。随分美しいと思ふのに。尤も舞樂の胡蝶にも、揚羽蝶を変化した翅をつけるところを見ると、やはり蝶類の代表としては、どうしても揚羽が人氣があつたのであらう。

軟體動物。

斧足類。

蛤・赤貝等

腹足類。

法螺貝・鮑等

謂はゆる貝類である。而も至極普通の貝類だが、此等がいつ頃から建築裝飾の一部に用ひられたかといふに、先づ室町時代以降の事と思はれる。といふのは大阪府泉北郡久世

村大字和田鎮座、郷社多治速比賣神社(社内)本殿手挾の透彫に現はれてゐる。同じ様に手挾にほつてゐるのが、尼崎市本興寺三光堂(三間社流造の神社建築)手挾にもある。さうして此時代になると墓股内にも出て來るが、室町時代の墓股内の彫刻にあるか無いかは、まだつかぬ氣がついてゐない。

棘皮動物。

海膽類。

海膽

前記の貝類にはよく「ウニ」を添えてある。周圍の刺を皆とつて了ひ、裸かにしておいてある。刺をつけておくと栗の穂と區別がつかないからであらう。尤も栗の穂は大概割つてあり、實が頭を出してゐるにはあるが、さうして枝も葉もついてゐるから、さう間違ふ心配もないかも知れないけれども、とにかく刺はない。

併し時によると、どういふつもりか裸の「ウニ」一疋を中央に刻み、周りに海藻を添えたのが江戸時代に一例ある(長野縣諏訪郡平野村、大字と神社名とを逸す)。

空想動物。

昔地質時代には、莫大な爬蟲類が棲息してゐた。あちこちから其骨を發掘し、學者が組立て天産物陳列館へ並べてある。夫等に日本では「龍」といふ名をつけてゐる。例へば「異龍」・「雷龍」・「梁龍」等、「テロダクチル」は正に「飛龍」でありさうなものだが、これは「翼龍」といつてゐる様である。さうしてみると龍を空想動物に入れるのはよくないので、實在したものとして扱ふべきであらうが、ここにいふ龍は古生物學上ではなく、明治時代の我國の郵便切手や貨幣につけてあつた様な、支那から輸入した刺だらけの一種の爬蟲を指してゐるのである。然らば其

龍

はいつ頃から出てきたかといふに、室町初期位ではないかと思つてゐる。ところが昔の龍には不思議に刺はない、面相も頗る溫和で、悪くいへば「泥鱗の親方」の程度であり、炯炯たるべき兩眼はドロンとして睡眠不足らしく、全體も芋蟲然として甚だ粗し易い形。堅固な鋭い角が生へだし、頬も眉も鬚鬚も總て針の如く、洵に恐るべき容貌になるが、

大して利口らしくなく、時に随分寸の延びた姿勢なのがあつたりする。さうしてみるとやはり泥鱗の親方でも、古い方がいい事になる(一例は奈良縣磯城郡安倍村。大字安倍、白山神社本殿。)桃山の例なら北野神社拜殿向拜正面墓股に一例がある。

併し又、時には龍が顔を出さず、胴體だけで昇天のところを現はしたのがある。つまり波浪と雲との間に、鱗をつけた龍身を然るべく刻したので、うまいやり方だと思ふ(京都妙心寺勅使門大蓋、慶長十五年)。其もう一層巧みな表現は三指を有する足一つで目的を達してゐるのがある。これも下に浪と上に雲、其間から唯一つ足が出てゐるのは、やはり昇天のところであらう。これも京都花園妙心寺浴室正面の大墓股の彫刻である。此浴室には「天正十五丁亥歳二月吉日」上棟の棟札がある。此は天正のものと見て差支はあるまいと思ふ。室町の例だが、白岩丹生神社(和歌山縣有田郡鳥屋城村小川)本殿右側面墓股内の龍は雲と共に類例稀な傑作である。

飛龍。

實は龍だか何だか判然しない。といふのは胴體は龍より寧ろ魚——鯪かも知れない——

又は鳥に似てゐるからであるが、併し一般には「飛龍」で通用してゐるから、ここではさうしておく。私の知つてゐる最古の例は郷社多治速比賣神社本殿(大阪府泉北郡久世村大字和田)正面墓股内ので、よくみるとどうも龍に似たところは寧ろ少なく、顔面が少し取得があるだけで、胴から尾にかけては魚らしく、夫に翼が生へてゐるだけの事。これが翼でなくて鰭であつたが正に「飛魚」といふところ。けれどもこれは「原始的飛龍」即飛龍の原型として承認すべきものである。時代は室町。

墓股脚内ではないが、日光東照宮手水舎破風に、非常に發達したのがゐる。これは顔面が純然たる龍で、トゲトゲだらけであり、一胴と尾とは魚のごとく鳥のごとく、兩足は全く鳥の夫、兩翼は如何にも龍のはねらしい様に刻んでゐる。これ等は無條件で飛龍として承認できるもの。

京都市に於ける江戸時代の三門、妙心寺・知恩院・南禪寺等の夫等の上層、内部虹梁の側面の裝飾畫には、きまつて浪に謂はゆる「飛龍」が描いてある。鳳凰の様な瑞鳥を描いたのもあるのでみると、このやうなものはやはりめでたいものとして取扱つたのかも

知れないと思はれる。

墓股内に確にゐるのは、同じく日光東照宮廻廊に一例がある。神樂殿の斜右後方に、坂下門に行く通路に向つてゐるから、誰人も容易に観得るであらう。此は顔面は勿論、胴體もとにかく爬虫として承認するを得る上に、兩翼も夫に相應しく、鱗は便化した松葉の如く、如何にも飛龍らしい。併し胴は半ば以上浪にかくれてゐて、全形は見えないから、胴がどの位長いか判らなう。

海馬。

海馬といつたところで、海神の戦車をひく馬頭魚尾の動物でもなければ「グツノオトシゴ」でもなし、又「セイウチ」を指すでもない。即シー・ホースではないので、此は一見普通の馬の様で、顔は時に米國産バイスン(野牛)の如く額上に一角あり、殊に目につくのは背に龜の甲と同じ様なものがついてゐることである。原産地は知らないが、桃山頃から墓股内に屢出現してゐる。實例は京都では北野神社三光門西側面・教王護國寺南大門・蓮花王院本堂(三十三間堂)向拜、或は又日光東照宮廻廊墓股等にある。

麒麟。

麒麟は雄で麟は雌だといふが、いつも甚だむづかしい顔をしてゐるから、どちらだか性は判らない。出現期は先づ海馬と同じと見てよろしい。實例も亦同上。但し北野神社の場合には拜殿向拜正面に、左右二所に現はれてゐる。

鳳凰。

鳳凰といふのは雉か山鳥か、とにかく雉科の鳥を空想的に美化したもので、原産地はどこか知らないが、いつれ支那あたりで、少し變形して朱雀となり、昔から四神の一に納まつてゐるから、早く渡來したのであらう。さうしてさういふ名の鳥と心得てゐたのに、これも亦鳳が雄で凰が雌ださうな。眞物の雉では直に判るが、美化したのでは古來鳳か凰か區別がつかない。鳳凰は桐の樹にとまり、竹の實を喰ひ、醴泉を飲んでゐるともの本に書いてある。又竹林に實あれば鳳群をなすともあるさうだ。ところがこの後の方でみると鸞鳥の雄だけが竹實を喰ひに集まつて來る様にとれる。このあたりが小生にはよく判らない。従つて詳細説明致しかねる。

昔から墓股脚内に出現してゐるのは、いつも「桐・竹・鳳凰」と一くちにいふ模様を透刻にしたのが多い様である。桐の枝にとまり、竹が添へてある圖案で、古いところでは鎌倉末(至徳か、吉野時代)の建築たる十六所神社本殿(奈良縣生駒郡富雄村大字中野山寺本堂後方高地鎮座)の極上等がある。少し降つては室町時代(文龜二年)の神社なる近江の地主神社幣殿(滋賀郡葛川村大字坊)に見出される。桃山・江戸には定めて多からうが、北野神社三光門内北側に南面してゐる墓股内に、二つ共桐に鳳凰が入れてある外は今記憶はない。新しい建築になると、玄關先に突き出してゐる拙い唐破風の兎毛通(ウサギノミチ)によく用ひてある。

植物

次に植物に移つて行く。植物は大體木本と草本とに分けておく。「いろは順」とか「五十音順」とかにすれば都合がいいと思ふが、例へば古來「松・竹・梅」とか「梅・松・櫻」とか、そんな事をいふから、この様なのを纏めて書いた方が都合がいい様である。仍てさうしておく事にした。

松・竹・梅。

此三種は室町時代に別別に墓股内に透彫にされてゐるのが、今の所では最古の例と考へてゐる。山口市上宇野令鎮座の古熊神社本殿は三間社流造で、三間の向拜がついてゐるが、其向拜の墓股三個に、中心飾として中央のは大内菱、左右は向ひ合ひに——私には區別をつけかねるが一つが雄で一つが雌かも知れない——鳳凰を刻み、其間隙には、夫「梅」「松」「竹」を入れてある。社殿内安置の宮殿の墨書に「天文十六年四月大吉日造立之」とあるほか、棟札の様なものはないが、社殿も其頃と見て差支はない。墓股亦同断として大過はない。私はこれより古いの見出して居らぬと同時に、後世——桃山から江戸へかけて、夫からはただ夫を踏襲して今日に及んでゐるが——松・竹・梅とすつて、めでたいものと考へ、この三つを揃えて模様にしたる元は、室町頃からではなかつたらうかと考へてゐるのである。

一つの墓股内に此三つを一緒に刻んだ例は、桃山時代のを今の所二つだけ掲げる事ができる。一は飯道神社本殿(滋賀縣甲賀郡雲井村大字宮町なるも、社殿は此町から山を登る事約五十町位にある)に、一は八幡神社(和歌山縣

有田郡南廣村) 境内にある天神社本殿、の何れも正面中央墓股内であるが、二例とも、他の欄間其他に嵌入してある場合と同様に、いつも竹はほんの僅かで、よく見ないと見落すくらゐである。

或は又二間社流造の社殿に於いて、一方のには「松に鷹(此場合鷹はほんの添物)」、他には「竹と梅に鶯」を入れたり、一建築に用ひられたる多くの墓股のうち、或物は「松」、或物には「竹梅」を入れたり、又時には江戸時代のものでありながら、三間一戸の樓門や三間社の向拜に於ける三つの墓股に、前記の例の如く別別に松・梅・竹を入れたのがある。其他兩面墓股の表裏に、一面には松、他面には竹と梅とを刻したのもある。次に

櫻

はどういふものか割合に少い。もつとなければならぬと思ふが、どうもない。一例は日光東照宮の東廻廊の墓股内、相變らず神樂殿の裏側あたりだが、此は内側だから廻廊へ上らないと見えない。次例は京都花園妙心寺佛殿脇壇上中央墓股(東脇壇東の虹梁上中央)で、前例の花は少ないが、此は時代も少し後れるけれども(文政十三年十一月落成)、墓股輪郭の拙いのと反對

に、内部の花は非常によくほつてあるし、且つ花の数も配置も、洵に申分はない。

江戸時代の俗語の中に「梅松櫻は菅原で」といふ一節があるのを、筆者は子供のうちから知つてゐる。一種の尻取りの様なもので、母がよくうたつてくれたのを記憶してゐるが、何分六十年以上も前の事だから、或は少し間違つてゐるかも知れない。これは人の話によつて、事實の眞偽は別として、菅公の臣の梅王松王櫻丸の古事によつたらしいさうだが、此三つを集めた墓股は未だ嘗て見た事はない。一般に櫻は珍らしい。酬恩庵イッタンジ——薪イッタンジのイッタンジ一休寺(京都府綴喜郡田邊町大字薪)——開山堂正面扉は棧唐戸であるが、其下部綿板の格狭間の上部に満開の櫻花を三つづつ刻してあるのなどは、殆んど他に見出すことのできないものである。小生は随分以前から探がしてゐるが、中中見付からない。

柳。

馬の時に例に引いた許波多神社本殿のにある。室町時代。

栗。

書寫山圓教寺(兵庫縣飾磨郡曾左村大字書寫)境内に建てる金剛堂は桁行三間梁間五間の

建築であるが、其正面材料拱間の墓股の二に、「栗に猿」が入れてある。吉野時代から室町へかけた、大凡其頃の建築と思ふが、「栗」の少なくとも最古の一例と思つてゐる。「栗」ばかりのは、そんなに古いのではない。何れにしても毬に入つてゐるか、或は上の方が割れて栗が少し見えてゐるか、どちらかであり、栗ばかりか或は毬と栗とだけのではない。いつも枝についてゐるのが栗の特徴である。例の日光東照宮廻廊墓股には枝栗ばかりの實例がある。

柏。

鎌倉末位からと見られる。佐牙神社本殿(京都府綾喜郡三山木村大字宮津)の例のミミックが向ひ合つて二羽とまつてゐる割合に原始的のが、恐らく最古の例であらう。桃山から江戸にかけては左程珍らしくない様である。

桐。

曩に鳳凰の解説にかいた通り、十六所神社のが桐の古い一例。併し桐ばかりの大したものが、これも木菟の解説に記した佐牙神社本殿北殿右側面にある。桐は中央の一つと

其左右に一つづつ、合せて三つ、あとは唐草で然るべく間隙を充填してある。時代が時代だから其唐草は決して巧みではなく、可なり無理もあるが、中央の桐葉から上三方に出てゐる花は、向つて右の方が、唐草をだす爲めに略してあり、二本きり出てゐず、反て兩側の桐が三本を完全に備へ、而も其花は「七七」であるあたり、甚だしく古調を帯びてゐる。桐を中心飾としたのはいいが、餘りに葉が大に過ぎたせゐるか、花は中央に二つと左右に一つづつ、前例に反し「二二」ともいふべく、間隙を要領を得ない——換言すれば割合に拙い——唐草、あらゆるがな唐草で埋めたのは、大阪府泉北郡の多治速比賣神社本殿、同泉南府の錦織神社本殿にある。これ等は何れも室町の例。

桃山以降には、この系統なる桐を中心飾にしたのも、さうでなく繪畫的に取扱つたものもある。前者の偉大なる一例は豊國神社唐門(京都市)に、さうでもないが優秀なのは大崎八幡神社拜殿(仙臺市)に、後者は淺倉神社本殿(高知縣土佐郡朝倉村・明暦三年)に、其他幾多の實例がある。

桃。

室町の例としては、大きな桃の實三つを主とし、あとを枝と葉とで填めたのが八阪神社

本殿(山口市)にある。大概は花(時に蕾も)も一緒にある筈だが、ここはない。實のなる時分には花はないのに、普通は飾りのためか刻んである。

桃山以降は多くの例がある。官幣大社氣比神宮本殿のは木鼻で、墓股ではないが人物が桃實が割れた中に立つてゐるので、桃太郎だといつて甚だ有名である(六參照)。吉野藏王堂(金峰山寺本堂)の天正補加の墓股内にも人物と共に桃が彫つてある。桃山の一例は京都なら北野神社拜殿西樂の間南側の墓股に、中央に桃三つ、向つて左手に花一輪と蕾、下方に小禽を添へてあるが、桃三つの内右方に出た一個だけが未だ熟さないと見え、少し小さく且つ彩色も緑色にしてあるのをに入れてゐるのは面白い。江戸の一例はこれも亦日光東照宮廻廊のにある。

枇杷。

室町初期と思はれる添御縣坐神社(奈良縣生駒郡富雄村大字三碓(ミツガラス)。元大軌の富雄、今の磯色(トビノムラ)停留場下車、左手の山に添ひ約十五町)本殿墓股内に、葉を添へた枝に一群の實を着けてものを入れてあるが、此は古い方だと思ふ。京都の北野神社本殿裏の東から二つ目、葡萄に栗鼠のと並んでゐるのが、どうも

「枇杷」だけは確かだが、此にも小さい獸がある様で、其獸がやはり栗鼠かなんかの様に見えるが、じつは判然しないのは遺憾である。何しろ透塀の外から雙眼鏡でみるので、網は張つてあるし、とてもはつきりしない。だから怪しいとしても、同じ桃山時代の教王護國寺(東寺の事)南大門内部後面扉脇間には「枇杷に栗鼠」のがあるから、北野神社のもさう考へてよからう。江戸に入りては

日光東照宮東廻廊に「枇杷に猿」があり、其猿は實をとつて食べてゐる。こんな風だから「枇杷」は室町以降ある事はたしかといへる。一之宮神社(三三三九頁)にもある。

梨。

右廻廊墓股に枝付のものあり。稍や向つて右手後方に樹があり、右に二つ左に二つづつ實がなつてゐる。梨は珍例で、或はここだけかも知れない。

柿。

同所に實例あり。これは中央に樹が生へてゐて、左右に二つづつの實がなつてゐる他、葉と枝とが例の如く適當に配置されてゐる。四つの實の中の二つ、即向つて最右端のが

丁度後ろ向きになつてゐる、帯即ち蔓のところが見えてゐるが、柿特有の十字形をなしてゐるので確かであると思ふ。これも恐らく珍しい方で、或はことによると唯一の例かも知れない。

椿・茶梅。

椿はツバキ科の常緑喬木で、春開花する。園藝品種に赤・淡紅・白・絞・八重等がある。茶梅も亦ツバキ科の小喬木で椿に似て暖地の山中に自生し、晩秋白色の花を開く。園藝品に紅色單瓣重瓣等がある。兩方圖案化したら、似てゐるから何れだか判らなくなるのが當然であらう。

屢例に引いた大阪府泉北郡の多治速比賣神社本殿の墓股の中に、椿とも茶梅とも見ゆる單瓣の赤い花が枝につき、其枝から幣を下けたのがある。墓股内のでなければ他の例を擧げる事もできる。とにかく此種類の花も室町以降と見てよからう。

菊。

菊が出現したのは室町からであらう。私が室町の最も好例と考へてゐるのは、八幡宮(愛知

縣寶飯郡八幡村大字八幡)本殿内外陣境中央墓股内ので、中心飾として満開の正面向き十六瓣の菊を置き、下に二つと左右に二つづつ何れも半分の花は入れてあるら、花は全體で五つ、其間隙には鎌倉系統のありきたりの大してうまくない蔓唐草を埋めてある。菊の葉はないが、正にこれは菊花入の一等品である。尙ほ其向拜中央墓股の裏面文様は、中央大墓内に同じく十六瓣の満開の菊花を入れ、其左右下方には簡單な唐草をほつてあるが、菊の左右上方は形の小さい桐を一ぱいに入れてある。其桐は五七とか五三とかいふ形に嵌らず、例の如く三本出てゐる花のうち、中央のは兩方共同し長さだが、左右のは左右で長さに相異があり夫によりて空間を適當に填めてある。

此等二つの墓股は、前例は「菊花」、後例は「菊桐」文様の室町時代の好例である。菊と桐とが室町から用ひられたのは、墓股ではないが、欄間の透彫から久世神社本殿(京都府久世大字)外陣欄間にもある。或は菊が枝と葉と花と、適當につけて全く繪畫的に彫刻して墓股に用ひたのが藤森神社(京都市伏見區深草島居崎町)にもあり、同様に室町である。互當文様に菊を用ひたのは、銚瓦宇瓦共に鎌倉からあるが、以上の數例からみても墓股内彫刻は一時代後

れた室町からとしてよささうである。

牡丹。

多少の修理が入り且つ獅子と共にであるが、鎌倉市の有名な圓覺寺舍利殿須彌壇羽目板の薄肉模様、或は石燈籠ではこれも奈良市に於ける古刹として誰一人知らぬ人のない般若寺本堂前(其他の實例あり)の夫の火袋等、鎌倉時代の例は珍らしいといふ程でもないが、墓股内には先づ室町からと見られる。牡丹ばかりのは、獅子と一緒のより少ないのが普通の状態。大山田神社(長野縣下伊那郡下條村大字陽阜)相殿(應神天皇社殿と鎮西八郎爲朝社殿と二社あるが、今何れか忘れた)の墓股の様に、脚内の左右から夫夫一株づつの牡丹が生へてゐて、満開の花が中央で左右相接し、少し小さい花と蕾と葉とが、左右相稱的に置かれ、而もすべて平面的原始的圖案的で、最もよく時代の傾向を現はしてゐる典型的室町墓股は珍らしいといへる。又平清水八幡宮(山口縣吉敷郡平川村大)本殿向拜墓股三個の内二個は、何れも牡丹の株を三本入れてあるが、極めて薄手で當初はとにかく、よく今日迄無事であつたと思はれる。又今八幡宮(山口市)本殿正面の三つは、よくこれ迄に複雑な込み入つた牡丹唐草があつたものだと思はれる。この様

な例を擧げてゐては實にきりが無い。それ位に牡丹は當代に賞用されたが、桃山から後は一層牡丹は多くなつて來た。牡丹の花期は五月頃で、紫陽花(フデリンドウ)は七八月頃なのに、日光東照宮廻廊の夫には一方へ牡丹一方へ紫陽花をほり、花期を全然問題にせず、無視して勝手にやつたのがあるのは面白い(後出)。植物學者は怪しからんといふかも知れないが、これはこれでよろしく。

中心飾に開花牡丹、其花の左右に蕾を配した原始墓股が錦織神社本殿正面料枳間にあるのは注意すべきである。更にまた謂はゆる「蟹牡丹」式の頗る興味ある墓股が室町初期にあるが、此は別項鯨五種のうち「白山神社の鯨桁」(第二〇四頁七七)に詳記したから、此所に略しておく。白岩丹生神社本殿(和歌山縣有田郡)の墓股脚内の牡丹唐草は、稀にみる獨創的傑作である。

楓(普通名モミジ)。

嘗てある植物學者に「楓はいつも天狗の羽團扇の様な形の葉をしてゐるかと思つてゐた

ら、「ヒトツバカヘデ」といふのがある。あんなのは甚だ不都合だといつたら、夫は君が不都合なので、楓は葉の形よりも、もつと學術的分類法によつてゐるのである。條件はいくつもあるが、そのうちの二つは雙翅果を結ぶことで、蝶蝶の様な果實がなるのが重要條件である。「ヒトツバカヘデ」ばかりではない、「ウリカヘデ」だの「チドリノキ」だの、皆葉は一枚だが、何れも雙翅果がなり、かへで科植物だよと。さういふ次第とはまるで知らなかつたから、此で大に物識になれたが、墓股の中にはそんな曖昧な楓はない。誰が見ても立派な「モミヂ」で、いつも鹿と一緒にゐる。「もみちに鹿」だから、蝶蝶式の實がなつてゐなくとも誤りなし。室町中期から出現（寛正三年が事實なら、應仁の亂の前だから、早い方であるが、和歌山縣那賀郡瀬淵村中番鎮座の八幡神社本殿墓股内に立派なのがある。木鼻に刻んだのなら北室院本堂木鼻に見出される）し、桃山式では四天王寺經藏（大阪市天）内部及び日光東照宮廻廊に鹿と共に實例を見出す。楓ばかりの桃山時代のは教王護國寺南大門に特等品がある。

石榴。

「ザクロ」といふとばかり心得てゐたのに、【植物圖鑑】には「ザヅロ」とある。誤植かと

思つたら索引にも本文にもさうあり、目錄には「さくる科（安石榴科）」とあつた。【植物渡來考】には「ザクロ」とあつた。【言海】にもさうなつてゐる。私にはどちらが正しいか判断しかねるが、「ザクロ」としておく。

偕其ザクロは「バルカン半島よりヒマラヤに至る地方に野生す」「漢名安石榴和名ジャグロ仙傳抄」と【植物渡來考】にある。石榴は訶利帝母即鬼子母神が其實を持つてゐるのは人の知る所であるが、訶利帝母がやはり外國神だから、つまり渡來神が渡來植物をもつてゐるので、私は言ひ張るのではないが、ホーラスに哺乳せるアイシスが一轉してビンガラに哺乳せるハリーチとなり、石榴の實を持つたまま日本帝國に渡來して土着したのかも知れないと考へてゐる。尤もいつ頃やつて來たかは知らないが、鎌倉より古い像はないやうに心得てゐる。其渡來神を祭つた建築は、多くは神社様式であるが、其墓股内には時に祭神の表徴といつた様な意味でか、枝葉と共にザクロの實がほつてゐる。さうして夫は室町以降の事と心得てゐる。河内觀心寺の本堂正面の石段の途中、右手にある訶利帝母堂のが其一例であつたと記憶してゐる。京都市教王護國寺南大門東側面北墓股

には「柘榴と鳥」の彫刻がある。これは言ふ迄もなく桃山の例。

紫陽花。

「普通庭園ニ栽培スル落葉灌木ナリ」【植物圖鑑】とあるから、古來一般に知られてゐる筈だが、墓股の中などにはめつたに入つてゐない。私の知つてゐる唯一の例は、日光東照宮廻廊のうち、今の上社務所に近く、其右側面に向つたあたりに、一方に枝葉のついた牡丹の花、一方に多くの花が集まつて球形をなしたものの三個、即ち花の球三つが枝につき葉を添へたのを入れてある。紫陽花は四瓣の萼が大變に目立つのは、此場合には各球は五瓣花の集りの様にしてである。例により例の如く認識不足の結果、いい加減にほつたのであらうが、とにかく珍らしい。

葡萄。

【植物渡來考】には見當らないが、【植物圖鑑】には「蓋シ「アジア」ノ原産ニシテ廣ク栽培セラル蔓性ノ落葉灌木ナリ」とある。藥師寺金堂本尊臺座は勿論、奈良初期の宇瓦文様に現はれ、其後は鎌倉時代以降稀に建築裝飾に用ひられてゐる。夫が墓股内に採用

されたのは、多くは栗鼠又は鼠と一緒に、前者は「葡萄に栗鼠」として知られ、後者は十二支墓股に殆んどきまつて用ひられてゐる。何れにしても桃山以降と見てよろしい。實例は先づ此種の豪華版とでもいふべきものが北野神社本殿背東端のたある。脚内一面に葡萄がはびこり、實も澤山に生り、栗鼠は後肢でたち前肢を枝にかけ、どれから賞美しようかと、御馳走を前にして迷つてゐる有様、随分充實した場面が刻してある。其他日光東照宮廻廊・五重塔等に見出さる。栗鼠なしに葡萄だけのがあるか無いかは寡聞で知らなく。

藤。

【植物圖鑑】に「山野ニ生ズル纏繞性落葉木本ナレドモ、マタ屢庭園ニ栽培シテ觀賞ニ供ス」とある。いつ頃から觀賞に供したか知らないが、吉野時代には繪畫化して藤を脚内に入れた頗る優秀なものがある（法隆寺地藏堂、棟木に「應安五年云云」の墨書あり）。降つて室町に入りては左右相稱の圖案的のものがあ（京都府相樂郡相樂村鎮座相樂神社）。彫刻からみると、此等二例は何れも最優品であるが、其性質からは新しいものの方が反て古式を帯びてゐる。室町以後は欄間の様な大き

な部分には用ひられたが(例へば京都西本願寺白書院欄間)、墓股にはあるかどうか、私は未だ見付けてゐない。あつたら後日追加する。

橋。

橋も多分室町時代から用ひられたのであらう。私の知つてゐる一例は藤森(フサノ)神社(京都市伏見區深草鳥居崎町)八幡宮本殿のもの。これは橋の老木が脚内下方中央から生へ、幹は二つに分れて枝を出して葉と實とで脚内を填めてゐる。併し實は三個で、内輪上方に沿ひ中心に一つと左右に一つづつ。つまり牡丹の場合中央に花左右に蕾一つづつが定石である。あの行方を同じ位の大きさの橋實で替えてゐるのである。實は向つて左の枝から二つ、向つて右の枝から一つ、其左の二つのうちの一つを中心にもつて來てゐる。向つて左下に大岩、右方中下に小岩があるから、どこ迄も左が重い様に考へられるが、右幹から出した枝を右下の隅迄下げて、巧に平均をとつてゐる。洵にいい加減に彫刻した様でゐて、決してさうでなく細心の注意がしてゐるのは敬服に耐えない。この種の繪畫的墓股では、その原型の圖案的のところを失はず、面白い過程を示してゐるものと考へられるから、

従つて興味のつきぬものがある。

次の一例はやはり室町のものだが、これは大山田神社(長野縣下伊那郡下條村大字除阜)相殿應神天皇社殿のもの。此は前例よりは原始的で、橋實はやはり三個あり、中央と左右の三所へ牡丹式に配置されてゐるが、左右下隅から橋樹が生へ、橋實は此樹になり(中央の分は共通)、其間隙に鳩が二羽相對してとまつてゐる。墓股の輪郭も前例よりは勢がないし、いろいろ細工がしてあつたり、内部の彫刻も平面的であり、全體としても前例よりは劣る様である。桃山以降にも勿論相當に實例があると思ふが、今思ひ出せない。

木本では大概以上記したものと位かと思ふ。他にあつてもさう多くの種類はあるまい。そこで今はこの位で打切り、草本に移つて行く。

瓜。

「ウリ」といへば我我素人はキウリ・シロウリ・マクワウリ、せいぜらユウガホ位のところ

で、ヘウタンやトウナス(そんな名はないさうであれ)・カボチャなどは瓜の中へは入らなさうだが、植物學者はこんなのを皆瓜科植物としてゐる。併し私は素人だから、瓢箪などは別に取扱つておく。

マクワウリ。南亞細亞の原産とある。いつ頃渡來したか知らないが、墓股内に現はれたのは既に室町時代にあつた(山口市・八)。以降桃山江戸にあるが、面白いの日光東照宮上神庫前經藏右側面墓股内のもは瓜畠に靴が片方ぬぎすてある所がほつてあるので、正に瓜田に靴を入れた場面である。木鼻や棧唐戸の綿板等の彫刻によく出て來てゐる。

シロウリ。白瓜だらうと思ふので、或は夕顔かも知れない。葉もよく似てゐるし、たゞ實が少し長いか短かいか位の差である。何れにしても極めて稀で、めつたにない。まさか絲瓜ではあるまいと思ふ。前例同様山口市の八阪神社の本殿墓股内にある。

其他の瓜科の植物の有無は知らない。

茄子。

茄子は江戸初期の唯一例を擧げ得るのみ。即これも亦同じく日光東照宮東廻廊、神樂殿

の裏近くある。中央より少し右手から生へてゐて、幹の右に二、中央に一つと左隅に一つ、合せて四つ茄子がなり、花は三つ、あとは葉と莖、うまく輪郭内に納まつてゐる。一書には原産地不明とあり(植物渡)、他には印度の原産とあり(植物)、何れが正しいか私は知らないが、果して後者の記す如くであるならば、大苦岩治翁なんか随分食へてゐるだらうと思ふと、頗る興を催すのである。

萬年青。

「オモト」はゆり科の多年生草本たさうで、此が墓股に出てくるのは室町末以降の様である。春淡黄色の花を開くが、何といつても紅色の實が目立つので、きまつて葉と實とが刻んである。醍醐寺三寶院泉殿の夫れに現はれてゐるのは、最も多く人の目に觸れてゐる筈だが、氣がついてゐる人は百人に一人あるかなしであらう。

北野神社西樂の間西側北方には「萬年青と小禽」がある。鳥でも添えなければ淋しいとでも思つたのか。

同じく擬寶珠の洞に慶長十二年の刻銘ある、北野神社本殿の後方、つまり東北方に南向

きに鎮座せる地主神社本殿背面西方の墓股には極彩色の萬年青を一ぱいに刻してある。墓股の輪郭も内部の彫刻も、三寶院のよりは大分出来がいい様に思ふ。松樹を主とし、其傍らに副へものとしてほつたのなら日光にもある。

菖蒲。

「アヤメ科」植物の代表として菖蒲としておいたが、實は何だか判らない。手挾には室町からあるが(大阪府東北部、多治速)、墓股には桃山以降と心得てゐる。其一例は大徳寺(京都)唐門にある。元來特別の事情のない限り眞直に生へるべきものを、無理に墓股内におさめるので、不自然なところもできるが、江戸時代に入つてからのに、上部の輪郭を無視して、背は多少低いが眞直で上に蕾や花をつけたり、葉も同様に上方にのびたりしたのもある(書寫山圓教寺奥院。開山堂背面墓股)。

蓮。

此も亦渡來植物だが、其年代は未詳だといふ。併し文様としては佛教と共に傳來した事は明らかである。さうして佛教建築の各所に盛に用ひられ、鎌倉時代よりは神社建築に

影響して、其細部にも應用された(例へば官幣大社三上神社本殿)。佛寺に於ける料紙間の墓股内にも此時代より遺物は残存してゐる(例へば奈良縣生駒郡北倭村大)。室町以降は神社の墓股にも少しも珍らしくなくなった。【植物圖鑑】に蓮は「蓋シ印度若クハ埃及ノ原産……」とある。私は其原産地に就いては全然知らないが、文様としては埃及が最初で、其まゝ印度に入つたらしい、といふのは印度蓮に埃及と全然同様式があるからである。夫が支那・朝鮮に傳り、日本に輸入されたものと考へるのである。さうして今日でみると——昔でも——文様ばかりでなく、蓮其物も移入されたのであつた。

瓢箪。

瓢箪は別に専門書に何とも書いてないから、日本の特産でないにしても、渡來植物でない事は確かであらう。「一年生の攀緣草本」と書物にあるが、さう言はれて見ると正に其通りで、この様な言ひ現はし方は素人ではできない。洵にこれは珍意匠で、日光東照宮墓股——前記紫陽花の近所の——に一つあるだけ。さうして可なり寫生的に刻んであるが、遺憾ながら攀緣させる事だけではできなかった。

粟。

粟ばかりのは有無を知らないが、「粟に鶉」のは江戸には確かに實例がある。

華蔓草。

支那の原産ださうで、日本には第十五世紀（應永より文明）頃かけての頃（頃）に已に渡來したものだといふ事が【植物渡來考】に書いてある。ところが室町の藝妓には見出してゐない。後にも先にも日光東照宮廻廊の、例の眠り猫の並びでもう少し向つて左の方にある一例を知つてゐるだけ。これを私は「スズラン」だと思つてゐた。葉脈が平行してゐなければ、さうではないにきまつてゐるが、何にしろ葉には氣がつかず、葉間から花軸が出て、鐘狀の小花を總狀につけてゐる上に、白く彩色がしてあつたから、さうきめてゐたところ「葉は數回羽狀に細裂し」てゐるから、それだけでもスズランではない。

序にこれとは無關係だが、やはり以前に華蔓草を鈴蘭だと思ひ、さう書いて二人から抗議が出て、完全に凹んだ次第を書いておく。京都市所在、恩賜元離宮二條城二の丸御殿、遠侍の椽の欄間の一に、とても奇抜な面相をした揚羽蝶二疋と鈴蘭とをほつてあると思つてさう書いたら、夫をよんだある人

が、暫くたってから拙宅へ來て話の序にあれは鈴蘭ではあるまい、ある書物に「ケマンサウ」と書いてあつたし、自分もさう思ふ、といふ事を、遠慮をしながらいとも婉曲にいつてくれた。私は犬に其厚意を謝し、何かの機會に訂正をしておく由を申しておいた。ところが更に其時から二月位後に、さる知人から書面が來た。その中に自分もあれを讀んだが、あれは葉が平行脈でないし、「ケマンサウ」だらう。といふ事を、同じ様に婉曲にかいてあつた。これで凹まされたのは二度目ですから、今度何かの折に訂正をします、といふ返書を認めて厚意を謝した。

「ケマンサウ」なる植物をみた事がないので、まるで知らない。併し【植物圖鑑】によると花期は四月の頃で淡紅色とあるが、栽培品には白色のもあるといふ話だ。鈴蘭は花期七月頃で白色。クロアゲハ等は四月にもあるにはあるが、六月頃咲くサツキの花等によく來る。其飛び廻る時期からいふとケマンサウの花時は割合に少ないだらう。併し今は蝶の個體の多少をいつてゐるのではない。私が認識不足で甚だ不注意であつた事を此際訂正しておくため、これだけの事を書いたのである。

龍膽。

龍膽（リン）は鎌倉時代から藝妓内の彫刻に用ひられたらしい。【植物圖鑑】に「山野ニ自生スル多年生草本」とあるからには、これは渡來植物でない事は確かである。其上に

秋になると美しい紫色の花が咲くので、古來彫刻家の目にもついてゐたらうが、何分一方がそんなに早く發達しなかつたから、鎌倉と雖も末期になつてかららしい。私が今手許にもつてゐる割合に古い例は「七葉龍膽」と「三葉龍膽」とである。

事實は何れが先か知らないが、此等は桐紋から考へつゝいた様なもので、葉が三枚か(五枚)七枚が下方に、中心の圓文——つまり一點から垂れ下り、花は實(?)が上に三個つゝいてゐるもので、いつどこにあるのでも、常にこの公式に當嵌つてゐるのである。【日本紋章學】に龍膽は鎌倉時代の初めに既に村上源氏の家紋になつてゐたとあるのでみると、この頃最早圖案化されてゐた事が判る。

村社十六所神社(奈良縣生駒郡 富雄村大字中)本殿背面の墓股は其輪郭も特殊で注目し値する——同村三確鎮座添御縣座神社本殿の夫の如き——が、其脚間の彫刻は中心飾が「七葉龍膽」で三個の實が上方に出てゐる。吉野時代のもの。他の一例は春日神社(京都府船井郡川邊町大字高屋)のもの。

* 本殿向拜墓股下端に「……天正四年丙九月二日……」扉裏に「千時天正四年九月上旬造供成就被下」

は「七葉龍膽」だが、葉の配置が少し異なつてゐるだけのこと。これは室町初期と見た方がいゝかも知れない。

何時も少し古く見過ぎてゐるかも知れないが、大福光寺(京都府井郡高原村大字下山)多寶塔は、やはり今でも鎌倉末と思つてゐる。其初重墓股の中に、其中心飾が龍膽ではないかと思はれるのである。これは以前に花菖蒲の様なものとはかり考へてゐたが、上方に出てゐるのが花でも實でもなく、細い小葉の如きものが五つで、これは少しばかり變つてはゐるが、龍膽を圖案化したものらしいのである。

他に「天正二年甲卯月吉日」等の墨書あるも、何れも後の書。靈山寺所藏文書の中に「宮之棟木ニ有」として

棟上靈山寺十六所權現造贊弘徳元年甲子六月十三日大工勝行繼奉行聖禪房圓了房賢……(以下蟲食)とある。私が大正元年十一月一日調べたのでは、「奉行」迄は同一で「贊」は「營」であり、其下七字不明、次に「慶坊」の二字が見え、これで終りの様であつた。「弘徳」といふ元號はないから、さうして元年が甲子に當るのは「至徳元年」だから、さう假定して吉野時代としておいたのである。様式亦差支はない。

若し夫れ桃山時代の實例に至つては、天野山金剛寺多寶塔初重西側北の間に代表的の好例がある。三葉龍膽であるが、大福光寺多寶塔の夫に似通つた所があり、上方に向つてゐる花は一ヶ所に三つづつだから合せて九つ。實だか蕾だか花だかよく判らないとしても、周圍にも唐草があり、小型ではあるが見付けものといへる。墓股の例は遺憾ながらこれで終る。

序ながら欄間に透彫として唐草化したのを入れた例なら、水度神社(京都府久世郡寺田村大字寺田)本殿にある。此は珍例であらう。「五葉龍膽」で、公式通り花は上方に向つて三方に出てゐる。細長い欄間に龍膽文が三つ殆んど等間隔に配置され、其他の部分は葉と便化した蔓とで巧みに充填してある上乘の作。

慈姑・面高。

「クワキ」か「オモダカ」か、夫は彫刻者にきかなければ判然しない。なぜなら共に澤瀉科の多年生草本で、後者はさうではないらしいが、前者は支那原産とあるけれども、學名迄同じで *Sagittaria Sagitifolia*、慈姑の方は其あとに支那變種 (*var. sinensis*)

といふ意味の文字がつくだけだし、その花は三瓣で雌雄兩花あるところ迄似てゐるから、墓股内にほつてあるのを見て、勝手にはきめられない。併し多分「面高」のつもりだらう。萬年青の時引合にだした北野神社境内の地主神社本殿の裏側、萬年青入のと並んで其東の夫の脚内に「ミツアフヒ」と共にほつてある。水鳥のゐるのなら北野神社本殿東樂の間東側二の墓股内にある。

水葵(ミツアフヒ)。

前記地主神社本殿裏側、面高の傍に添えてほつてある。これも桃山からであらう。

蒲公英(タンホボ)。

「タンホボ」は黄色のが普通で、白色のもあり、茹て葉を胡麻びたしにして食用に供し得るから、恐らくは誰でも知つてゐるだらう。早春開花する多年生草本の一で、此を墓股脚間一ぱいに刻んでゐるのは、恐らく京都市の北野神社石の間西側北端の夫位で、且つ最古の例であらう。下の方に葉をほり出し、黄色満開の花が上方内輪に沿ひて中央と左右に一つづつ、左右の花の下方、同じく左右に半開の花一つづつ、併せて五花のある

例で、緑と黄とで頗る美しい。

次は日光東照宮廻廊の例だが、これは墓股脚内に一ばいに廣がつてゐるのではなくて、次例に掲げた「ササゲ」を左方にほり、右下のあき間の填草に刻んだもの。先づ以上二例位で、さう多くはあるまい。

大角豆(ササゲ)。

「ササゲ」も亦支那原産ださうな。蒲公英も入れた同じ墓股の中央から右方へかけ、花一つと莢四つとをほつてゐる。莢の中には長い二本に十二、短いには六つと八つ位入つてゐる様である。莢の最も長いのを「十六ササゲ」といふとある。關東ではさういつてゐるが、關西ではもう二つ餘計に「十八ササゲ」といつてゐる。とにかくササゲ入のも私はこれ一つしか知らない。タンポポの上、ササゲとのすき間に何か植物が入れてあるが、これは何だか私には判明しない。

葦・蘆(ヨシ)。

葦らしいがはっきり判らない。「ヨシ」「名アシ」といふ。河蟬のゐる傍の草の様なのがさ

うらしい。これもめつたにない(動物の部鳥類)のところが参照)。

植物の方も先づ右に記した位のことであらう。これ等も亦、追追見出したら其時増補する事にする。

要するに墓股内の彫刻でも、室町迄は左程でもなかつたが、桃山に入り一新機軸を出し、欄間等は空前の發達をとげた。墓股内の夫も亦同様で、あらゆる眼に觸れるものを應用した。故に一一書きあげてゐてはきりが無い。殊に日光東照宮廻廊のやうに、柱間も多數に上り、其墓股も總數三百以上もあつて、夫が全部脚間に彫刻が入れてあるのだから、全部を異ならしめてゐては大變である。だから設計者が一つ一つ變つたものにしてしようとしても、中中さうは行きかねた。そこで先人未發の「タンポポ」・「ササゲ」・「ナスビ」・「ヘウタン」の類迄持ち出して未だ足りないの、靈龜・河馬・兎等は二個所以上用ひて漸く間に合せたのである。前掲の例に日光東照宮の廻廊が多いのは、右の理由によつたのである。

従来折に觸れて再三記した様に、墓股に謂はゆる割り抜きができたのは、平安後期に二つの木片を中央で合せ、これを従来間料束のみであった料拱間に用ひたのに始り、鎌倉時代に入つてからであつた。さうして間もなく脚間に簡単な彫刻を入れて裝飾を、しだしたのである。其彫刻は最初は左右相稱の圖案式であつた。其結果脚内の飾りは、いくつあつても同じものばかり。せいぜい外部と内部、或は正面と側面とをかへる位の程度であつた。ところが鎌倉の末位から漸く彫刻が發達しかけたので、全部變つたものを入れて變化を求めるといふ傾向を生じてきた。獨りこれのみではない、手挟にせよ木鼻にせよ、裏束にせよ、両面のもものは、片面のものも全部異ならしめてゐるのが多い。こうなつて來ると、墓股なんか、夫が板墓股でなくて、脚間の彫刻が左右相稱でない以上、當然の結果であり、全國にある全部のものを、たとひ調べ上げたとしても、それはただ好奇心を満足させる位のこと、どうも大して學界のためにも國家のためにも役にたつとも思へないから、他は類推すべしとして、先に擧げた例だけで擧筆する事にした。(昭和十九年八月四日起稿、昭和十九年八月三十一日稿了。昭和二十年六月十日増補)

昭和二十二年三月二十・二十一日二日に互り、幸にして和歌山縣那賀郡田中村竹房の村社一之宮神社(第三三九頁)の再見學をなし得たが、此時本殿左側面前方木鼻の裏の彫刻が「木葉に芋蟲」からできてるのを見付た。「芋蟲」即ち「蠅」の頭部は葉の間にかくれて見えないが、尾端には便化した「尾角」即劍狀の突起差が明らかに刻み出してある、これは頭のつもりかも知れないが、私は尾端と見てゐる。蟲體は赤い様な色で塗り、葉はいふ迄もなく綠色にしてあつた事が、今塗つてある頗る汚らしい黄土色を少しおとしたら判つた。此彩色が當初からのものとするれば、此芋蟲は多分「スズメガ科」の老熟した幼蟲であらう。つまり發育しきつた個體、即蛹化するに間のないものと推定し得るので、其色や肥満の狀態から、スズメガのうちでも大型のものの子供ではないかと想像ができなくもない。とにかく芋蟲を建築彫刻の一部に用ひたのは、これこそ恐らく他にはあるまい。墓股内の彫刻ではないが、餘り珍らしいから取敢えず簡単に記しておいたのである。

尚ほ左側面材拱間墓股内の彫刻は、見直したがどうしても「枇杷に栗鼠」らしい。惜しい事に「栗鼠」は尾だけが古く、胴體は粗末な後補であるが、「枇杷」は當初のもので、其葉縁にはやはり大體圓形の缺刻がある。其缺刻は他の二例の如く兩方に一つづつのと、別に片方に一つのと二種あつた。これは後者は夫を多少圖案化したものである事は、改めて記す迄もあるまい。此植物が枇杷か何か判然しないのは遺憾であるが、實が五つなつてゐるところや、葉の形等は、どうもさうらしい。さうして此等の彫刻は

輪郭外に喰み出してゐる。正面のも右側面のも、皆さうなつてゐる。

以上二項は、いづれ他日どこかで圖を掲げて、もう少し判る様に解説する折もあらう。何分前回は急いだため、芋蟲等には氣がつかず、従つて此書中で説明ができなかつたから、止むを得ず次の機會を待つ事にしたのである。

三月二十三日歸宅後、二十五日早速印刷所へ行つてみたら、本印刷は二十六日から始めるとの事で、僅か一日の差で辛くも間にあつたから、できるだけの手段を講じ、『續和歌山紀行』の中の「一之宮本殿」に関する記事を訂正増補をする事ができた。爲後日記して置く。

（右四項、昭和二十一年三月二十五日追加）

一五、校正係の出過ぎと速記者の誤り

校正係の出過ぎ

昭和十九年三月中旬と記憶してゐるが、□□財務協會発行の□□と題した雑誌を持って未知の人が來訪し、五月號に連載したいから月末迄に手許に届く様、隨筆一編を書いて貰ひ度い。紙數は四百字詰原稿紙十枚程度でといふ事であつた。其雑誌は私とは全然關係のないものだが、來た人は若い教養ある紳士であつたから、引受ける事として、題もこれと同じにして、約束通りの期限迄に書留郵便で送つた。先方の見本として持参した雑誌は三月號であつたが、其後四月號をもう一冊送つてくださったきり、あとはどうなつたか知らない。或は他の多くの雑誌同様の運命を辿り、既に消滅したのかも知れない。従つて小生の原稿も紙屑箱へ丸めて投り込まれ、新しい紙に再生してどこかで何かの御用にたつてゐるだらう。さう假定して同じ様な事をもう一度書いてみる。實は校正係に餘りひどく直されたので、こちらの旋毛も少し曲り、蟲の居所もわるくなつたからである。

昭和十八年十二月出版した【成蟲樓隨筆】のうちに、「校正」といふ題で小生は數頁を費し、假名遣などを直してくれる時はまことに有難い、専門の校正係なればこそと大に感謝するが、又さうでなく困る時もあるといふ意味の事を書いた。所が其後ある書物の校正に際し、案外な事に出遇つたので、校正係を禮讃してばかり居られず、少しばかり出過ぎるのもあるといふ風に考へる様になつた。

夫は昭和十八年十二月以降の事であるが、或書物を或書店から出版し、今では本屋の店頭で醜骸を曝してゐる迄に、ともかくも漕つけた其書物の初校から再校へかけての出來事である。たしか其年の秋の初、九月頃でもあつたか、豫て渡しておいた原稿の初稿が手許に届けられた。所が見るとひどい所は一行に二つも三つも下駄を履いてゐる上に、ガラ刷の紙は漸く左右天地に五分位づつの裕取があるだけ。いくら紙の儉約でも、これでは仕方がないので、初めから七割位校正をしていやになり、外交係をよんで次の様に話した。これでは何も仕方がないから、もう少し大きな紙へ刷つて貰ひ度い。夫から初校をこちらへよこす前に、

一度は貴方の校正係に見せ、下駄履きをできるだけやめてくれなくては、これでは第一きたならしくていやになる。夫から假名遣は遠慮なしに直して貰ひ度い。私はどうも其方面が不得手だから、外交係は相當の年輩であつたが、至極判りがよく、少しでも早くと思つて印刷所から届けてくるなり直に持つてきたのです、如何にも御尤もですから、其通りにしませう。といつて素直に持歸つた。

若干日の後、初校といふのか再校といふのか、つまり七分再校三分初校といつた校正刷がきた。今度は大分大きな紙に刷つてあるのはいいが、どうもひどい直し方がしてあつた。假名遣が正しくなつてゐたのは有難く御禮を申すとして、例へば「シマ」といふ漢字は、辭書には「島」とあり、「俗に嶋・島・島に作る」と斷つてある。つい此の間迄はそんな事は知らなかつた。だから知らないうちには仕方がないが、知つてみるとやはり正しい方がよろしい事は言ふ迄もない。原稿には似た字をかいておいても、活字は正しいから心配はないが、成るべく誤字は少ない方がいいに決まつてゐる。だから少し怪しいと思へば必ず辭書を引いて正しい字をかくべく努めてゐる。だから「シマ」も全部「島」にしておいたから、初めの方はさ

うなつてゐたところ迄、校正係の手によつて全部「嶋」に訂正されてしまつたので、再校には折角正しい字が、全部「嶋」になつてゐた。又「ナカチカ」といふのは、ある辭書に「中」とあり、尙ほ「中は仲に通ず」とあつたから、夫でいいと思つてゐたら、これも全部「仲」にしてあつた。併しこれも同じなら一畫でも少ない方がいいと考へて、皆元に戻してゐた。

豫てから外國語を假名文字で書く時、ヴ・ヅ・キ・テイ・デイとしてみても、外國語を知らない人には第一發音ができまいし、知つてゐる人にはバ・ブ・ビ・チ・ヂで澤山な上に、これなら知らない人にもよめるから、其通りに實行してゐる。だから例へば India, Indian などには、インヂヤ・インヂヤン等と書いておいた。勿論是等も全部インディヤ・インディアンと訂正してあつた。これなんか全く餘計なお世話だと思ふ。

現在印度總督府のある町は DELHI で、これは辭書には deli, deli と二様の發音符がつけてある。これを假名で書けば「デリー」でいい筈である。印度の西北の大都ベシヤワー市の近郊に SHAH-JIKI-DHERI といふ所がある。假名で書けば「シャヤ・ジ・キ」迄は

いとして、最後のを何と發音するか。生憎辭書にはないが、英印語の DHO とある時は、殆んど總て「ドー」と發音符がつけてある。だから其調子なら「デリー」か「デリー」であるべきで、めつたに「デリー」ではなからう、といふ次第で、ベシヤワー市の陳列館の主任にも馬車の別當にも「シャヤ・ジ・キ・デリー」といつたら、先方が頭を働かしたのか知らないが、よく通じたから實は今でも夫でいいと思つてゐる。だから「デリー」とかいておいたところ、其横へ赤線を引いて引張り出し、「デリーかデリーか」としてあつた。こんなに迄しないでも、もつと注意の仕様もあるのにも思つてゐるうち、次へ次へと讀んで行つたら、私が「白澤」と書いておいたのに引掛つてきた。

白澤(ハクタク)といふのは空想動物で外國から渡來したもの。國産の夫の顔は人類の様でひげ(鬚・髯)を生やし、三つ眼のあるのもあり、牛の様な角があつて額に寶珠を頂く。背から横腹へかけて更に眼を有する種類もあり、又角も背の適當なところから多數が生へてゐる。胴の形はさつと牛の様で、四肢の先は偶蹄になつてゐる。此は魔除けになるらしく、此像を印刷したもの懐中すれば、旅行の時途中のあらゆる難儀を免れる事ができると、江戸末に近く

開版された【旅行用心集】といふ書物に載つてゐる。其原産地はよく知らないが、古へのカルデヤ邊も其一で、大體が小亞細亞邊らしく、印度に入りては、今を距る五千年前の遺跡たるモヘンジョ・ダロ出土の印章に現はれ、更にサンチ大塔東門の最上貫の彫刻にあるし、又現在でも印度教の殿堂に於いては、時に祭禮の時神體の騎乗用に供せられてゐる。支那に入りては既に早く漢時代に見出され、いつの頃かよく判らないが、我國に渡來したと見られる。併し何にしる空想動物だから、其像と稱するものも、彫刻にせよ繪畫にせよ、随分マチマチで一定してはゐなす。

我國に於いては、頼政の臣猪俣太に射殺された、其鳴聲の鶴に似た怪物、東京淺草の淺草寺本堂に大きな繪馬に其像が描いてあるから、行つて見れば判るが謂はゆる「猿・虎・蛇」、歐洲ではキミエラ (Chimera, Chimaera) (胴から頭は牡獅子の如く、背の中央から) 即「獅・山羊・蛇」に匹敵するもの。併し前にも記した様に、此等の如く瘴惡な性質はなく、極めて温

* 淺草寺も亦、不幸戰災のため今は亡い。だから私は行つて見たのではないが、無論此類も焼失してしまつたらう。

順であるらしい。實例は今の所僅に繪畫彫刻に夫夫一例づつを擧げ得るのみである。

其様な空想動物を何故に「白澤」と呼ぶかは知らない。白い色だからではあるまいが、色の事は書いてないから、全く不明である。希臘神話のうちにも現はれてくる等は、實に溫和善良な顔をしてゐる。

一方には「白蛇」といふのがあつた。白蛇こそ白い蛇で、これは青大將の白化したものといふ。我國では山口縣玖珂郡麻里布町は白蛇の産地で頗る有名、ここのは天然記念物に指定されてゐる。江戸時代には江戸の柳島の妙見の社の邊にゐたらしく、「白蛇の出るのは柳島」といふ俗語の一節を私は記憶してゐる。白化するのには蛇に限らず、鳥類では雀・鳥・雉等、魚類では泥鰌・鯰等敢てさう珍らしいといふ程でもない。鳥の中でも孔雀の白化した謂はゆる「白孔雀」は特に美しいが、これは人がつくつたものさうで、天然にはゐないさうである。さうするとポーの小説にひびが入りさうだが、夫は今どうでもよろしい。とにかく人が孔雀を飼養してゐるうちに白化したといふことを、私は何かで讀んだ事がある。人爲的でも何でも問題ではない、とにかくゐる事は確かである。

此等の白化動物のうちで、最も親みのあるのは「白蛇」である。殆んど誰でも、たとひ實物をみた事がなくとも、白い蛇のゐることだけは知つてゐる。だからその校正係も知つてゐたのであらう。其せぬか私が白澤とかいておいた字の右脇へ縦に赤線を引き、そこから更に赤線を引張り出して「白蛇に非ずや」と注意してくれた。

聞くところによると、此校正係は東京□□□學校の卒業生だとかいふ事である。それなら小生共の書いた文章なんか、假名遣は間違つてゐるし、文法はいい加減だし、外國語の發音は知らないし、見るに見かねて親切から添削してくれたので、序にデリーのつもりでデリーと書いたり、白蛇と間違へて白澤としたりしたのではあるまいか、といふ様なところから、筆を入れたのであらうが、此は少し出過ぎで、かかる程度迄に要請したのではなかつた。

私は外交員にこれを見せて、親切でしてくれたのだらうか、これでは反て手がかかる上に、いやになるから、もう見せずに直接にこちらへ届ける様にと話し、以來さういふ風にして校了にまで漕ぎつけたのであつた。

此頃は雜誌等は校正を見せない時もあり、又見せても漸く初校だけで、再校は見込がないときいた。圖版のゲラ刷は見せない事にしたさうで、製版屋の言ひ分に、苟も版には凹凸があるのだから印刷すれば出るにきまつてゐる。出るにきまつてゐるのに、態態すつて著者に見せる必要はないのだと。成程さういふ風に解釋すればさうに違ひないが、これでは困る。ゲラ刷を紙に貼り、其圖と調子のとれる様に、私はいつも解説をかくので、圖版には名稱を入れるだけではない。だからこそ先に圖版をつくる必要があるのである。恐ろしい世の中になつたものである。

單行本にしても、再校までしか出さないのが普通だといふ。私はいつも校正の度數は判らないといふのを條件の一として提出し、時に六校位までとるが、折角校了にしたのをどこかへやつて了つたり、こつちのいふ通りに直さなかつたり、そんないで直さないでいい所を直して反ていけなくしたり、植字工の方がゑらくなつてしまつて、中中こちらのいふ通りにしてくれない。最近に起つた最もひどい例は、初校から訂正しておいたのに、漸く五校目に思つた通りになつたのがある。此等になると全く根氣比べである。直しても直しても其通りに

して来ないのはどういふ次第か。著述なんか、はたで見えてゐる様に面白いものではない。腹のたて通しでやつと一冊の本が生れるのである。

熟ら惟るに校正程やつかいでいやなものはない。僻であるが結局弱き者よ汝の名は著者であるといふ事になる。これは多年に亙り駄本を澤山書いたのでやつと判つたのである。

(昭和十九年九月六日起稿
昭和十九年九月七日稿了)

速記者の誤り

私は嘗て私の講演が、速記者により速記されたのを見、其餘りに誤りの多いのにうんざりして、要するにいくら速記者でも、或は筆記の早い人でも、素人は素人だから専門家には及ばない。自分では一つもぬかさなかつたつもりでも、さうはいかないから、講演筆記等ある程度迄精確を期さうと思ふなら、必ず一度は本人に見せなければいけない。といふ意味の事

を書いた。ところが私が豫てから敬意を表してゐる□□□のY先生にゐるところで出遇つた時、私の書いたものを讀んだが、あれは文句を言ふ方が無理だと前提され、次の様な事を話された。曰く

自分は以前新聞記者をしてゐたから、ある程度迄速記はやれる。速記は先づ一分間二五〇字位だと、一つもぬかさずに書き取れるが、君のは大分早口でさうと三〇〇字位だから、あれはいそがしくて、いさをつくひまもない。どうも少しはぬけても止むを得ない。僕は速記者に同情してその味方になる。

と。これは私にとって全く意外であつた。私の喋り方はそんなに早いかと質問したら、あれではとても書ききれないとあつた。

Y先生の説によると、何か喋る時にアーとかエーとかいふ間の手を入れる人物が上の上で、其アールかエーの間にいきができるが、私の様なのは下の下ださうな。夫は生れつきで多少早口かも知れないが、未だ正式に速辯術の稽古をした事はないから、そんなでもないと思つてゐるが、やはり速記者からは先天性速辯症患者として取扱つてゐるらしく、一生治癒の見込みはないのかも知れない。

以上が前置。

昭和十九年早春、ある所で座談會があり、大して資格はないが、謂はゆる「ざこの」と交り」で席末に列した。Y先生の一分間三〇〇字の抗議を思ひ出したから、速記者に喋り方が早過るかときいてみたら、その位なら大した事はない。十分書けるとの返事をきいて安心をした。散會に臨んで主催者側から、雑誌へ登載する前に一度みせるからとあつたので、其つもりでゐたところ、いつ迄たつても手許へ來ないで、いつの間にか印刷されて了ひ、雑誌が届けられた。

校正刷が手許に廻附される見込がないと知れた時、其章の終りに其由を記しておいて貰ひ度いと申込んだ。夫は其通り實行され、(文責在記者)としてあつたにはあつたが、夫にして最もひどい誤が二三あつた。どうせ私の事だから喋る事も主として建築に關してだし、其席には建築家は一人もゐなかつたし、證人を出せと言はれても出せないが、誤りは確かに誤りである。

其一はネパル國の首都カトマンヅには寺が澤山あり「立派な大きな三階建の煉瓦建築です」

といふのだが、これがどうもおかしい。佛寺といふのは例の饅頭型の大塔で、代表的ものは「スワヤムブナート」及び「ポドナート」の大塔であり、實に堂堂たるものだが、同じ様な形をした小型のものは、市中隨所に見出される。だから「寺は澤山ございます」はちと變だが、がまんがでなくもないとして、「三階建の煉瓦建築」はどう考へても工合がよくない。恐らくこれは次の様な話をしたのが混淆したものと思はれる。即ち

- 一、カトマンヅ市内には印度教の建築が多い。二重・三重が我國の層塔と似てゐる。(何れもどちらかといふと小型の方である)
- 二、主體は煉瓦造で、周圍の柱等は木材を用ひてゐる。
- 三、首部の名稱カトマンヅといふのは、「木材」といふ字と、「家屋」又は「祠堂」といふ字と二つが一つになり、つまり「木造家屋」「木造祠堂」といふ意味で、其名の起つたと傳ふる建築が残つてゐる。夫は「立派な大きな三階建の煉瓦建築」である。

等と、饅頭型即伏鉢型の全然型式の異なつた塔婆の説明とが一緒になり、簡略化されたものらしい。

次に佛塔の傍に印度教の二重塔がある由を述べた(スワヤムブナート)が、此種の建築はネパ
ル獨特のものだといった。夫がこう書いてあつた。

……それでこれはネパール獨得のやうに私は見て歸たのですが……實によく(日本の塔)に似てゐま
す。少し軒を反らしたら日本のと同じです。お祭りの時になると、西藏あたりから大變なお詣りがある
さうです。書いたものを見ると喇嘛僧、それに俗人が非常に澤山お詣りするさうです……

此はスワヤムブナート大塔の建てる傍に、印度教の二重小塔があつた事と、あの種の三重
乃至五重塔の軒を反らせ、頂上に金鈴の代りに相輪をあげたら、日本の塔と殆んど區別はな
い位だといった事と、夫からボドナート大塔は特に人人の信仰を集めてゐるから、祭禮の時
には僧侶も俗人も、非常な人が參詣をする。西藏あたりからも大勢お詣りをする(と書物にか
から)話をしたのが、一緒に混合し、一種の折衷式の話ができ上つたのである。

其次にも亦大分判らない事がかいてある。少し長たらしいが引いてみると

あれ(註、ボドナート大塔を指したのである)に旗のやうなものがひるがへつてゐるのである。塔の
上から紐を引張りまして、それに小旗をつけ、これが風の吹き合によつてゐるんな方向にヒラ／＼

てとても綺麗です。また其影が塔に映つてそれは綺麗も綺麗も、空は碧いし、あの塔の顔の赤や青の色
彩に映えて何ともいへません。あの顔から紐が出て居りまして、これに粒がつくのです。これが變つ
て来て多寶塔なんかの鎖になつたらうといはれてゐますが……

とある。これを讀んでみても、初めの方はいいが、終りのタマをつけた邊は、多分よくわか
らないであらう。私が讀んでもどうもはつきりしない。講釋をすると

ボドナート大塔の相輪の頂上から八方に綱を引張り、夫に小旗を一ぱいにつけてゐます。風が吹くと
ある綱は弓なりにたるみますし、あるものは少し垂み、またあるものは風の方向と一致するから垂むの
は下方へだけであり、小旗は風にヒラヒラして、夫は實に美しいです。光線があたれば小旗のかけは塔
身の伏鉢へうつり、又風致をそへます。空は碧いし、塔身は眞白だし、平頭から上は金色燦爛、其平頭
の四方に描いてある顔は眼は白く、虹彩は黒く、眼縁は青や紅で彩色がしてあるから、まことに綺麗で
美しくあります。

「あの顔から紐が出て居りまして、これに紐がつくのです」は私にも判然しない。誤字があるか、何
か文句が混入したかであらう。併し前記の相輪頂上から八方に引張つた小旗をつけた綱を指してゐるの
だから、後の方の「紐」は「小旗」の誤植とすれば筋は通る。

私はこの小旗のついた綱を見てさう思ひました。支那では大きな背の高い塔の相輪に鎖を引張り小さ

い風鐸をつけて裝飾がしてあるし、朝鮮にもあります（これは法住寺捌相殿を指したつもり）。我國の多寶塔上部の風鐸付飾鎖は、この小旗付飾網が永久性を帯びたのではないでせうか。我國でも昔は層塔にも鎖を以て飾ったかも知れません。とにかくこの網は美しいと同時に面白いものです。

といふ事を申した筈で、この小旗付の網が「多寶塔なんかの鎖になったんだらう」といはれてゐますか」どうかは全く知らない。これなんか今迄に誰かそんな事をいつてゐたのなら私が知らなかつたのだし、誰も言つてゐなかつたとすれば、速記者の誤記である。此事に就いては、雑誌にこの様な記事が登載されるとは知らず、拙著に

……多寶塔のあの屋根の飾りは、ことによつたら源は随分遠方にあるのではないだらうかと、この網と小旗とを見て、ただぼんやりそんな事を考へてみたのである。とにかくこの裝飾は甚だ興味のあるものではないかと思はれる（『印度の建築』13頁）。

とかいておいたが、今でもやはりさう考へてゐる。

これも亦拙著に記した事であるが、「速記録を講演者に見せないで印刷に付し、……ほんの僅かの手数を省略したばかりに、読者は何の事か判らないし、講演者は甚だ以て迷惑をするのである」（『成嶋樓隨筆』第三七四頁）と。いつもこれではまことに困るから、これから座談會

に出るといふ交渉を受けた時は——もうそんな事は恐らくあるまいが、萬一にもあつたら

——筆記は夫が新聞紙上に現はれる可能性あるもの以外、必ず一度見せるといふ條件をつけなければ、決して出席しない事に決心をした。いくら文責は記者がもつてくださったとしても、記事が讀者に了解できなかつたり、出席者の喋つた事が誤つて記されたりしてゐたのでは、夫は何もならないのみならず、お互に迷惑千萬だからである。

（昭和十九年九月八日起稿
昭和十九年九月九日稿了）

一六、塔の壇

塔の壇

今ここに「塔」とは木造層塔、「壇」とは基壇の事。主として昔の塔に就いての記載であり、後世の椽のついたものは考へに入れてない。

我國に於ける木造層塔は、飛鳥奈良時代のは勿論、平安以後江戸時代に至るまでも、時に石壇上に建つてゐるものもあるが、多くは木の椽が廻らしてある。つまり石壇を木壇に代へたと思へばよろしい。此點に關しては前山寺三重塔(長野縣小縣郡西關田村大字前山)の基壇は全部木造といつてよろしく、即ち木椽を廻らし、椽束の間に全部板がはりつめてある(尤も先年修理に當り、通風様にして)。當初からこの様にしてあつたかどうかは知らないし、さうして時代は鎌倉だが、今日では石壇を木壇にした事がよく判る。飛鳥式の層塔としては法隆寺・法起寺・法輪寺の夫、奈良時代のもでは當麻寺の東西兩塔が嚴存し、何れも基壇が石造であるのは人の知る所、ただ馬子が大野丘の北に建てたといふのが、どの様な型式であつたか判明しないのは遺憾である。

扱て其塔の壇であるが、法隆寺の分は周知の通り例の松香石で束なしだから、總てがあの調子だと、羽目石の部分は何の裝飾も凹凸もない、といふよりは、あの様にするより方法はないといった方がよからうが、奈良時代以降の手法、即ち束石を適當の間隔に入れると、場合によりては羽目石の面を然るべき方法を以て飾る事が出来る。例へば束と束との間の羽目石を一枚石とし、其面に何か刻むと夫が立派な裝飾になる。

其一例は朝鮮の通度寺(慶尙南道梁山郡下北面芝山里)大雄殿の基壇(九一・九二)で大小不揃ではあるが、蓮花紋の様なものを刻み出してある。何故大小精粗を混用してゐるか、或は寄せ集めであるか、未だそこ迄は研究はしてゐないけれども、反つて珍らしく面白い。此寺へは何度も參詣をしたが、見る度毎になぜ内地では此事に氣がつかかなかつたのが、昔はとにかく、現在では遺物はないらしい。どうかすると鎌倉室町頃の石塔の基壇に——普通は格狭間内のだが、時に格狭間を省き——開敷蓮花の横向き位を薄肉に刻したのがあるけれども——貧弱でとても比較にならない。どうも古往今來内地の建築家の頭からは、この様な考へは出て來なかつたのかも知れないと思つてゐた。

實にぼんやりしてゐた次第だが、もう少し早く氣がついたら、高野山大塔の基壇に應用したであつたらうに、洵に惜しい事をした。平凡な頭のもは、いつ迄つても平凡で、如何とも致し方はない。次回何かの機會があつたらばと、遅時ながら大に意氣込んでゐたところ、遂に時節到來、四天王寺五重塔に試みてやつと一安心をした。

あの基壇に就いては、珍らしいとも言はれたし、面白いとも言はれたし、知らない人は私の貧弱な癖ばかりの頭の中から、よくあれだけのものが絞り出たものだと思つてゐるらしいが、ほんとうはさうではなく、通度寺六雄殿のそれから暗示を得て——といふと體裁はいいが實は眞似をして——四天王寺式開敷蓮花を、當局の諒解を得て多大の金と日數と手間とをかけ、浮彫にする事ができたのである。夫であの塔に就いて何か書かされる場合には、いつもあの基壇羽目板の蓮花紋に言及し、現今遺物はないとしておいた。さうして事實さうとはかり思ひ込んでゐた。

昭和十八年十二月十八日、所用あつて私は法隆寺へ參詣した。此時は寫眞撮のためではな

かつたが、塔の足場へ登り、そろそろ解體の準備にとりかかりつつあつた第五重目の細部を観た歸りがけ、初重内部壁面から新に發見され、新聞紙によりいち早く報道された舊い壁畫を一見すべく、梯子をかけたなり電燈をつけたり、大騒ぎをしてともかくも見學を終り、序に初重西側の金箱と北側の格狭間を十分に觀察すべく、先づ前者の一方から小さい凹凸でもはつきり見える様にと、電燈で照らした時、思はず聲を放ち同行者を驚かした。

何故前に氣がつかなかつたらうか。明治三十九年以來、此時に至る迄三十八年間に、何度か記憶にもないし、又昭和三年には苦心をして寫眞を撮り、既に拙著の一なる『日本建築史圖録』第一卷(飛鳥・奈良・平安)第28頁第三二圖に掲げ、一通り簡単な解説をつけた中に、金箱臺座の羽目を蓮花文で裝飾してある點に注意せよと書きながら、綺麗薩張と何も彼も忘れてしまつたのである。自分では頭はたしかであり、龜裂なんか決して入つてゐないと確信してゐるが、どうもよく忘れるところを見ると甚だ怪しい。ある種精神病患者が、自分は健全だと考へてゐるのと同じかも知れない。それは金箱臺の羽目の大きな浮出した開敷花文である(九〇)。

此基壇には上下框の間に適當な間隔に束をたて、幾つかの同じ大きな長方形に區劃し、其羽目板(石)の中央に正面向きの比較的大型の花を浮彫にしてある。通度寺大雄殿の基壇でなくとも、我國に於いても奈良前期の遺物があつたのである。ただ夫が工藝品であり、先づ小さい模型の様なもので、ほんとうの大きな建築ではないのだから、遺物はないと書いたりいつたりしたからといつて、抜け道はあるにはあるが、どうも失敗をした。手近の實例に氣がつかず、第一回の印度旅行の時、タキシラの僧坊の一室に於いて小塔の基壇に片蓋柱の間に、満開の蓮花を薄肉に飾漆喰を以てつけてあるのに感服し、其後通度寺大雄殿のを見、更に昭和十年に再度タキシラの塔基壇の感激したり、外國や外地の實例に感心してゐて、自分の國のを忘れてゐたのは、何といつても申譯のない次第であつた。もう二度と忘れない。「塔の壇」に就いて記さうと思つたのはこれだけである。

今私が住んでゐる「塔ノ段町」といふ所は、相國寺七重塔が其昔建つてゐたのから來た名だといふ。今日塔ノ段毘沙門町・塔ノ段藪ノ下町・上塔ノ段町・下塔ノ段町等に分れ、可なり

廣い面積に及んでゐる。實際はどの邊にあつたか判然しないが、先づこのあたりだらうといふところから出た名かも知れない。さうしていつ頃この様な町名ができたか知らない。「段」の字もほんとは「壇」の字がよささうに考へられるが、今は「段」の字をかいてある。

相國寺七重塔は高さ三十六丈と傳へてゐる。果して然らば東大寺東西兩塔(各七重塔)が各約三十二丈だつたから、此等の上に出づる事正に四丈の四十尺。法勝寺八角九重塔の八十四丈といふのは、單に誇張した傳説に過ぎたいとして除外すると、現今の先づ定説ともいふべき我國古今を通じての最高塔なる東大寺の夫等より、尙ほ四十尺高かつた事になる。夫は今では未だはつきり判らないが、とにかく前記の様に、塔のあつたのは大概この邊だらうといふので、つけられた名とばかり思ひ込んでゐた。

然るに又他の一説に、今「塔ノ段町」と呼んでゐるあたりは、相國寺の塔とは關係なく、東寺(教王護國寺)の塔の頂上——といふのは五重目のか相輪の頂上か不明の由——と同じ高さにあるので、さういふ名ができたと聞いてゐるといふ話であつた。併しどうもこれは少し變だ、夫では地所に高低があり過る様である、といふのは東寺の塔は約一八〇尺の約五四・五米、

さうも違ふものかといつた所、北野神社の鳥居のあたりが、同高だといふ話もあるといふ事も其時きいた。これは後の事だが、どうも東寺の塔の話は腑に落ちないので、ある時或人に話したら、自分も嘗てそんな事をきいたといつた。何れにしても、こんな話もあるにはあるらしい。

(昭和十九年九月十五日稿)

一七、二條城二の丸御殿唐門の鳳蝶

二條城二の丸御殿唐門の鳳蝶

昭和二十年七月九日十一時頃、突然青井之登君が來訪された。珍らしい事である。此頃流
行の疎開ではないが、勤務先が隣縣のある市に新設された工業専門學校になったため、昨年
末既に京都の地を去られてから、トント面會の機が少なくなつた。だから喜んで迎へはした
が、今日此頃の事とて、澁茶一杯献呈する事もできず、例によりいぶせき賤の伏屋の一室で
話をしてゐたところ、同君は急に話頭をかへ、實は君ン所へ來る途中に、一寸珊瑚刻君を訪
ふたら、同君に頼まれと云つて、二條城二の丸御殿唐門細部の寫眞二十三枚一袋入と他一品
とを出された。珊瑚刻君から此等意外の贈物は、何れを何れとも言へぬ位にうれしかった。
此頃はフィルムは愚か、硝子の種板も入手困難なので、あの門の修理が始り、足代が架設
されて以來、細部殊に揚羽蝶の寫眞がとり度かつたが、勿論さう思つただけで實行はできず、
然らば足代の上で寫生でもすればいいが、つい一日一日とのびのびになつてゐて、いまだに
放置してあつた。この様な有様のところへ、先方から焼附寫眞をくださったのだから、青井

君が遠方から態態私にといつて、重いのを持つて来てくださった土産と共に、歡天喜地欣喜雀躍、暫らくは感涙に噎んだのであった。

世の中の有様がダンダンに少しづつ變り、今日の様になると、人の心のうちはよくわかつて来る。そんな時世に今迄と少しも變る事なく、いろいろと慰めてくださる親切、夫を心から感謝せずに居られようか。善は急げといふ諺もあるし、空襲警報が出れば夫つきりだから翌十日早速戴いた寫真全部をもつて二條城へ出かけた。ところが電車を下りるなり「警警」發令となつたが、幸に「空警」に迄は進轉せず、尙ほ六月から一般の拜觀は停止になつてゐたが故障なく見學もでき、拙いながらも、蝶の寫生もする事ができた。唐門は丁度檜皮を葺きかけてゐた。蛇腹の上に軒付が一寸位の高さに出てゐて、檜皮の葺師が二人、盛に仕事をしつゝゐた。

私が足代の棧橋を上つて行つたら、檜皮屋の一人、小さつぱりした法被を着てゐた男が挨拶をした。私は知らない人であつたが、先方は知つてゐたか、或は平氣で棧橋を上つたから監督にでも來たと推定したのか、何れかであらう。ところが目的の揚羽蝶のあたりは、踏板

が全部除去してあつて、其ままでは何とも致し方がないから、私は其檜皮師に板を二三枚並べてくれないかといつたら、心よく引受けてくれた。此時非常に感じのいい事務所員が一人上つて來て、所長は止むを得ず外出しなければならぬので失禮をするが、何か用事があつたらば、自分がするといつてくださったので、足場板を並べて貰ふことを話した。

何もそんなに丁寧に並べないでも、こちらも全然素人ではなし、例ひ老年でも足場の上位は注意をすれば歩ける。ただ折角手数をかけて並べて貰つても、肝心の蝶が見えなければ、何もならないから、態態指示して、そこに大きな蝶がある、其蝶をま正面から觀る事ができる様に、板は間が少しあいてもいいからといつたところ、其檜皮屋の助手らしい不景氣な老人が、「これか、これは蜂ぢや、折角うまく並べてやらうと思つたのに、餘計な事をいふ」と悪罵といふ程でもないが、夫に近い様な事を膨れつ面をしていつた。此頃如何に人心が險惡になつてゐるかを、ここでも如實に見せつけられた。事務員は私と顔を見合はせて笑つたが、板は夫でもこちらの思ふ様に並べさせる事ができた。勿論裏面即北側の方であつた。

其板の上に立ち、足元に十分氣をつけながら、大瓶東西側から寫生を始めた(九六)。し

かしどうも惜しい事に少し低過ぎた。もう一尺五寸か二尺も高ければ申分はないが、主任技手はもう長期に亘り病氣缺勤ださうで、元より次席は居ず、こんな時にさう自分の思ふ様に事務員に頼む事は遠慮をしたから、結局大分の見上げでがまんをした。次に大瓶東側のをすまし(九五)、これでやめておかうと思つたが、あとから悔る場合がありさうなので、一つ思ひ切つて南側即ち正面の方へ板をまわして竝べて貰ふ事にした。

どうせろくな返事はしまいが、こちらは目的を達すればいいのだから、彼等が休憩をすまして現場へ歸つて來たとき、足場板を正面に渡す様に頼んだら、案外心よく二つ返事で引受け、直に先刻ブツブツいつた不機嫌なおやちを促し、板を正面に運ぶ様に話したところ、これも今度はどうした風の吹き廻しか、打つて變つた態度で、足場板をかついで正面の方へ來て、二人で夫を丸太の上に竝べたから、早速其上で仕事を始めた。檜皮師は表の方にも梯子をかけ、繩で結へて安全ならしめてくれたので、あの方は總て和な氣分が漂ひ、「警警」等はどうなつたか忘れてしまつた。

正面の蝶は大瓶東東方のを先に(九四)、西方のを後に寫生をしたが(九三)、正面は背面よ

りいづらか蝶の位置が高いのか、一層背が足りないで困つた。夫でも何でも、どうにか手帳へ描いて歸途に就き、十二時十五分には家に歸る事ができた。さうして思ひ立つた日に僅か半日で鳳蝶の寫生——例ひ現物と若干の距離があるにせよ——ができたので大に満足をした。此頃は夜となく晝となく續いて警報が発令され、殊に前記の様に京都府は午前もでたが、午後は再び「警警」發令、間もなく今度は「空警」に發達し、小型數十機の編隊が來て、十三時二十分頃には、京都府と福井縣の上空を行動中の相當機數がある、と放送してゐた位であつた。幸に京都府は何ともなかつた様だが、これが午前中であつたら、蝶の寫生等をしてゐる事はできなかつたらう。思へばほんとうに幸なことであつた。

そんな事が萬萬一あつたとしたら大變だが、あの檜皮屋根に焼夷弾が一つ落ちたらどうだらう。若夫いづら小型でも爆彈と名のつくものであつたら、礎石だけでも残れば餘程いい方で、恐らく跡形もなくなるだらう。さうしてそんな米利堅の「落し玉」なんか決して當らなゝと保證し得るか。さう考へるとあの寫眞は洵に有難かつた。さうして此日目的を達し得た事は、幾度感謝しても感謝しきれない位の喜びであつた。

鳳蝶

今日でもそんな程度かも知れないが、ともかくも昔の謂はゆる彫刻師の眼に映じた鳳蝶の一般の形のうち著しいのは

一。體軀が肥満してゐる事。

である。實際粟蟲の様に太つてゐる。勿論胸腹の區別等ある筈はないが、三對の脚が胸のあたりから出てゐると、腹部が關節から成つてゐるのに誤りはない(九四一)。但背中の方からだと、さすがに區別はどの様な幼稚な眼にも明らかかなか、はつきりしてゐる(九三三)。

次は

二。口器を明らかに認識してゐた事。

であるが、夫は花密其他液體吸收用の吻だか、象鼻の様な構造か、其區別はついてゐなかつたらしい。といふのは既に二の丸御殿遠侍欄間の蝶に就いて記した様に、先端に孔はあけてないが、屈曲してゐる事は確かだ(九四一)。口は恰も象の夫の様に下に別にある(九五)。時には目的の花蜜を吸収するがために、一種先端の少し屈曲せる管の様なものを銜へてゐる

のもあるが、これは餘程珍らしい様である(九四)。背中からみたものは、惜しい事に吻の先が折れてゐて、原形不明である。下に牡丹の花が咲いてゐるから、推定を以て點線で復原をしておいたけれども、勿論怪しくて自信はない。此吻が折れたのは最近——といつても修理が始まつてから——らしく、折れ口も割合に新しい。折れたあとは、「章魚の入道」の様な顔だから、丁度此頃でいふと防毒面を冠つた様で頗る奇觀を呈してゐる。第三に

三。顔面の認識は絶対に不足であつた事。

で、どの顔を見ても、實に奇奇妙妙の面相である。特に眼が小さく、觸角を缺き、頭が圓いから一層妙である。いくら大きいといつても蜻蛉の眼玉の様に、顔が眼玉からできてゐる様な事はないが、併し揚羽屬のは割合に大きいのに、この門のは何れも不當に小さくて飛び出してゐる。せめて針金を曲げて觸角をつくり、頭から二本出しておいたら、この面相でも、大分改良ができ、滑稽分子を緩和できたらう。

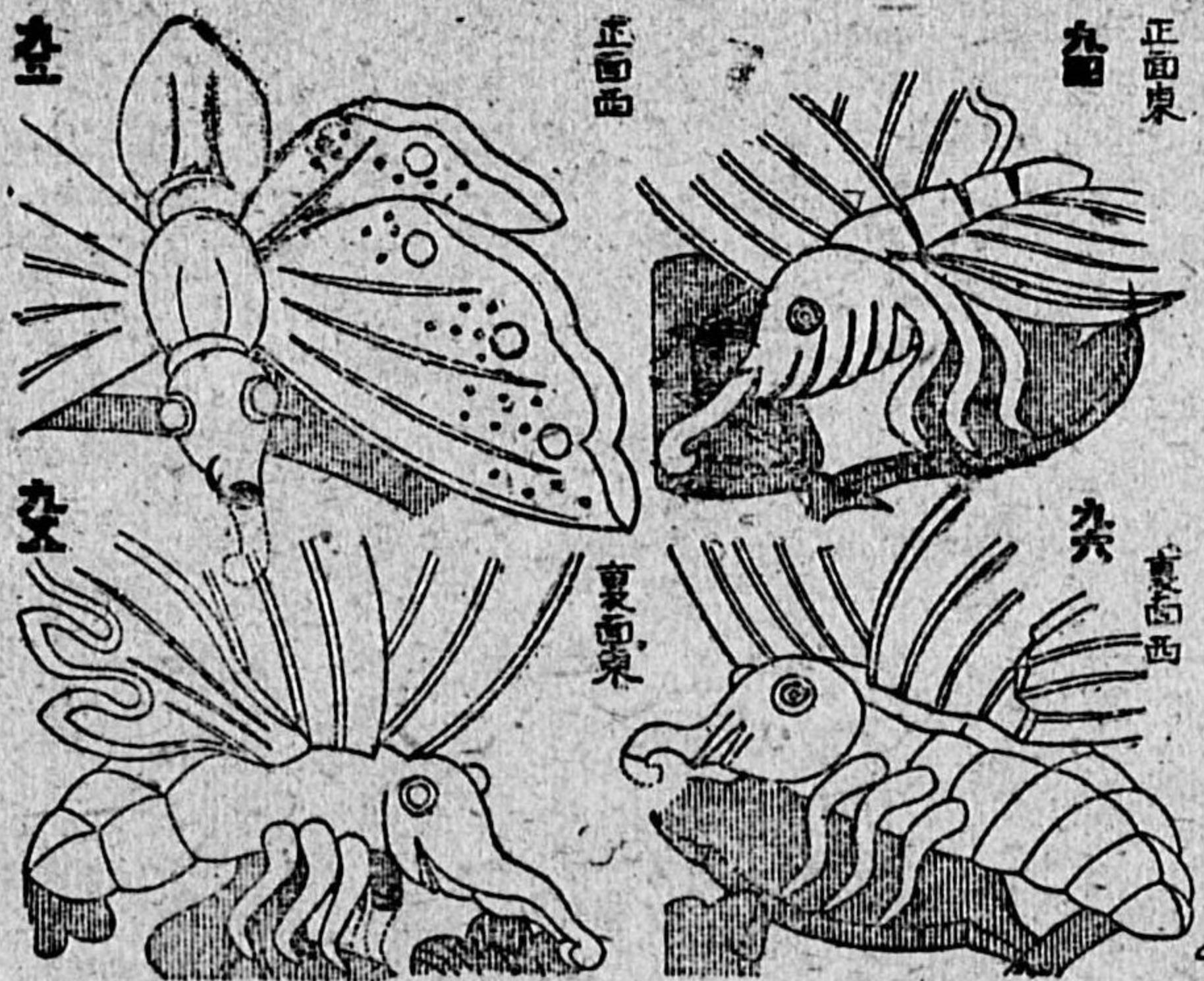
私は何故に特に此門の彫刻師が、こんな風に揚羽蝶を刻んだかを考へてみた。今でも蝶と

蛾との區別を知らない人があるのだから、昔は當然といへば當然だが、大概是裝飾としては蛾らしいものが用ひてある。奈良時代から平安時代へかけての美術工藝品に應用した蝶の蝶、平安・鎌倉時代の今では國寶になつてゐる神興(和歌山、額淵八幡神社)河内、譽田八幡神社藏)等の瓔珞につけてある蝶、といつてゐるのは何れも蛾としか見えないものである。私は何も建築彫刻に用ふる蝶を、實物寫生をして標本の様に刻む事なんか要求するのではない。便化元より結構である。従つて實際に遠い誇張も必要で、全形は蛾に見えても、夫は少しも差支はない。而も其上に近くへよつて觀察するのではなく、高いところにあるのを下から見ただけで、牡丹の花に蝶と見えれば夫でよろしいのであるが、併し私はただ今は近くで觀たので、何ほ何でも随分滑稽な風體なのがよく判つたから、夫を一才問題にしてみたのである。そこで想像をして見たのは、多分蛾の形態が頭に入り込んでゐたので、其影響を受けて、こうなつたものらしい。苟も一足採集してみれば、如何に便化しても、かく迄にはできなかつたらうと思はれる。現に遠侍欄間の象鼻式吻を有する揚羽蝶は、體軀はどうしても蝶で、蛾とは見えないのでも、此想像は左程見當違ひな事はあるまいと考へてゐるのである。

蛾でも「スズメガ」「ヤママユガ」「カヒコガ」「イボタガ」等各科のは、勿論除外例はあるが大概體は肥滿してゐるから、米俵を少し長くした様で、其一端に至極小さな頭があり、其反對は腹の末端といつた有様、殊に雌に於いてさうである。頭は小さいから、従つて顔も小さく、眼も小さく、頭の兩方に夫こそ半球形に盛り上つた小黑點として、はつきりとしてゐる。夫は揚羽蝶の様な黒いところへ黒い大眼玉で、どこがどこか判らない様な事はない。だから蛾の顔を正面から見たところは、洵に可愛らしい柔和な善良な面相で、殊に雄の鳥の羽の様な觸角は實に立派である。到底揚羽蝶がいくら頑張つても、及ぶところではない。全く貴族的で自然に品位もそなはり、夫は到底二手類や靈長類のあるものなどは比較にはならない。蟲の顔はどれを見ても先づ化物だといつた人があるが、如何にもバケモノの様なのも勿論あるけれども、實際ある種の蛾は別である。若し悪口をいふなら知らないからだ。あの男は蟲がすぎだから、最負目に見てゐんなに褒めるのだらう。そんな事があるものか。高が蟲ではないかと思召すなら、「ヤママユ」「クスサン」「シンジュサン」等の顔を、お手許の廓大鏡で一度御覽なさい。中には堂堂たる哲學者の如く、充分威嚴が備はつてゐるものもあ

京都市二條城二の丸御殿唐門の鳳蝶彫刻四體

昭和二十七年七月十日写生・同十二月十日描き直し



る。だから強盗やゴリラ等は足元へもよりつけない事を直に発見なさるでせう。三對の脚が胴體から生へてゐるところも、前記の蛾を想起せしめるので、毛深いから丁度この様に見えるのである。揚羽に限らず、蝶類では顔だちが蛾と全く異なるからこんなではない。

寫真では小さくて判らないから、少しは誤つてゐても寧ろ寫生圖によるが、實際四正共、顔が何といつても滑稽である。どうしても此等の彫刻師の頭には、象があつたと思はれる。象の鼻の先には、小さい突出部があり、夫でものを自由自在に把握する事ができるのは、誰でも知つてゐる通りである。鱗翅目の昆虫の吻も亦、

象鼻を聯想せしむる構造で、眼の間から細長いものが前方に出るのだから、よくも見ずに其先端は渦巻形になつてゐるものとして了つたのであらう。夫を鼻とすると、口がなくては都合だから、其下方に口は口で別に刻んだものと思はれる(九五)。背中から見たのは、生憎口のところは現はれないけれども、線が二本程見えてゐるのは、缺損せずであれば、これも確かに下側に口はあつたのであらう(九三)。四正のうちで最も面白いのは丁度口へ管を銜へた様にしたもので、餘程空想の結果らしい、而も第一對の脚が、頭から生へてゐるのは珍である(九四)。

蝶類の頭は、横から見ると複眼が特に大きく目立ち、上と前と下とに顔がはみ出し、下側に下唇鬚があり、其間から吻即下唇の渦巻が見えてゐる。勿論上の方へ觸角が出てゐるが、體を背中から見た時は、少し(實は餘り少し)便化して、左右一對の下唇鬚を一つとし、其間から吻を引出し、複眼の外から其輪郭を一曲線を以て連ねる時は、複眼の間には謂はゆる頭頂が現はれて居り、蜻蛉の眼玉の様に左右の複眼が相接し(勿論蜻蛉科・川蜻蛉科・豆娘科の(て)はゐないから、大體に於いては九三の)が最も實物に近いが、これとても體軀は寧ろ蝶よりは

蜂に似てゐる。これで觸角があつたらほんとうにいいのに、何故全部が全部省略してしまつてゐるのであらうか。

唐門の蝶は、何れも二の丸御殿遠侍様の欄間に刻んである吻の先端に小孔を有する蝶よりも、あらゆる點に於いて一層面白い形をしてゐるのが、最も私の興味を惹いたのであつた。もう今後はめつたに寫生の折等はあるまいし、又こんな蟲けら等を興味を以て寫生する人なんかあるまいから、其巧拙と似非とは措いて問題にせず、とにかく見たままを少し下の方からだが、圖にして掲げておいたのである。

(昭和二十年七月十一日稿了)

此日今年初めて庭樹にニーニーゼミの鳴聲を聞く。

一八、本遠寺釋迦堂

本遠寺釋迦堂

名古屋市の熱田神宮の近所に本遠寺といふのがある。其樓門の裏股の一の脚内の彫刻に、「有翼の象」即「羽象」があると書いた本を読んで大に興味をもち、よく調べたら「猿」であつたから、失望をしたと同時に當然と思つたが、誤りは誤りだから、其事に就いて簡単に嘗て拙著【日本古建築行脚】のうちへ書いておいた(同書一八八―一九〇頁参照)。其同じ寺の本堂の前に釋迦堂といふのがあり、外側は大分模様替がしてあるから、一見したのでは大して注意を惹かないけれども、内部には古い部分が残つてゐる。

本遠寺は土地では有名であらうが、殆んど他國の人は知るまい。私も同様で、正直のところ樓門の記事でも讀まなかつたら、恐らく參詣はしなかつたらう。以前には都合で省略したから、今回は左に少しばかり縁起から引いておく。

本遠寺は妙光山と稱し名古屋市熱田區田中町にあり、……日蓮宗の古刹にて開山は宗祖の法孫、九老、

僧日澄上人、開基は竹田孫右衛門なり。中央の法華堂（釋迦堂）は元熱田神宮内に在りしものにて、延暦年中、桓武天皇の勅命に依り、傳教大師熱田神宮の境内に出張し、親しく立像の釋迦尊像を彫刻し、阿福長者の寄進に成る一堂に安置し、一百日間法華經を讀誦し、天下泰平五穀豐饒の祈願を籠め給ひし所故法華堂と稱せり……後建長五年……蓮長坊……熱田神宮へも來り……夜は法華堂に參籠し……此の因縁により元亨年間……日澄上人當國布教の砌り宮司に請せられて法華堂に入り近郷布教に勤められしが、後信徒竹田孫右衛門の寄進に依り當山を創立せられしとの事。

とあるが、これがどこ迄眞實か知らない。併し其後に

此堂は明治十九年特別保護建造物に指定せられ内務省より保存金壹百圓を下賜せられたり。

ですつかり打壊してゐる。古社寺保存法のできない前に、特別保護建造物といふ名稱はなかつた。念の爲記しておく。

名古屋市へは昭和十七年九月に行つたきりだから、今回の戦争でどの程度に被害があつたか全然知らない。けれども天主閣や七寺等も烏有に歸し、熱田神宮も亦多少損害があつたと新聞紙は報じたから、神宮に近い此寺等はどうなつたかと心配である。實は十七年の九月の

時は、神宮境内の土用殿の寫眞を撮りに行つたのだが、序にここへよつて釋迦堂内部の寫眞を二枚幸に撮る事ができたから、此機會に圖示して解説をしておく。不幸にして寺が焼亡してゐたら、實物は到底見る事ができないのはいふ迄もないが、幸にして無事であれば、先づ以て圖をみて解説を一讀し、參詣の折見學すれば申分はあるまい。何れにしても、僅か二枚、大瓶束及び料栱・手挾、とだけだが、何れもどちらかといふと、稀な例に屬すると思ふから、私は無駄な下らない仕事をしたとは決して考へてゐない。

一。虹梁上大瓶束（九七）。

圖に見る如き形の大瓶束で、上の大料も圓形である。勿論一木から刻みだしたと見るべきだが、上迄自分で調べなかつたから確言はできない。大瓶束の上に圓料があるのは、京都市東福寺三門上層で、美しい彩色をした雄大なのを用ひてある事は、古建築方面に多少の興味を持つてゐる人は、専門家でなくとも知つてゐる筈である。ところが本遠寺のは夫に比べると彩色もなく且つ頗る小型だが、二重目の梁の上二所にあるのは、總てよく似てゐる。即ち

味は全く同じで、其上に珍らしい點に於いては、何等の區別はない。大料に唐様枰肘木ワグシロキナを組み、外側即入側の方は疎極の一の下端を支へ、内側即天井の方は出組とし、手先の料で格縁の一を支へ、其繪様肘木の彫刻と共に、洵によく室町時代を現はしてゐる。

二。手挾(九八)。

圖に於いて大料・肘木・卷料・手挾は何れも當初のものだが、其上の極はどうであつたか忘れてしまつた。此手挾も亦よく其時代の特徴を現はしてゐる。然らばどこにそんなによく特徴がでてゐるか。

先づ第一に此手挾を中央から上下に二つに切つて考へる事にする。下の方は九七の左上に出てゐる木鼻と全く同一といへる。勿論此と彼とは渦文が夫夫上と下とに刻んであるから、全く同一とは言へないが、私は曲線の意味や性質に就いて言つてゐるので、位置なんかどうでもよろしい。上のをひっくり返せば下のになり、反對に下のをひっくり返せば上のになるではないか。且つ此木鼻は全然唐様。

*直角に交叉した肘木を「枰肘木」といふ。和様とか唐様とかは問題ではない。

第二に上の方はどうかといふに、判り易くするため一つ書きにしてみると、次の三つに分けてみるのがいい様である。

- (イ)、下の渦文に對し、上には外擺線ガイバイン様の輪郭を持った同一性質の渦文を刻み
- (ロ)、其外側に圓鑿を突いた同様の曲線から成る二重の彫刻をなし、更に其外側に
- (ハ)、波型曲線の裝飾をつけてゐる。故に

此上側だけを見る時は、天竺様木鼻——鎌倉初期に東大寺復興に採用した、あの天竺様木鼻、今日東大寺南大門に於いて十分に觀察し得るあの木鼻——から發達したといふ事が、一見明らかである。もう少し説明すれば、輪郭だけでなしに、側面にもいろいろの文様を刻み且つ「鑿」が明らかにつけてある。蛇足かも知れないが、これだけ書いておけば、誰人も了解できるであらう。尙ほ其上に、此様式が輸入されてから、相當の年月が経過しなければ、これ迄に變化はできない筈である。簡言すれば鑿を有する天竺様式木鼻。

結局此手挾を解剖すると、唐様と天竺様の木鼻を、夫夫下と上に刻んで一つにしたものであり、鑿が全體にとつてあるのだから、夫だけ時代も下るといふ事が考へられるのである。

第三に上下渦文の交會點から右方に出てゐる花頭型の曲線に就いて考へてみる。普通窓等に用ひてゐる花頭曲線より少し尖り過ぎてゐる様だが、夫は問題ではない。併し若し氣になるなら、室町時代位の虹梁下端の錫杖彫に、此程度のものはいくらもある筈である。三葉型の孔を穿つたのは、言ふ迄もなく輕快に見せる爲である。

以上記述した通りであるから、私の觀方に大した誤りがないとすれば、此等二種の建築彫刻は、どこ迄も室町式であり、他の時代には編入致しかねる。換言すれば鎌倉ではとてもこれだけ發達はできなかったし、桃山ではもつと遙に込み入つて了つたのである。大瓶束でも、繪様肘木(即木鼻)でも、中でも手挾なんか、桃山の建築家は到底こんなものでは満足できなかったのである。だから室町時代と推定したのであり、さうして此推定は、私は誤つてはゐないと信じてゐるのである。

内外部共、ひどく模様變されてゐるから、たとひ細部に見所があつても、これでは國寶は

勿論、重美にもできないといつて捨てはいけない。この二つだけ残されただけでも、釋迦堂は貴重な遺物たるを失はない。本遠寺はどうか無事であつてくれればいと祈つてゐる。

(昭和二十年九月時正日稿)

昭和二十年十月十七日の朝日新聞紙(大阪)上に、十月十六日文部省から發表されたとして、「惜しや國寶、戦災で失ふ百一件」の題下に、縣別に其名稱が掲げてあつたが、そのうち愛知縣の部に

本遠寺樓門(名古屋市熱田區熱田中町) 全焼(但墓股一個残る)

とあつた。恐らく此残つた墓股は、住職が努力して取外して、辛ふじて残したのであらう。多分例の「有翼の象」と誤認されてゐた「漢」入ので、大事にしてゐた網をききたものであらう。勿論室町時代のものだから、さう大騒ぎする程でもないが、残つたのか残したのか、これは不幸中の幸として、樓門の全焼はこれで判つたが、他の建造物はどうしたらうか。

寺としては本堂が最も大事にきまつてゐるが、私としては樓門と本堂との間にあつた「釋迦堂」に重きを置く。つまり本編に記した圓料をもつた「大瓶束」と特殊の「手挾」とを用ひてあり、類例も極めて少ないと思はれるからである。勿論、焼けたのは樓門だけかも知れないから、若しさうなら有難いが

どうも寺全體が焼亡したのではあるまいか。どうもさうらしい。果して然らば（然らずとしても）、此隨筆に此等に就いて記したのは、例ひ簡單ではあるが、決して無駄ではなかつたと思ふ。

何れにしても、私としてはいい時に寫真をとっておいたと、ひそかに喜んでゐる。幸にして焼け残つてゐるなら此上ないから、近い所の讀者でこの方面に興味をもつていらっしゃる方は、出かけて行って實物を御覧になればいいし、若し豫想通り焼けたとしたら、此圖版をよく觀て戴き、ありし昔を偲ばれん事を希望致す次第である。

（昭和二十年十月十九日 追記）

一九、松殿山莊

松殿山莊

昭和十八年五月十日の消印で、左の文面の往復はがきが来た、大阪から。

拜啓時下新樹杜鵑之候益々御多祥之段奉賀候

陳者左記之通宗範忌相營粗茶差上度候間何卒御參拜被下度御案内申上候 敬具

場所 松殿山莊

日時 五月二十日 午前正十時 午前正十時ヨリ午後三時マデ 佛事 在釜

昭和十八年五月十日

財團 松殿山莊茶道會
法人

讀者諸君はあの男にあんな案内状が行つたのか、どうも大分不思議だと思召されるかも知れないが、これにはわけがある。奈良線木幡驛に近く大建築がある。元は個人の邸宅だが、主人歿後財團法人として經營してゐる。大分景色もいいし、一日の清遊に好適だ、丁度主人の遠忌をつとめ茶會を催す、案内状を出すからおいでなさい」とあるお方がいつてくださった結果である。

松殿山莊

奈良線木幡驛で汽車を降り、驛を出て右へほんの僅か行つて街道へ出る。其道を左へ行けば奈良電車の木幡停留場へ、右へ行けば汽車の線路を横切つて、これもほんの僅かで南北へ通じた街道へ出るが、ここは殆んど十字路で、東の方へ行く道は少し北へずれてゐる。此少しずれた道を東へ進むと瓜先上りの一本道、自然左即北に曲ると、そこに廣大無邊の邸宅が建つてゐる。「松殿山莊」といふ。

昭和十八年五月二十日の宗範忌はここであつたのである。宗範は亡くなつた此邪宅の主人で姓を高谷といひ、元は司法官であつたが、條約改正のため獨乙へ行つた事もあるさうで、其方面に大功勞があつたさうだ。のち辭職して辯護士となり、奈良縣に於ける酒造業者等が何か事に坐し、一同大恐慌を起した際、彼等の顧問となり畫策宣しきを得た爲、遂に幸に危機を脱したので、爾來彼等の尊敬を一身にあつめたさうで。其高谷宗範氏が歿前O₁さんとO₂さんなる二人の老紳士に將來の事を托されたさうで、此二人が主となつて世話をして居られる由である。私が昭和十八年の宗範忌に招待を受けたのも、全くO₁・O₂御兩人の特別の御配慮によるものと拜察をした。抹茶でも濃茶でも、茶碗を両手で持上げて、飲む事以外に何も

知らないから、甚だ以てお耻しい次第であるが、出席した位で麻痺を起す心配はない程度に心臓も強健になつたので出かけた。

O₂さんは既に喜壽を過ぎて居られるが矍鑠として壯者を凌ぎ、O₁さんも齡古稀に近きにも係らず、とてもその様なお歳には見えない位で、この廣大な建築を隅から隅迄案内して見せてくだされた。茶には菓子がつきものである。茶室でお茶を戴いた時の菓子は、當時既に糖分缺乏症が大分に亢進してゐた小生にとつて、病苦を忘れしめた位であつた。此菓子は宗範生前の時と同じだから、これから喜んで貰へるだらうと或人人の話題に上つたのである。續て大阪の金貨業故天王寺屋五兵衛の居室を移建したといふ十二疊の座敷で晝食の饗應があり、いい氣持になつて夕刻歸宅をした。

然る所、偶然ではあつたが、昭和十九年四月七日に約一年目で、再びここを訪れる機會を得た。夫はO₂さんが古陶器鑑賞講話の第二回をここで開く事になつたさうで、此度は大阪の住人竹外流のX宗匠の厚意から、私も席末に列するの光榮を得た。第一回の時は全然見當がつかなくつたので、手帳も鉛筆も持参せず、従つて何も記して來なかつたが、中中建築に變

つたところもあるので、今度は豫め用意をして行き、心覚えをかいて来た。正面の玄關からとても細部が世の常でない。

先づ正面の車寄せから始める。方一間、柱は圓いが、突き出てゐる部分は面取方柱で下部にのみ粽あり。柱上は和様の梓肘木を用ひ、大料は普通だが巻料は瓢箪型で、其水平断面は圓でなくて方形だから、一方からみると瓢箪に見えるが、夫と直角の方向からだと言面は長方形になつてゐる。だから中央の方料に當る料は、自然其水平断面が十字形をなしてゐる。料拱間に長方形の板に劍花菱の打抜きをした幕股に相當する裝飾板が入れてある。正面唐破風に當るところは起破風にしてある。玄關への上り口の上に「松殿山莊」の額を掲ぐ。桂堂書とある。此額の支へ木は江戸式拙劣な木鼻を突き出してゐるのは、多分大工任せであらう。主人の力は此邊迄は及ばなかつたものと認定した。

内玄關が其隣にあるが、正面に缺圓形の入母屋破風を向けてゐる。妻飾木連格子、箕甲は柿葺、屋根は瓦葺、柱大面取、大徳寺弧簷庵玄關の特殊礎石に模した礎の上に建つ。大玄關

と内玄關との間の花頭窓は、宇治の興聖寺廻廊に範を取りたるものの如く、これも主人の好みかも知れない。

東に面せる大廣間は三十疊敷、折上格天井をかけてあるが、折上の部分の線が弱く、勾配が緩に失し、落ちはしないだらうか、といふ感がある。敢て此室ばかりではなく、何故か折上天井は總て此調子で力がぬけてゐるのは惜しいものである。大廣間のこの折上の部分は代赭の様な色をしてゐて、おそろしく目立つから、どうしたのか尋ねたら、赤煉瓦を粉末にして塗つたのださうな。此大廣間の椽勾欄の親柱は方柱に球形をのせ、束は圓形、料束は感心ができない。

中書院は八疊と十疊とより成る。八疊の天井は中央に大圓形をつくり、對角線は此圓周にて止めてゐる。方圓の意匠といふ。十疊間の棚は修學院離宮の夫を模範としたものの如く、棚板の間の束に松のシメを用ひてゐるのは變つた考へで、半透明のところは柰目が黄色く見えてゐる。但し筆返しは形はどうも拙い。これはもう少しよくしたいものである。此室に「瑞彫軒」の額を掲ぐ。「九埒廬」と名づけてある室の天井も亦方圓の意匠より成る。主人嘗

て曰く、世の中は方でも圓でもいけない、宣しく兩方を兼ねなければいけないといふ主義で、かく天井に其意匠を取入れたのだとO₂さんから承った。屋根の瓦にも同様に方圓の文様をつけてある。

正面の玄関を入つて右手に行き、更に右に曲ると十二疊に入側付の大堂がある。昔鴻池と同等若くは夫以上であつたといふ金貸業、大阪の住人天玉寺屋五兵衛の邸宅を購入し、移建したとの事であるが、床棚のあたりは相當に修理が入つてゐる様であり、又天井は餘りに粗末であるし、鳴居の位置にも疑問があり、全體としても大分模様替がしてあるらしいから、潜心研究しなければ、當初の状態に復原は困難であらう。

大廣間の様に立つて斜右「蓮齋」と呼ぶ離れの茶室がある。其折上格天井の格間は、各種の色分けにしてあるが、これも煉瓦を碎いて塗込んだものといふ。遠慮なしにいふと天井が目立つて、どうも落付いた気分になれない。此「蓮齋」前の手水鉢は、自然石の中央が自然に窪くなり、少しも人工を加へないで手水鉢になつてゐる。これは全く珍品で、めつたに二

つとはあるまい。

茶室は十二疊の座敷の近くにもある。前回は蓮齋と兩方で茶を戴いたが、今度は蓮齋はただ拜觀しただけで、お茶はおもやの方で戴いた。床に「雲無心以出岫」の掛物があつた。これが忽ち話題となり、誰か忘れたが列席の一人が「岫」は宇宙の「宙」の字と同じ事で、ソラといふ意味だとか何とか講義を始めたが、其場に居られた漢學者のO₂さん、いつもの通りにこにしながら、「雲無心以出岫、鳥倦飛而知還、景翳翳以將入、撫孤松而盤桓」のあの有名な句から取つたんです、この庭に「盤桓亭」といふ亭もあります、と話をこんな風にそらしてお了ひになつた。漢學者の前で漢字の講義なんかしないに限る。この「雲無心云云」の掛軸は何人の筆であつたか忘れたが、衆評は拙いといふ事に歸着した。私にはうまいのか拙いのか判らなかつたが、ここで戴いた菓子甘さと、X宗匠の愛嬢の抹茶をおたてになる時の手首の動かし方は忘れられない。よくも手首だけあんなに早く震動させる事ができるものだ、一秒間に何回動いたか。あれ迄に練習するのは容易であるまい。あれ位早く動かせば

成程茶もうまくたつだらうし、湯もさめないだらう。つくづく感心をしたが、あれで未だ練習中だとある。此方面で一人前即宗匠になるには實に容易ではない。何事によらずさうだと自分がいつ迄たつてもものにならないのに比べて、大に同情を表した。實に此日位近くで手先だけの巧みな動かし方を見た事はなかった。いつもは成るべく遠方で人の後ろの方にかくれるべく努力してゐるから、視力の鈍いところへ、爐邊は湯氣もたつてゐるし、はつきり見えないのに、此日は其方面の大家ばかりではあつたが、お近づきになつて最早四年もたつたから、お互に氣も心も判つてゐる。だから少しも遠慮する必要がないので、臆面なしに床の間の前、正客席から三番目に坐り、近くで右手首の震動を親しく十分に拜見した結果、大に感心したのである。

大きな廣い美しい庭園が東方に展開してゐて、左右も境界が見えない。樹木の間には隨所に然るべく石層塔や石燈籠があり、數も相當なものであつたが、惜しい事には、これはいふのは皆無で、少し酷評かも知れないが、石屋の職人任せの駄物ばかり。さすがの御主人も

この方面には、大して興味をもつていらつしやらなかつたのか、檜木屋に命じていい加減なものをお買はせになつたのであらう。

昭和十八年五月二十日は、天氣がよかつたので、宗範忌は無事につとまり、其後は來客三三五五庭園を散歩し、終日を楽しく過ごして夕刻各自思ひ思ひに歸路についたが、昭和十九年四月七日は生憎十一時頃から雨となり、午後〇さんの講演が大廣間で始まつた頃は、大分雨もひどくなつてきた。此日は少し早く歸らなければならなかつたので、講演半ばで失禮ながら退去したから、あとで來會の皆様はどうされたか知らない。

松殿山莊は實に大きな邸宅である。さうして立派な邸宅である。あんな大きな邸宅が、あんな所にあるなんか、行つて見なければ判らない。街道から四五町もあらうか。あんな幅の廣い自動車道は、多分あのお屋敷へ出入のために、特にできたのであらう。どうも金さへあれば何でもできるものだと、つくづく考へさせられた。

邸宅の建築材料に申分はなく、仕事も實によくできてゐた。例へば障子にしても、指一本で音もしないで開閉ができる。斯様だから柱のたてつけのところ等に、細長い三角のすき間なんかできてゐる筈はない。あれだけの大きな家、家の内の掃除と庭園の手入とに、毎日どれ位の使用人がゐるだらうかと、自分の小さな住居と猫の額に比べる庭とをもて餘してゐるものには、とても想像がつかねた。

私は最早三十何年前の事だが、ある用向で阪神電車沿線の□□驛に近い、大阪のある富豪の別邸へ數回行った事があつた。これも何とか山莊といふ名がついてゐた。御主人にはお目にかからずじまつたが、この家が丁度松殿山莊と同様で、大さはあれ程ではなかつたが、仕事がよくできてゐる點では甲乙なしといった程度であつた。

併しながら雙方共、意匠の點に於いてどうかと思はれた。恐らく共に専門家に相談をせず出入の大工棟梁相手に主人が指揮をしたか、或は執事にでも任せきりにしたか、折角金をかけてあれだけの仕事をするのに、どうも遺憾なところが多々あつた。何故専門家に相談しなかつたらう。成金が何かなら止むを得ないが、相當の教養ある立派な紳士が、どうも不思議

でならない。或は御主人に伺つてみたら、相談もしたにはしたと仰しやるかも知れないが、あの建築をみると、そろらしい證據のあるところは一つもない。

嘗て私は神戸市役所から下話があつたので、市内にあるこれも實に大きな邸宅、以前有名な人物の住居であつたのが、ある事情で市の所有に歸した。所が其廣い庭園にある多數の石燈籠のうちには、古いのが一基位あるかも知れないから、一度實地を見てくれとの交渉があつたから、出かけた事があつたが、庭を全部歩いてみても残念ながら一つもなかつた。併し夫では餘りお愛想がないので、一基だけ稍や脈がある由を申述べておいた。のみならず其邸宅の車寄せから玄關へかけては、唯大きいばかりで、洵に情ない様式で造られ、美的價値など少しもなく、江戸末期の墮落式の標本となすに好適の作品であつたのをみて、前の主人は得意でここから出入をしてゐたかも知れないが、きのどくに思はれてならなかつた。恐らく主人はやはり音がしないで開閉のできる戸障子や、柱の所に細長い三角空隙のないのや、風呂場でHから熱湯、Cからは冷水が出るのなどに満足をしてゐたのだらう。

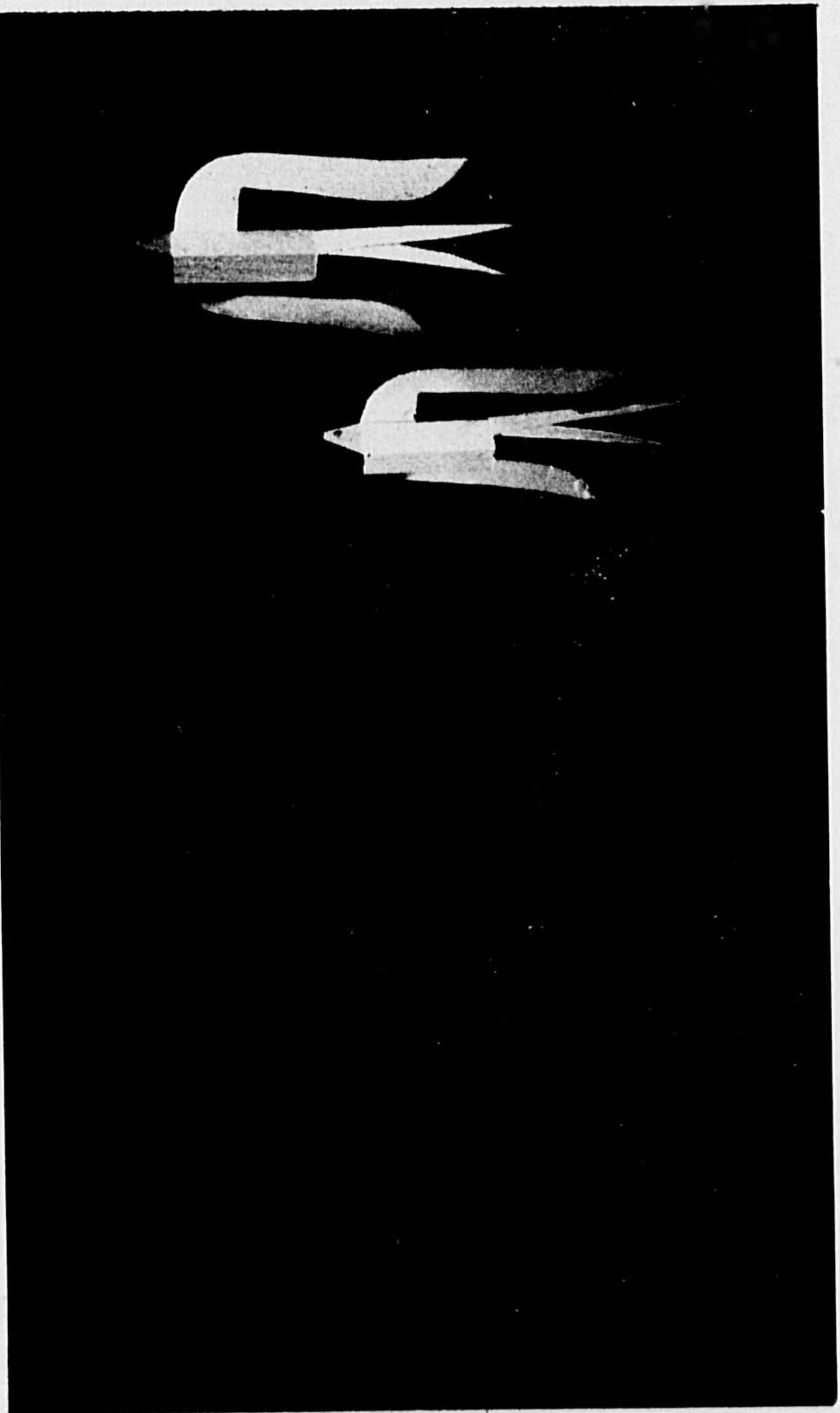
斯様な例を引けば、凡そ世の富豪と縁もゆかりもない小生でも、此等以外に何棟かの實例を提供し得る。□□・△△・○○邸等は勿論別問題で、こういふ名のとほつた大家の建築様式に申分はないが、一般にいふと堂堂たる邸宅の缺點は

一、大概は専門家に相談をしないから、できたものは仕事はいいか、意匠は不満な個所が多い。従つて品位がない。洋風建築は全然ものになつてゐないのが普通である。

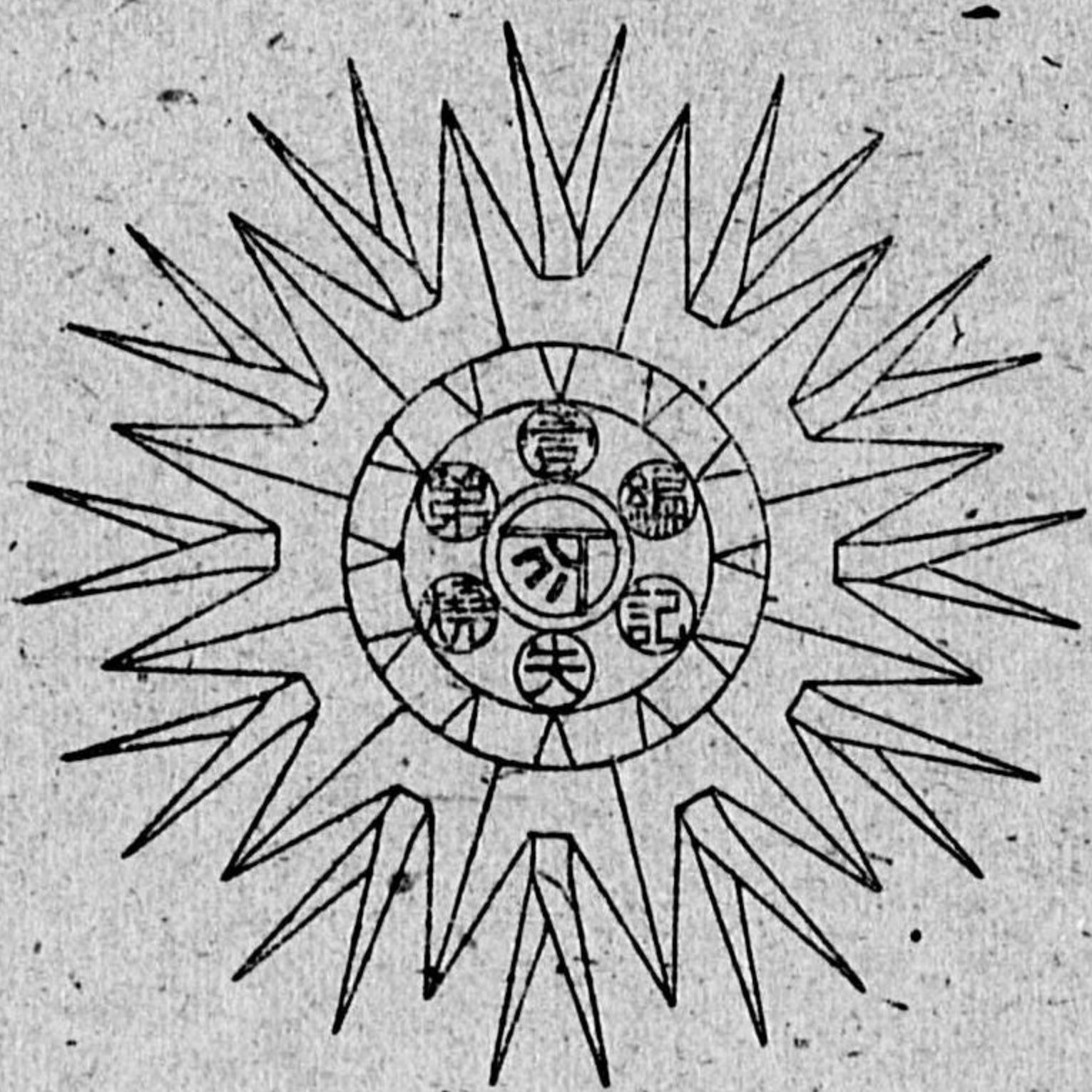
二、庭園其物はいいとしても、これも多くは庭師・植木屋相手だから、植樹や布石などに遺憾な點が多い上に、其風致補助のための石塔・石燈籠・手水鉢乃至謂はゆる伽藍石等にろくなものはなく、雑然と配置され、徒に數が多きに過る様である。

松殿山莊も亦、こういふ點がないでもないのは、何といつても惜しいものである。

(昭和十九年六月二十一日起稿
昭和十九年六月二十二日稿了)



二〇、四天王寺の焼失と復興



何れまじめな詳細の記録は、他日寺院當局によつて残されるであらう。私は漸く月に二
三度行つただけだから、其時の見聞を記して置いた迄の事で、従つて間はぬけてゐるし、
不完全極るのはいふ迄もない。尙ほまた直接焼失や復興事業に無關係な事柄でも、當時の
有様が幾分でも後に傳はると思ふので、私は私の見聞したあらゆる出来事を書きつけてお
いた。だから讀んでゐるうちに、全然脱線してしまつてゐる様なところもあるから、先づ
以て其事を斷つておく。これは「隨筆」である。「隨筆」といふのは元來筆に任せて何で
も勝手な事を書いて差支はない筈だから、この位の脱線は許されると思つてゐる。夫から
下らない人間が下手な文章で書いた事が、下らないのも當然である。念のため序にこれも
斷つておく。

焼失最中の寫眞が幸に入手できたので、牧村源三氏を介して、撮影者大藤孝夫氏の快諾
を得、昭和20年12月以降、私が寫した焼失後の状況、及び復興途上の寫眞と共に、口繪と
して入れる事にした。此等は何れも未發表のものだから、讀者諸君は其のつもりで解説と
併せて充分に玩味なさる様希望する。

昭和20年3月13日夜半。

突然警戒警報が発令されたので、深い眠りから起こされた。私はいつも枕元に手帳と鉛筆
と、防空笠をかけた置電燈とを備へ、豫て建築に用ひられてゐる彫刻物の寫眞を撮る時、其
背後へ下げる爲に用意してあつた盲縞の大幕を「マシヤ」から吊り、平素は巻きあげておくが、
夜の夜中いざとなれば直に其幕を下ろすと、左右は壁、頭上は襖、上半身は寝てゐて此黒幕
の中に入る様にしてあるから、絶対に燈火は洩れない。だから安心をして必要あれば情報の
筆記をする事にしてゐた。ところが此時は、どういふ次第か非常にねむかつたので、大阪が
やられるなど思ひながら筆記どころか、京都へ來たら來た時の事として、半ばうつつで聴い
てゐたが、そのうちに文句の前後はよく判らなかつたが、

「……天王寺附近へ投彈した後……」

*上方にある水平に取付てある材をマシヤといふ。床の間の上方なら「落掛」(オトシガケ)といふ。

といふのが不圖耳へ入つたので、一度に目が冴え頭もはつきりし、ねむけ等はどこかへ飛んで了ひ、どうやら事態は頗る重大らしいと感じた。困つた事になつて來た。もつと早く目をさまして、最初からよく聴いておけばよかつた。丁度二十三時も過ぎでゐるし、間もなく二十四時とならう。さうするとまた書く様でうるさいかも知れないが、例の記念日の14日になる。此時から丁度9年前、昭和11年3月13日はネパール國ビムフェチの村に一泊、翌14日には首都に着した洵に私にとつて嬉しい日であつたのに、9年後の同月同日にはこんな情ない目に遇ふのかと、随分心細くなつた。併しこればかりは、いくら寢床の内でヤキモキして見ても、策の施し様もなし、といつて今更情報を筆記する勇氣も出ず、實は寝ながら聞いてゐたら、暫くしてから

大阪府廳ガ焼ケテ居ル様ニ見ヘ、スガ、屋上ノ木造ノ假建物ニ火災ガ起ツタノデ、府廳舎ニハ異常ガアリマセン

とはつきり聞こえた。こんな有様では大分ひどからうとあきらめたので、またねむくなり、皆あとは忘れてしまつたが、以上の二つだけはよく記憶をしてゐる。だから此時の空襲の情

報がどの様に放送されたか、いつ頃解除されたか、相すまないが何も覚えてゐない。府廳舎に異常がないといふのは洵に好都合であるが、初めのは聴いた瞬間から、心配でならなかつた。寺が焼けなければいいがと念願した。

實は此時から約一月前、茶臼山に住んで居られたM君の話に、四天王寺五重塔の九輪が光つて、夜でも飛行機の目標になつて困るから、あれを除去する様にしてくれとあつた。併しその當時寺に關係はなし、除去するもしないも、私の自由にはならないし、又九輪を除去しては塔は無意義になるし、今度序があつたら當局へ話しておくといつておいた。随分無理な注文だとは思つたが、M君だけの考へではなく、隣組の人人がやかましいのださうな。

其後所用あつて四天王寺へ行つた時、D師の寺でT師Y師其他と會談の機會を利用し、その話を持出したところ、この事は寺院側でも問題になつてゐたと見え、近いうち軍當局の意見をきいてみたり、憲兵隊へも相談して適當の處置をとるつもりといふ返事があつたから、3月7日にM君にあつた折、寺ではこんな風にいつてゐるから、近き將來何とか解決するでせうと話しておいた。こんなだからどうか五重塔が無事であつてくれればいい、寺が焼けな

ければいいと、ほんとうに心から祈ったのである。天王寺附近へ投弾といふのだから、附近なら寺は大概よからう、と勝手にきめてゐた。

1日おいて15日に突然K君が來訪した。久しぶりで何の用事かと思つたら、開口一番實は昨日用事があつて大阪へ行つたところ、四天王寺の塔が見えない。どうも變だからことによつたらと思つて行つて見たら、天王寺はまる焼け。そこでD師を自坊に訪ふたら幸に居られ、13日夜半から14日の早曉にかけて御覽の通りとの事。天沼へ知らせたかときいたら、「どうして夫どころではない」とあつたから、そんなら僕が行つて話をしよう、自分から進んで引受けて言ひに來た。どうも大變な事になつたと。これは何とも困つた事である。3月7日から一週間もたたないのだから、これでM君の家でも焼けようものなら、私の知つたせゐではないとしても、實に困つたことになつたものだ、焼けて了つた四天王寺は仕方がないが、こ

【*3月14日には勿論間に合はないが、3月15日の「朝日」にも「毎日」にも、四天王寺の焼失の記事はなかつたから、私は全然知らなかつた。なぜかすのか不思議でならない。焼けて了つたものは仕方がないではないか。

の上はせめてM君の附近が無事であつてくれればいいと願つた。焼けてもしたが最後、ソレみろ言はない事か、と屹度手強い抗議が出るに違ひなく。

併しながら大急ぎで出かけてみても、附近はただ混雑してゐるばかりであらう。不幸にして途中で空襲にでもなつたら、恐らく目もあてられないだらう。だからまるで出かけなかつた。そのうちにD師から手紙が來た。「一度焼け跡を見ておく必要があらうから、機を見て出て來てはどうか」といふ意味の通信文が認めてあつた。

昭和20年4月20日。金曜日。晴。

罹災後38日目に初めて四天王寺へ參詣をした。焼跡は全然手がつけてなく洵に慘憺たるもので、東大門(焼失したが)を通る東西の線から南方は、大體に於いて謂はゆる「一屋無餘」。國寶

【*昭和20年9月5日、M君にあつたのできいてみたら、やはり3月13日夜半、全焼した時、家具迄殆んど全部亡くしたさうだ。まことにお氣のどくと申すよりほかない。

石の鳥居と、先年建設した百萬合力の記念塔と、夫からどういふ風の吹廻はしか、石神堂・御供所・塔頭「一音院」とが残つてゐた。初めの二つは石だから別として、後の三棟は木造建築なのに、どうして残つたか。尤も鐵筋造の天王寺經營の高女は其まま完全に助かり、反對に病院は見るも無慘に焼かれ、何とも氣の毒な有様で遺骸を曝してゐた。こうなると一層木造で何も残らない様に焼失した方が、どの位始末がいいか判らない。或る方面で言ひ張つた様に、五重塔が鐵とセメントとで建築されてゐたら、夫こそ爆破でもしなければ、いつ迄も醜態を天下公衆の前に曝物にしてゐるだらう。狀況があの様であれば、鐵筋だらうが木造だらうが、結果はつまり同じと見られる。

線の北は佛堂としては「六時堂」と「食堂」とが嚴然として残存し、例の頌徳鐘樓・大黒

* 此は鳴らすの大鐘の吊つてあつた大きな鐘樓で、残つたのを幸ひに解體し、瓦は勿論木材全部を、取敢えず聖靈殿及び引導鐘を吊る鐘樓の建築に利用する事に、寺院當局は考へてゐるらしく、私共も此案には絶對賛成である。こうなるとあの莫大な建築が焼失を免れたのは洵に幸ひで、あれだけの材料は、目下の状態では到底簡單には蒐集できない。

堂・大師堂、夫から塔頭吉祥院・靜專院、東光院が完全に残り、中之院は飛火で焼失したといふ。殊に中之院住の副住職森田潮應師はかさなる大不幸の一週間後、急に示寂された事は何と申上げてよろしいか、洵に同情に耐えない。こうなると四天王寺の坊さんでは、復興後間もなく往生された貫主の木下寂善猊下が最も幸福で、最も不幸でおきのどくなのが森田さんといふことになる。

寺務所勤務のM君の話に

『四天王寺境内には最初に高女の校庭に焼夷弾が落下し始めたが、元より地上だから直に消して了つた。西大門へ落ちたのも消し止めた。ところが復興中門の東側の入母屋破風へ落ちたのが一つ止まつた。これが破風のところで燃えだした。消防は他行して一人も居ないし、何とも手のつけ様がなかつた間に大事になつた。其うちに東側の廻廊へ落下した

* 四天王寺の焼失に就いては、最初から最後迄親しく實見され、消火に就いて活動されたM君が詳細な記録を残す事になつてゐる。私のはだから大體で、且つ少し位聞き違ひがあるかも知れない。

焼夷弾も直に火を發し、遂に3月14日一時四十分五重塔へ延焼し、同二時二十三分東北方に倒潰した。つまり火が移ってから四十三分で完全に焼け落ちた。丹で美しく塗つてあつたところへ銅瓦だから緑色の炎が高くあがり、夫は實に美しかった。後から考へてみると、寫真をとつておけば参考になつたと思ふが、其時は感慨無量で、そんな事は全然考へもしなかつた。

東大門は、門を出たあたりの民家の火がうつつて焼けた。此時寺務所は風下で、到底助からないと思つてゐたのに、風が變つてすつかり焼け残つて無事。従つて方丈も五智光院も大玄關も寶藏も、この一廓は門と共に全部焼失を免れたのは、不幸中の幸であつた。自分分は約1月前、高津の家から境内の一部に移轉して來たが、最初風下の時に心配してゐた

* 此時から滿5ヶ月後の昭和0年8月14日は、遂に我國開關以來の最も重大な14日になつたが、夫を誰人が前から想像したらうか。

** 東大門の傍の空地を無償で西區の警防團へ貸しておいた。警防團ではそこへ簡單な家をたて、内部にガソリンを貯藏しておいた。此家に火が移り、ガソリンが爆發し、遂に掛がへのない雄大な珍らしい國寶東大門を烏有に歸したといふ話を聞いた。

のに、風が變つてすつかり助かり、反て前に居た高津あたりは全部焼けて了つた』。

同じ境内の塔頭寺院でも、中之院は飛火で焼け、一音院は風下になつても焼け残つた。こうなると全く運で、運さへよければさう心配するには當らない。心配したつて駄目な時は駄目だと、こんな話をきく度に、だんだん物事に臆しなくなる。

4月初旬には朝日新聞大阪本社のOといふ記者が感想をききに來た。それが4月15日の紙上に登載されてゐた。O君には初対面であつたが、妙な關係で、今を距る約二十七八年前、O君の父君とは再三會合した事がある。私は何も知らなかつたが、あとから判つたのであつ

* 中之院が不幸にして焼失したので、ある塔頭の坊さんが、院主故森田潮應師に見舞の言葉を述べたところ、森田師は頗る朗かに、開口一番笑を含んで二人並に罹災者の一人になりました」と言はれ、何一つ取出さず、全部を失つても平然として、少しも快快としてゐる様な風は見えなかつた。私はさすがに修養を積まれた坊さんは、當然といへばさうかも知れないが、この話をきいて、さすがにゑらいものだ、故森田師をよく知つてゐたので、一人感服したのであつた。

た。其父君は尙ほ老來嬰鑠として播州姫路に近く閑居して居られるさうだ。夫はとにかく、私がO君に話した通りでは新聞記事にはならないと見え、大分に誇張變改されてゐた。一例をあげば、塔が焼かれたに就いては、あの様に憤慨はしなかつた。

塔が落成してから僅に五年の生命は、餘りに短か過るといふ話もあつた。併し私は昔相國寺の七重大塔が應永6年供養、同10年雷火焼失の記事を、從來其儘冷靜に、ただ夫だけの事實としてさう心得てゐただけだが、今回の災害により、當時の相國寺の當局と、建築に従事した大工と小工——今の建築技師と技手——即工事關係者の心持が想像できる様になり、これからはあの文字を読んで、文字以外にいろいろの事を考へさせられる様になつた。

昭和20年10月21日の【大阪新聞】に次の記事があつた。トピック欄に「今」と輪奐の美を、五重塔再建は何時」といふ題で語者は小生。そのうちの一部に

古記録中に、「相國寺の五重塔が應永四年に雷火で炎上したとあります……その時の設計建立者である「棟梁、大工等の失望した氣持を簡単に記録されてあり、」その時は何氣なく讀捨てたが、今度大阪四天王寺の五重塔が焼かれて、初めて大工達の氣持が判りました……

とあるのを見た。これは去る10月9日、四天王寺本坊の例の茶室で、大阪新聞記者T君に初めて出會つた時、先方の質問に對し、右に記した様な話をして、今ではあの「七重塔」が僅か落慶供養後、記録が正しいとすれば「まる四年で雷火に焼亡した時、寺の當局や工事に従事した建築家の氣持も略ぼ判つた様な氣がします。」今迄はただ書いてある文字を讀み、其通り解釋してゐただけですが、自分が同じ様な目に遇ふと、初めていろいろの事が考へられてきます。……といふ意味の事を言つたのが、13日後に右の様に誤り傳へられたのである。小さい黒圓點を打つたところはT君の記憶違ひで、私はそんな事は言はなかつた。傳ふる所では相國寺の塔は「七重」で、「應永六年落慶供養」「應永十年雷火焼亡」だから足かけ五年のまる四年で、四天王寺の昭和塔よりまる一年壽命は短かかつた。其上に大工小工の失望した氣持等、記録されたものがあるかも知れないが、私は知らない。尙ほ其上に相國寺の塔が七重で、雷火焼亡も事實がどうか確めた事はない、これも併せて斷つておく。

(昭和20年10月23日【大阪新聞】記事を讀み、此項を挿入)

夫ともう一つは、四天王寺にはまことに申譯がないが、あの時は最善の努力をしたつもりであつたのに、出來上つてみると私の立場としては、中門は勿論、五重塔の細部に於いて意に充たない點があり、そこだけが特に眼について洵に困つた、時に「天沼式の塔ができたな」

等といふ冷評も耳に入らなくなかつたが、これは一方の耳から他方の耳へ通り抜けさせて了つた。併し細部の拙いのはやり直せないから、實はそのまゝがまんをして居つた。ところが若し今度もう一度建て直すとするれば、其時こそ練りに練つて、もう少し何とかしたものにしてしよう。美術家の立場から見れば、焼かれたのはさう大して惜しい事はない。これが再び颯風で倒潰（低気圧の大きなのはどの位か知らないが、昭和9年9月ののは七二〇ミリとの事であつた。今迄の記録はどの位が最低か。六〇〇ミリ位の來たらどうなるであらうか）したり、地震（これは大丈夫と思ふが、大阪が震源地であつたら恐らく受合へない）でやられたり、或は又落雷で、會ま避雷針に故障があつて、塔に損害を及ぼしたら、夫こそ何と申譯をしたらいいか。毎年秋季颯風の頃になると實は人知れず心配をしてゐたが、幸に無事に切り抜けてきた。此度の兵火焼亡は、人なら謂はゆる勇戦敢闘刀折れ矢つきた結果で、いくらかこれで世間に對し顔向けもできるのである。颯風や地震で倒されたのだと、自決をしないと申譯がない。

* 昭和9年9月21日の颯風の時は、氣壓七二〇ミリと承知してゐたが、實はもっと低くて六〇〇臺であつた。氣壓計が破損して了つて、ほんとうの事が計れなかつた。だから六〇〇臺に下る事も勿論あると或人から確かにきいた。参考のため記しておく。

其上にいくら人力を以て自然に對抗しようとしても、夫は駄目である。いづれいつか影も形もなくなる時が来るだらう。國寶建築なるものは政府で保護をしてはくれるが、それでも終りには創立當初材料は總てなくなり、新材を以て取替へられた、單に型式だけが保存されたものになつて了ふだらう。法隆寺だらうが唐招提寺だらうが、屋内に保存されてゐる美術工藝品に非ざる限り、此運命から免れる事は到底できない。況や國寶ならざる建築に於いておや。然らば石造建築はどうだらうかといふに、やはり同じ事で、ただ時の問題であり、早晩同じ運命に遭遇せざるを得ないのである。尙ほまた僅か五年でなくならうと、一千年の壽命を保たうと、無限の「時」と比べれば、九百九十五年の差は無視していい筈である。たとひそれが百萬年であらうと同様である。無限の「時」が考へにくければ、地球の年齢として學者の推定してゐる二十億乃至三十億年といふのと比べてみたところで、物の數ではない。先日大和のある大本山の、私の最も敬意を表してゐるある貫主が、塔の焼失について遺憾の意を表され、慰めてくださったので、やはり右の様な考へを、感謝の辭と共に述べたところ、せめて百年位おきたかつた。五年ではどうも短か過ると仰しやつた。ほんとうの所は私

もそんな気がしなくもない。

而して若し又戦後ある時機に再建するとすれば、やはり従來の様な、我國で發達した様式のものにするか、材料も亦木材にするか、或はまた總て新しく考案をするか、そこには幾多の研究問題もあるであらう。従つて識者の間にいろいろの意見もあるだらう。だから再建の議が熱しても、輕輕しく手は下せまい。假に私が相談を受けたとして、自分だけ腹を決めてゐても、寺院當局の考へもあらうし、又輿論も大事だから、勝手にはできない。

焼失した塔の事も新聞紙に登載されたせるか、四天王寺に就いて世間で漸く忘れかけた今日此頃、再び人人の記憶を呼び起したらしい。といふのは音信を暫く絶つてゐた知人から、手紙を戴いたりした。其中に一人全く未知の人、姓名も知らない人があつた。葉書へ筆の運びもたどたどしく、表面の宿所も町名と字を誤り、番地もなく、どういふつもりか私の姓の上へ「工博」とかいてあつた。こんなだから、葉書の表面を一瞥した時、非常に興味をそそつた。裏面即通信文の中には、如何に考へても判讀のできない字もあつた。4月25日付、大

阪市に於いて投函されたもので、郵便局の消印も同日、夫が13日目の5月7日に配達された。京阪間速達で四五日はかかるのだから、普通郵便が二週間かかつて、此頃は誰も何とも思はなくなつた。其内容左の通り

……今度……無になりました四天王寺の五重の塔は又再び復活されます旨過日の朝日新聞紙上で拜見致しましたが(中略)物資が餘る程になり人材も豊富になりその時に着手され度、大阪の一市民として希望致します。* 天主閣の再建の時の大阪市長□□金ピカの建設者人の方は存じませんが人(格)者かと存じます今日の新聞によりますと明治神宮の再建が報導されて居りますが極くお實察で事前の十分の一位と(仄)聞致して居ります天王寺さんの五重塔も無になる必要により無になりましたので再建を要しませんわが大阪も天主閣が出来ましてから生産貿易人口すべてが下り坂ですその費用にて淀川を大和川へ合流させたら更に大大阪になつた事かと存じます

さうして行間の少し廣い所へ輪郭をかき、其輪郭内に

近き將來の鐵道もわが大坂にはよらず高槻から六甲をトンネルでぬけますさうですとあつた。

* 此天主閣の再建には、私も委員の末席を汚してゐたから、多少のことは知つてゐる。

右のうち「大阪市長」と「金ピカ」の間の二字はどうしても讀めない。其次の「人」と「者」の間は「ケモノ偏」に「衣」といふ字らしいが、よく判らない。とにかく再建するにしても、私の手許には第一資金はなし、又自分の家の庭に建てるのなら自分の勝手になるかも知れないが、お寺のだから物資と人材とが豊富になつても、寺で其議がなければ夫迄だし、又塔は再建の必要なしと仰しやつても、四天王寺で是非必要だから再建するといふ事になれば、さうなるのであらう。御意見は尊重致しますが、これは私の勝手にはなりませんから、寺院の當局に向つて御高見を開陳された方がよろしいと思ひます。併しこれはここに書いておくだけで、別にあの葉書に對して返事は出さなかつた。

私は明治22年、即憲法發布の歳、即昭和20年を距る正に56年前、つまり半世紀に6年を足した様な大昔、東京市芝區公立鞆繪小學校の高等科四年を、其歳の4月25日に卒業をした。はつきり記憶をしてはゐないが、其前年10月か11月頃、北豊島郡トシマ金杉村カナギキ（下谷區坂本町の裏、今の根岸、當時は郡部であつた）から、芝の明舟町アヲネチヤウに移轉し、つい一町許距つてゐた鞆繪小學校へ入つた。だから此學校

には約半年ばかり居ただけであつた。

昭和21年2月初、日は忘れたが、いつも先へ戴くから今度こそはといふ氣で、東京都杉並區在住の友人K君に端書を出した。其うちに同期の小學校卒業男生が追追消滅して行き、今日では貴君と小生と、夫夫東京と京都とに僅かに一人づつ空氣を呼吸してゐるだけで、頗る淋しい事である、といふ様な事をかいた。ところがこの端書が恰も紀元節の旗日についたさうで、早速お返事を戴いたが、その終りの方に

「……西、東、京を異にして空氣を呼吸して居る事は確實ながら、扱其空氣が五十七年前の例の花車を引張り廻した憲法發布の日と、其改正が云々される今日と、何と變つて居る事かと、一寸云つても見ますが、扱實は何と餘りにも變らない事、NとOとの比の如く、右に左に、民族的に國際的にと、或週期で往復する事、何と單調な事よ、などと滿七十七らしい達觀めいた事をいつて、つむぢの偏心振りを見せたところで、ちつともエライ事はありませんが、兎も角も此間にいろ／＼の場面を拜見した事は、有難い事と存じます。扱此呼吸が今の一分間十四五から最後の促進に至るまで、あと何時間續きますか、兎に角其間、云ふに足らぬ筋肉の活動を以てか、或は心ばかりの祈念を以てしてか、場面拜見の御禮ごゝろに盡す眞似事でも致しますか……」

とあり、日附に「昭和廿二年紀元節後一日」とあった。

NとOとの比は變らないが、今から57年前の明治22年2月11日と、昭和21年2月11日とは、小生の様な平凡な頭腦の所有者には、随分大きな變化がある様に見えた。57年前の紀元節には、在學してゐた朝繪小學校から、高等四年生受持の故堀江恒三郎先生に引率されて、場所は明らかな記憶はないが、丸の内あたりのどこかに整列して、明治天皇が六頭輓の御馬車に召されて御通過になったのを拜した事は、實にはっきりと覚えてゐる。今日明日に呼吸の「最後の促進」の來る心配は未だないと思つてゐるが、57年後の今は、寒さにいぢけながら、辛くも生活を續けてゐる様な始末。洵にはやいくぢがないのに、我ながら愛想もつき、例により例の如く感慨無量である。立ったり坐つたりするのさへやつとこゝの今日此頃、たとひ「云ふに足らぬ」としても、筋肉活動なんか思ひもよらないし、さりとて「心ばかりの祈念」の方も、こう腹の減り通してひだるい日が續いては頗る覺束ない。

(右三項昭和21年2月17日挿入)

此も亦、はつきりした事は覚えてゐないが、當時の高等四年生は男女共學で、男生徒13名に女生徒11名位、合せて23名か25名といふところ。僅か半年だったが、いろいろ楽しい記憶

がある。4月25日には、夫でも一人の落伍者もなしに、おなさけもあつたらうが揃つて卒業をした。其時主席次席の某某等首唱の下に、同窓會をつくり、毎年一度づつ會合をしたのが、驚く勿れ今日迄續いてゐる。が併し昭和20年8月末迄生存してゐるのは、男四名に女三名(？)位になつて了ひ、そのうち東京都在住者は(最近疎開者を除き)男一女一(？)になつた。當時は卒業の際には知らないが朝繪小學校では、在校中の學業成績と操行とを査定して、優等證書と尋常證書とを授與したが、私の様に僅か半年しか居なかつた生徒には、先生もお困りなかつたらう。申す迄もなく小生はどちらも平凡に付、何れも尋常證を戴いた。後に人並にどうやら大學も卒業をし、奈良へ出稼をして、10年ばかりゐてから更に京都市へ移住、遂に土着して了ひ、目下無職ではあるが、最も善良なる市民の一人である。換言すれば東京府平民から京都府平民になつたのである。以上本人が書いてゐる事だから最も確實で、嘘や間違のある筈は絶対にない。

去る昭和14年7月29日、東京市(當時は未だ東京都とはいはなかつた)麻布區飯倉一丁目の海軍偕行社で、同窓某君の斡旋の下に一會相催した時は、偶ま小生も公私用のため上京中であつたから、幸に出

席し得た。此時は東京市在住の男三・女三、そこへ小生が加はり合せて七人が同日午後早々に集り、全く久久——卒業が前記の通り、明治22年であり、其後今年初めで老爺老嫗が楽しい半日を昔語りやに費し、晚餐を共にして分れたが、この時は同窓會の世話役格の谷信次君から、將來お互に消息を知らせる方法として、順序をきめて次々と綴紙を郵送し、夫へ感想でも何でもいいから、短文を書いたらばとの議が出た。これは一同大賛成であつた。其時以來其「回文」なる綴紙が少なくとも五回は手許へも届けられた。

谷君は約40年間東京都澁谷區原宿に住して居られたが、3月下旬強制疎開で茨城縣結城郡の一部に移轉された。轉居通知のうちに、ラザオもなく「明治の初期に返た様な石油ランプに暮らす僻村」とあつた。「いいで心靜かに【海の歴史】を執筆してゐるが、さて脱稿ができて、いつ印刷する運びになるだらうか」と書いて居られた。同君が疎開で都落後、殆んど鬘髪をいれず、原宿邊はひとくやられ、蔵書の一部は運搬の關係上、止むを得ず東京の一部においたのは、幸にして全部助かつたさうで、自身のみならず、一家族の幸運を感謝しながらも、畢生の大著を完成すべく餘りに努力されたせゐるか、脱稿せぬうち9月4日突如逝去された。舊友の御心中を拜察して洵におきのどくと申すより他ない。敬みて御

冥福を祈る。

(昭和0年10月5日記)

更にもう一人、同時に卒業した平山長彦君が、郷里鹿兒島市から二度も疎開し、最後に永住の地同縣肝屬郡田代村に於いて、「老衰のため11月19日10時眠る様に安らかに往生」をされたと、令息の一人から通知があつた。明治二十年代、東京府尋常中學校へ通學してゐた時、同君は毎朝拙宅へよつて誘つてくだされ、一緒に行ったものだ。同君の鹿兒島市藥師町の宅は、8月6日の空襲で焼失して了つたとの事。

谷君といひ、平山君といひ、何れも自宅は焼けたが、幸ひに疎開後で、家族一同無事であつたのは何よりであつた。さうして兩君共、9月と11月とに相前後して逝去され、現在確實に生残してゐる明治22年4月の卒業男生は、東京にK君と京都に小生と、たった二人になつた様である。中退したK君が東京都にもう一人ゐるにはあるが、夫にしてもまことに淋しい事である。

敬みて平山君の御冥福を祈る。

(右四項昭和20年12月22日挿入)

所が夫だけでは間に合はないので、時に葉書だの封書だのへ、勝手な事を書いて遣取をする。小學校を卒業して半世紀以上もたつて、こんな例はさうざらにはあるまいと思ふ。併し其時の首席優等はどこ迄もステインレス。餘り算術や理科がよくできるので、當時腕白の鼻

つ垂らし共も、到底K君には及ばないと思つたのか、さすがに敬意を表し、ニュートンといふ渾名をつけたくらゐであつたが、其K君はいまだに東京都杉並區の、而も何の因縁か荻窪から程近い「天沼」といふ所(乗合自動車の停留場あり、乗る度にそこで車掌に呼捨てに)に頑張つて居られる。其K君から昭和20年4月16日附で端書が來た。其全文

日に夜に變貌の東京、舊新市域を問はず萬へんなく分布されたる火災のあとも左る事ながら、強制疎開引倒しの人工地震の効果に、附け木細工の堆積を見て、自らの住む家屋(?)とそれの代表たる現代文化そのものの何であるかを突き付けられた様に覚え候。とは云へそれ等のおかげにて、鼻がつかへる様に覺えた町筋のところどころに見通しがつき、若葉する樺の木立も引立て見え、晝は爆彈炸裂の響の合間にも鶯は落花に誘ひ、夜は空を焦す燒夷彈の光の下に蛙鳴を聴くといったところが、強いて風流がつて見た、此あたりの姿に御座候。我等に思出ある四月廿五日がごとしは問題であるもおかし候。

といふので、文中4月25日は即小學校卒業記念日であるのである。時恰も四天王寺焼失後間のない頃であつたから、私の書いた返事の中に、いくらか夫に觸れた點もあつたらうが、併し今は全然どんな事を書いたか記憶しない。此返事に對し、再びK君から長文の手紙が來た。其うちの一部を抜き書きしてみる。

(前略)私心なくこんな手紙を差上りましたところ、夫は恰度尊兄が心血を注がれたる天王寺塔の炎上のあつた事を承り、深き御同情を覺えます。……

只彌て思ふに、建築は必ずしも建築物其物だけでなく、或種の藝術品と異り、多分の Reproducibility を有すると云ふ事は私に取りて、一つの慰めであります。即ち建築は Idea であつて、しかも夫は一度仕様書や圖面によつて表現せられたものであり、それから脱け出て、現實のものとなつたと云ふ由來を考へるとき、件の仕様と圖面が存在する以上、そこに木石を離れての不滅性も渺からず付帶すると考へられます、此點今更 Design の重要性を考へさせられ、おかげ様で、くだらぬ機械の設計屋(建築設計。K君は機械工學專家)まで、便乘的に一種のほこりを覺えます様の次第。尤も更に進んで實地施工の苦心、文句線條に表現し難き諸の Nuance と云つたものの多分に存すること、所謂多量生産物と異つた、作製の稀有の機會乃至は鐵やセメントと異り生きた良材を要する木造建築の特異性(一寸ここで三十三間堂棟木の由來を思出します)と云つた様な事を、更に信仰的建設物として、淨財集積可能の思想的背景、發願者と建築家との、同信同感等諸の要素が、建立の成工に包含せらるる事を考慮するとき、そう手軽に Design が残れば善いではありませんか、などとは云へた義理ではありませんが、それでも灰になつた畫布や鎔けてしまつた鑄鐵物よりは再現性が多い様に思ひます。如何です一つ、設計記録に充分の補足を加へらるると共に、施工經過を詳述されて之を後世に遺され、いつでも初建當時と、昭和のそれとを、變遷す

る事が出来る様にしてお置きになりては。

餘事ではありますが、舊約聖書出埃及記廿五章以下に、禮拜の幕舎や祭具の仕様書などが出て居るの
で或る程度まで其邊の事項が推測出来るように存じ、讀過には面白くも思へぬ是等の文書の意義輕から
ぬを覺えます。(下略)

とあり、書き起しに

……御通信はわざとでもなければ、今日十四日まで差置きました。

そして終りの日付は

昭和二十年五月十四日十四時

とあつた。同君は小生が自分の記念日を餘り宣傳するので、覺えてゐてくださったものと思
はれる。

夫にしても此手紙は實に丁寧親切を極め、文獻を残す様に勸告して下さつたのである。
幸に當時四天王寺當局、主として故木下猥下とD師との諒解の下に、「四天王寺五重塔圖録」
と題した原色版の豪華本と、「金堂・中門・五重塔」を記載した「四天王寺圖録」復興篇一冊
とを編纂印刷しておいたから、今更あわてないで落着いてゐることができたのである。

K君の手紙は洵に理路整然 一通信文の間にも、同君の該博なる學殖の程も伺はれる。こ
の手紙は私が勝手に抜き書きをしたので、同君の承認は得てゐないが、感謝の微意を表する
ために他ならないのである。同君はこれを見て苦笑されるかも知れないが、私の行爲に就
てはお許しくださいと、甚だ勝手ながら確信する。

昭和二十年七月二十二日朝配達された郵便物のうちに、私の舊住所あての見なれない文字で認め
られた封書があつた。斯様な場合に私は一番初めにいつも郵便局の消印をみるが、この時も
さうした。切手をはらず、徳島縣羽浦局料金別納の印があり、別に徳島縣羽ノ浦(ハノウラと
よむ事)と
判つた。さうでな局20・7・12の日付印がおしてあつた。だから丁度十日目に着いたので、
其差出人は徳島縣那賀郡羽浦町大字岩脇のTと名告られる方からであつた。どこかでお目
にかつた事があるかも知れないが、記憶はないし、今から九年前に既に引越してしまつた舊
住所が記してある位だから、先方では古い學會の名簿でも見て住所を知り發信されたらしい。
さう思ふと、どうも一面識のない方らしく思はれる。手紙の終りに七月七日とあるのでみる

と、封筒に日付はなかつたが、羽浦で7月12日に投函され、夫が京都市左京局經由で22日に西陣局から配達されたものらしい。

書面の内容は、要するに四天王寺の焼失につき十分に遺憾の意を表され、重に國寶建築を指すらしいが

……惜しむべき建造物は烏有に歸したれども、我我大和民族の日本精神は永遠に不滅にしていよいよ其光を發揚すべく、然して他日必ずや燦然たる東亞の大文化を再建し、より尊くより大なる大東亞の新文化を復興さるべき事と存候。焼失せる惜むべき各地の建造物も他日私共國民の力により古代藝術の復興と新しき構想により、雄偉なる姿を現出さるべき希望を持てるものに候。私共此國難に直面し、此希望と此意氣込を以て時艱を突破すべく微力を捧げ居り、昨年秋長男を皇國に捧げ候も、老來の意氣益々旺盛……

とあり、終りに私一家の「安泰」と「建康」とを祈るとして

茲に眞情を披瀝して御見舞申上候と共に焼失せる古美術に關し痛惜の餘り寸書を呈し卑見申述候と結んである。寸書どころか、日本紙へ達筆細字の墨書、長約三尺五寸に餘るもの、洵に至れり盡せりの溫情の籠つた書面で、とても前に紹介をした端書とは何から何まで極端と極端

而も巻紙は紙を適當の寸法にきつてつぎ、封筒亦同斷、戰時典型的郵便物であつた。

此未知の方から戴いた書面には、老筆の小生も大分に感激をしたので、早速御挨拶を申上げた。毎日だるいからとつて、寝ころんで暮してゐるの等は以てのほかだから、これは魂を入れ替へなければならぬ、と遅時ながら考へた。
(焼失記終)

昭和20年12月30日から31日へかけて、罹災の歳の最終日の状況を觀察すべく、私は四天王寺へ出かけた。30日の午後、M君と一緒に境内を歩いてゐた後、偶ま休暇を得たと見え、進駐軍の將校か兵かが二名寫眞機をもって向ふから來たのに出遇つた。其時は其儘すれ違つたが、私は境内の全景を寫すため、同君にお世話を願ひ、高女の屋上から適當の場所を物色してゐたら、同君はさつき進駐軍の兵隊に出あつたから、一寸行つてくるとして下りて行かれた。

後に話をきいたが、米兵が來たのを知ると、同君は必ず應對して、五重塔の原色版の寫眞——先年落慶式に記念品の一部として來賓に贈呈した美しい印刷物の殘品——を贈るのださうな。貰つた方では豫期せぬ事とて大に喜び、この塔はどこにあるかとときから、戰災で焼失した旨を話すと、何れも異口同音に、我我は寺を焼く意志は毛頭なかつたが、いはば序に焼けたので、まことに惜しい事をしたといつ

て、其焼失を遺憾とするさうである。

昭和21年1月6日の【毎日新聞】(大阪)紙上「美術を賠償に？考へられぬ事だ」といふ見出しで、ヘンダーソン中佐の談話の一部分に、「戦争中も大統領直屬の財寶戰災防止委員會ができて、特に日本についてはボストン美術館のランドン・ワーナー博士大審院判事ロバート氏が中心となり、京都、奈良が爆撃から免れるやう絶えず軍へ働きかけたものだ……」とあるのからみても領かれる。戦争中新聞紙にはよく暴燥だの盲爆だのといふ文字が見出されたが、そんな事は決してなかったのであらう。

ロバート判事の名は初めてだが、終戦後間もなく【朝日】か【毎日】かの紙上で、京都が爆撃を免れたのは、ワーナー博士が大に預つて力があつたのだといふ意味の記事を見た時、夫は如何にもさうであつたらうと思つた。たしか明治の末頃であつたか、ワーナー氏が日本の美術を研究すべく我國へ留學し、奈良のN氏宅に寄宿して居られた頃、一二度出遇つた事があつた。同氏の目的は繪畫、彫刻にあつたもの如く、建築はさうでなかつたためか、私との交渉は殆んどなかつた。私が先年ボストン美術館を觀覽した時も別に同氏を訪問はしなかつた。

今を距る、最早彼此十四五年にもならうか、ある時、偶然奈良ホテルでワーナー博士に面會した。先方では忘れて居られたかも知れないが、久闊を叙した位で別れてしまつた。こんな有様だから、私は決

して深く博士を知つてはゐないが、日本の美術に就いては、ほんとうに理解をしてゐる一人である事は確かである。尙ほ此話をしたヘンダーソン中佐は、源君の【日本美術史圖録】を英譯したヘンダーソン(H. G. HENDERSON)其人であるといふ事は、さる知人から昨年きいたので、同氏も亦、日本美術の正しき理解者の一人である事は争はれない。

私の知人にペンシルベニア大學教授のアレキサンダー・ソーパーといふ人がある。此人も相當の期間日本へ留學し、京都市左京區福の川に居を構へ、佛教建築に就いて深き研究を重ね、其目的を達せんため漢文でかいた寺の古記録等も可なり讀破した。同氏が留中數回訪問を受け、歸國の船中からも書面であるいろいろ質問されたりした。教室へ歸着してからの質問の手紙に對する返事が、辛ふじて本人の手に渡つたか渡らぬかといふ様な時に、戦争が始まつたといふ様な際とい事もあつた。同氏は米國人に日本を正しく解する様に努力してゐるため、時に同國の官憲からあらぬ嫌疑を受けて氣の毒だと、其頃歸朝したT氏から承つた事もあつた。こゝにいふ有様だから、ソーパー教授も恐らく、といふよりは九分九厘までは委員の一人であつたらう、さうして日本古建築(主として佛教建築)の貴重なことをよく了解して居られたので、同氏の發言も頗る有力であつたと想像しても誤りはあるまい。いづれ他日もっと詳しく紹介する折もあらうから、今はやめておく。